

令和 2 年 6 月 定例会 (6 月 9 日 開 会)
6 月 18 日 閉 会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和2年6月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

第 1 号（6月9日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	4
○出席議員.....	5
○欠席議員.....	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5
○事務局職員出席者.....	5
○開会及び開議の宣告.....	6
○諸般の報告.....	6
○会議録署名議員の指名.....	1 1
○会期の決定.....	1 1
○町長あいさつ.....	1 2
○承認第3号、承認第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 4
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8
○承認第7号より承認第10号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9
○承認第11号より承認第13号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 7
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 6
○議案第29号の上程、説明、質疑.....	4 8
○議案第30号の上程、説明、質疑.....	4 8
○議案第31号の上程、説明、質疑.....	4 9
○議案第32号の上程、説明、質疑.....	5 1
○議案第33号の上程、説明、質疑.....	5 4
○議案第29号より議案第33号について、各委員会に付託.....	6 5
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	6 5

○散会の宣告.....	6 6
-------------	-----

第 2 号 (6 月 1 5 日)

○議事日程.....	6 7
○本日の会議に付した事件.....	6 7
○出席議員.....	6 7
○欠席議員.....	6 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 7
○事務局職員出席者.....	6 7
○ 6 月定例議会一般質問一覧表.....	6 9
○開議の宣告.....	7 0
○一般質問.....	7 0
中 山 眞 君.....	7 0
横 澤 は ま 君.....	8 0
大 厩 美 秋 君.....	9 3
薄 井 孝 彦 君.....	1 0 2
○散会の宣告.....	1 1 6

第 3 号 (6 月 1 6 日)

○議事日程.....	1 1 7
○本日の会議に付した事件.....	1 1 7
○出席議員.....	1 1 7
○欠席議員.....	1 1 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 1 7
○事務局職員出席者.....	1 1 7
○開議の宣告.....	1 1 9
○一般質問.....	1 1 9
服 部 久 子 君.....	1 1 9
矢 口 稔 君.....	1 3 2
○散会の宣告.....	1 4 5

第 4 号 (6 月 1 8 日)

○ 議事日程.....	1 4 7
○ 本日の会議に付した事件.....	1 4 7
○ 出席議員.....	1 4 7
○ 欠席議員.....	1 4 7
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4 7
○ 事務局職員出席者.....	1 4 8
○ 開議の宣告.....	1 4 9
○ 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 4 9
○ 議案第 2 9 号より第 3 1 号について、討論、採決.....	1 5 8
○ 議案第 3 2 号について、討論、採決.....	1 5 9
○ 議案第 3 3 号について、討論、採決.....	1 6 0
○ 請願・陳情書について、討論、採決.....	1 6 2
○ 日程の追加.....	1 6 2
○ 発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 3
○ 発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 4
○ 日程の追加.....	1 6 6
○ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 6 6
○ 日程の追加.....	1 6 7
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 6 8
○ 日程の追加.....	1 6 8
○ 議員派遣の件.....	1 6 8
○ 町長あいさつ.....	1 6 9
○ 議長あいさつ.....	1 6 9
○ 閉会の宣告.....	1 7 0
○ 署名議員.....	1 7 1

池田町告示第 6 0 号

令和 2 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 6 月 1 日

池田町長 齋 聖 章

1 . 期 日 令和 2 年 6 月 9 日（火） 午前 1 0 時

2 . 場 所 池田町役場議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（ 12 名）

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	6 番	矢 口 新 平 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	那 須 博 天 君	12 番	倉 科 栄 司 君

不応招議員（ なし ）

令和 2 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和２年６月池田町議会定例会

議 事 日 程（第１号）

令和２年６月９日（火曜日）午前１０時開会

諸般の報告

報告第 ６ 令和元年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 ７ 令和元年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 ８ 池田町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 ９ 例月出納検査結果報告（２・３・４・５月）

報告第 １０ 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 １１ 議員派遣結果報告について

報告第 １２ 寄附採納報告について

報告第 １３ 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定

会期－６月９日（火）から１８日（木）までの１０日間

日程第 ３ 町長あいさつ

日程第 ４ 承認第 ３号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 ４号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 ５ 承認第 ５号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 ６ 承認第 ６号 控訴の提起について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 ７ 承認第 ７号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第１２号）について

承認第 ８号 令和元年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

承認第 ９号 令和元年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）に

ついて

承認第 10 号 令和元年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 8 承認第 11 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について

承認第 12 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について

承認第 13 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 28 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 29 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 11 議案第 30 号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 12 議案第 31 号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 13 議案第 32 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 14 議案第 33 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 4 号）について

上程、説明、質疑

日程第 15 議案第 29 号より第 33 号について

各委員会に付託

日程第 16 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	松野亮子君	２番	大厩美秋君
３番	中山眞君	４番	横澤はま君
５番	矢口稔君	６番	矢口新平君
７番	大出美晴君	８番	和澤忠志君
９番	薄井孝彦君	１０番	服部久子君
１１番	那須博天君	１２番	倉科栄司君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長	丸山光一君	事務局書記	矢口富代君
------	-------	-------	-------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

○議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和 2 年 6 月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集をいただき、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、池田町議会では 5 月 1 日より 10 月 31 日までクールビズ対応を行っておりますので、上着の着脱も含め御対応いただきますようよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、言い間違いとして議長において会議録の修文をさせていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（倉科栄司君） 諸般の報告を行います。

報告第 6 号 令和元年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第 7 号 令和元年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第 8 号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、以上、報告第 6 号、第 7 号、第 8 号を一括して報告を願います。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（鵜 聖章君） おはようございます。

それでは、報告第6号 令和元年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するものでございます。

今回、令和2年度へ繰越しをする事業は7項目、13事業であります。

まず、款2総務費では3事業が繰り越されておりますが、社会資本整備総合交付金事業である公民館跡地ミニ公園整備費及び事後評価業務経費、専門学校第2校舎である旧教育会館の改修費用でございます。

款3民生費では、保育園への空気清浄機購入費、款4衛生費では、新型コロナウイルス感染症予防のための衛生物品の購入費用となっております。

款6農林水産業費の農業費では2事業を繰り越しましたが、ハーブセンター東側のガラス温室改修費用及び鶴山工区ワイン用ぶどう園場の防除ネットの設置工事等を盛り込んでおります。

款8土木費では、3事業を繰り越しました。社会資本整備総合交付金事業である町道251号線整備をはじめ、町道八代線の橋梁工事、また、第2期土地利用調整基本計画の策定経費を繰越ししております。

款10教育費では、町立美術館のエアコン修繕費用を、款12災害復旧費では、田ノ入地籍及び中之郷地籍の町道復旧工事費として、それぞれ繰越ししています。

以上、繰越しをする13事業の合計金額は、2億9,361万円となります。

なお、財源内訳であります。国・県等の未収入特定財源は2億4,003万6,000円、一般財源は5,357万4,000円であります。

報告第7号 令和元年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明を申し上げます。これは、令和元年度水道事業会計予算の建設改良費を翌年度に繰越ししましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

今回、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越しをした建設改良費は、会染小学校前の配水管布設工事で、資材調達に日数を要したことにより、3,427万6,000円を翌年度に繰り越したものであります。

なお、繰越予算に係る財源は、建設改良積立金を充てることとしております。

次に、報告第8号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

令和元年度事業報告及び決算につきましては、5月28日の理事会において承認を受け、財産目録、損益計算書及び貸借対照表とともに、会計監事の意見を付して町長に提出されました。

令和元年度当期純利益は165万7,299円で、年度末繰越準備金は5,335万1,841円となりました。令和2年度事業計画及び予算につきましては、2月26日の理事会において承認されたものであります。事業計画では、公社で所有しています千本木台住宅地の早期分譲と、公社の解散事務を行うこととしております。当初予算では、収益的収入、支出で当期純損失370万4,000円と見込んでおります。

以上、報告第6号から報告第8号を一括して報告いたしました。

なお、報告第8号の補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

報告第8号について、丸山善久建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） おはようございます。

それでは、池田町土地開発公社の経営状況の報告について説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

令和元年度の池田町土地開発公社の事業報告でございます。

1の業務運営報告の用地売却につきましては、和合住宅地の3区画を坪単価4万8,000円から5万8,000円で分譲した内容でございます。

2の理事会等の開催状況につきましては、会計監査1回、理事会を2回開催し、内容は記載のとおりでございます。

2ページ、3の役職員に関する事項につきましては、役職員の異動等について記載したものでございます。

3ページからは、令和元年度の決算でございます。

1の収益的収入及び支出のうち、まず収入でございます。

事業収益につきましては、和合住宅地3区画の分譲により1,406万380円の収入でございます。事業外収益では、預金の受取利息と雑収益として養護学校北の公社保有地を駐車場として貸付け及び町への派遣職員給与等負担金などで832万8,145円の収入となり、収入総額は2,238万8,525円でございます。

次に、支出でございます。

事業原価につきましては、和合住宅地の完成土地売却原価で1,180万2,381円。次の販売費

及び一般管理費では、人件費と公社の運営に必要な経費に892万8,845円の支出がございまして、支出総額は2,073万1,226円でございます。

2の資本的収入及び支出のうち、収入につきましては借入れがございませんでしたので、収入はゼロ円でございます。

支出では住宅造成時の借入金の償還に1,004万9,999円の支出でございます。

なお、収支の明細につきましては11ページ、12ページの記載の内容でございます。

続きまして、4ページは損益計算書でございます。

先ほど3ページで説明いたしました収益的収入及び支出の内容により、事業総利益は225万7,999円で、事業に伴う販売費及び一般管理費を差し引いた事業損失は667万846円となり、これに事業外収益を計上した結果、当期純利益は165万7,299円でございます。

次の5ページは、貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部でございます。流動資産の現金及び預金は4,936万2,193円で、未収金の163万9,984円は、花見住宅地分譲代金を分割納入していただいている残額と、町への派遣職員の給与等負担金でございます。それから、保有土地につきましては、10ページに土地の明細を記載してございますが、1,817万3,369円で、資産の合計は6,917万5,546円でございます。

次に、右側の負債の部でございます。

流動負債の賞与引当金は61万6,805円でございます。固定負債の退職給付引当金は1,170万6,900円でございます。流動負債、固定負債合わせまして、負債の合計は1,232万3,705円でございます。

下段、資本の部では、資本金350万円、準備金として前年度からの繰越準備金5,169万4,542円ございまして、先ほどの損益計算書で申し上げました当期純利益を加えますと、資本の合計は5,685万1,841円となり、負債と資本を足した合計金額は、資産合計と同額の6,917万5,546円でございます。

続きまして、7ページはキャッシュ・フロー計算書でございます。令和元年度のキャッシュ・フローは、1から3の各活動のキャッシュ・フローに5の期首残高を加えまして、最下段の期末残高は4,936万2,193円となっております。なお、令和元年度の決算につきましては5月28日の理事会において承認をいただいております。

次に、15ページをお開きください。

令和2年度の池田町土地開発公社の事業計画でございます。

令和２年度では、千本木台住宅地の保有分譲地の販売促進と、公社所有地、保有土地の処分方法の検討を行う計画でございます。また、土地開発公社の解散事務を行っていく予定でございます。

16ページは、令和２年度の予算でございます。

第２条の収益的収入及び支出の予定につきましては、予定額につきましては、収入の事業を収益として、千本木台住宅地残り１区画の早期完売。事業外収益では、貸付地の収入などを見込み、収入合計2,362万3,000円を計上してございます。

支出につきましては、事業原価に土地造成事業原価497万6,000円を計上し、販売及び一般管理費では、人件費などの公社運営経費1,235万1,000円を見込み、支出合計は1,732万7,000円を計上してございます。

第３条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、事業の予定がありませんので、収入2,000円を計上し、支出にはそれぞれの予算科目2,000円を計上したことにより、支出合計は１万5,000円を予定するものでございます。

なお、収入額が支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。この予算の明細につきましては、23、24ページに記載してございます。

18ページは、資金計画を記載したものでございます。

19ページ以降には予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書を記載してございます。後ほど御覧をいただきたいと思います。なお、令和２年度の事業計画及び予算につきましては、２月26日の理事会において承認をいただいております。

以上で、池田町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（倉科栄司君） 報告第９号 例月出納検査結果報告（２月、３月、４月、５月）について。この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 議長が決定した議員派遣報告について。この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第11号 議員派遣結果報告について。この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりであります。

報告第12号 寄附採納報告について。この報告については、お手元に配付した資料のとおり

りであります。

報告第13号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。この報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議長（倉科栄司君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、中山眞議員、10番、服部久子議員を指名いたします。

会期の決定

- 議長（倉科栄司君） 日程2、会期、日程の決定を議題といたします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

那須議会運営委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

- 議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を行います。

令和2年6月定例会の会期日程等について審議をいたしました。令和2年6月定例会の会期は、本日6月9日火曜日より6月18日木曜日の10日間とし、日程につきましてはお手元に配付した議事日程案といたしましたので、御協議の上、決定されますようお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防対策のため、一般質問の質問時間を通常1人60分ですが、今回は1人40分に短縮することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

御審議の上、よろしくお願いいたします。

- 議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定をいたしました。

町長あいさつ

○議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） おはようございます。

6月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

町長改選後、初の定例議会となりましたが、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、感染によりお亡くなりになられた方々には、心よりお悔やみ申し上げます。そして、感染拡大防止のため、各種イベント、総会等が中止となる中、定例会が開催できますこと、議員をはじめ町民の皆様の御協力のおかげと、感謝申し上げます。

感染者が減少し、緊急事態宣言が解除されましたが、第二波の感染拡大が懸念されており、完全収束にはまだまだ時間がかかるものと思われます。気を緩めることなく、国で示されております感染拡大防止のための新しい生活様式への取組を定着させ、新型コロナウイルスに負けない日常を取り戻したいと考えております。新型コロナウイルス禍により、各事業所、家庭への影響は計り知れないものがありますが、厳しい財政の中で、町としてできる限りの支援策を講じているところであります。後ほど施政方針につきましてお話しいたしますが、希望を持って町政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、さらなる御指導、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

町政2期目を迎えての施政方針であります。人口減少、少子化の課題を最大のテーマと

掲げ、美しい町づくりをコンセプトとして、住みよい町、住みたくなるような魅力ある町づくりに力強く取り組んでまいります。

昨年度、当町では、気候非常事態及び人生100年健康長寿の町を宣言いたしました。世界的課題でありますCO₂削減につきまして、県の方針に合わせて、排出ゼロを目指して取り組んでまいります。また、気候変動による災害が多発する中、災害に強い町づくりは必須の要件であります。高瀬川及び東山の整備、避難所運営の見直しなど、緊急案件として取り組んでまいります。

そして、人生最大の目標であります健康長寿の町として身体運動面、減塩を中心とした食生活面と生活習慣の改善と、啓蒙町民の皆様とともに取り組んでまいります。

人口増対策の一環として住宅政策が挙げられますが、引き続き移住定住補助事業による転入増及び転出に歯止めをかけてまいります。

また、市街地均衡の農振エリアの取扱いにつきましては、県と協議を進めてまいります。

教育面では、第2次教育大綱が策定されましたので、この方針を基本に教育の充実と改革を図ります。地域の歴史文化を学び、郷土愛を育み、未来を支える子供たちを育成します。また、自分を愛し人を思いやる命の教育を進めるとともに、環境教育を徹底し、地球環境保全への意識を高めます。

農業面では、会染西部圃場の整備が始まります。これを機に、農業の集約化や高収益作物への転換をさらに進め、AI、IoTの導入に向け、協議を進めながら農産業の発展を図ります。また、オーガニック自然栽培の研究に取り組み、環境に優しい農業を推進いたします。また、ワイナリーが稼働いたしましたので、ワイン事業を推進し、6次産業化の活性化を図ります。

次に、花とハーブの里作りをさらに推進するため、ガラス温室の改修も含め、ハーブセンター一帯を改革し、ハーバルヘルスツーリズムの拠点として整備をするとともに、ハーブの活用、効用など情報発信の旗手としてまいります。

産業面では、リフォーム、起業支援など補助制度を継続し、産業の活性化を図るとともに、海外販路開拓事業を推進し、日本酒、農産物などの輸出にミツツをつけてまいります。

福祉面では、「1人も取り残さない」を基本に、一人一人に対応した福祉環境を整えます。高齢者の足の確保につきましては、それぞれの状況に対応した移動手段の確保を図ってまいります。

以上、政策を通しまして、美しい町、安心・安全の町、活力ある町づくりを推進してまい

ります。そのほか、新型コロナウイルスへの対応をはじめ、多くの課題を感じているところ
であります。ここ数年来の事業の集中により、財政面ではかなり逼迫しております。職員
の意識改革を図るとともに、庁内一丸となってこの難局を乗り越えてまいる所存でありま
す。

議会並びに町民の皆様には、なお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、町政 2 期目に当たりましての施政方針といたします。

なお、本定例会に提案いたします案件は、報告 8 件、承認案 11 件、議案 6 件であります。
よろしく御審議、御決定をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、暑さが増し梅雨ときでもありますので、皆様の御健康を御祈念し、
開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第 3 号、承認第 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 日程 4、承認第 3 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて、承認第 4 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括
議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 承認第 3 号及び承認第 4 号について一括提案理由の説明を申し上げま
す。

まず、承認第 3 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げま
す。

本改正は地方税法等の一部を改正する法律及び関連する法令、省令が令和 2 年 3 月 31 日に
公布されたことに伴い、令和 2 年 3 月 31 日付で専決処分したので、地方自治法第 179 条第 1
項の規定により、承認を求めるものであります。

主な改正点は、個人住民税では、住民税の寡夫控除見直しに関するものです。

子供のいる男性の寡夫や未婚の独り親の控除の名称をひとり親控除とし、控除額を女性の
寡婦と同額にするためのものであります。

また、固定資産税では、所有者不明土地への対応に関するものです。

相続登記がなされていない固定資産について、相続人から課税対象となる方を申告してもらう規定と、戸籍調査等をして所有者が明らかにならない場合、現在、固定資産を使用している方へ課税できることとするものであります。

次に、承認第4号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

承認4号は、地方税法と施行令等の一部を改正する政令が、本年3月31日に公布されたことに伴い、令和2年3月31日付で専決処分をしたので、地方自治法第179条第1項の規定により承認を求めるものであります。

主な改正点は、第2条の課税限度額を61万円から63万円に引き上げるものであります。第23条の国民健康保険税の減額においては、軽減判定の基準の見直しをするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、承認第3号の補足説明は、担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

承認第3号について、塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） 御苦労さまです。

それでは、承認第3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明をいたします。

今回の改正につきましては、いずれも国の地方税法を改正する法律に基づく改正となります。第1条につきましては、第24条2号から第36条の3の3までの関係につきまして、住民税の寡夫控除の見直しに関するものになります。子供のいる男性寡夫や未婚の独り親の控除の名称をひとり親控除とし、控除額を女性寡婦と同額にするものになります。

第48条につきましては、法改正による条ずれの修正です。

第54条から第75条までは固定資産税の所有者不明土地への対応に関するものになります。相続登記がされていない固定資産について、相続人から課税対象となる方を申告してもらうための規定と、こちらで国籍調査等をして固定資産の所有者が明らかにならない場合には、現在、資産を使用している方へ課税できることとするものです。

第94条から第98条までは軽量の葉巻たばこについて、紙巻たばこと同程度の税負担をするための改正となります。

第131条から附則第7条の3の2までは、文章の修正、条ずれの修正となります。附則第

8 条は、事業所得特例の期間延長、附則第10条の 2 は、我が町特例の規定を県に合わせて改正するものとなります。附則第17条の 2 は、譲渡所得特例の期間延長となります。部分的につきましては条ずれ、言語の修正となります。

続きまして第 2 条関係でございますが、第19条から第31条までは文言、条ずれの修正です。

第48条から第52条までは、法人町民税の連結納税の廃止に関する修正となります。附則第 3 条の 2 も、これに伴う修正となります。

第94条は、葉巻たばこの段階的な改正の 2 段目となります。

第 3 条につきましては、1 条改正で行った寡夫や単身児童扶養者の表現を、ひとり親に修正するための文言修正や言語修正となります。第 4 条関係につきましては言語修正のみとなります。

以上、承認第 3 号の補正の説明とさせていただきます。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第 3 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第 3 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 4 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行い

ます。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 日程5、承認第5号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 承認第5号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、令和2年3月31日に公布されたことに伴い、令和2年3月31日付で専決処分をしたので、地方自治法第179条第1項の規定により承認を求めるものであります。

主な改正点は、非常勤消防団員等の補償基礎額等を改定するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（倉科栄司君） 日程6、承認第6号 控訴の提起についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

○町長（麩 聖章君） 承認第6号 控訴の提起について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、長野地方裁判所松本支部、平成29年、（ワ）第77号損害賠償請求事件の判決に対し控訴の提起をする必要があり、令和2年4月6日付で専決処分をしたので、地方自治法第

179条第1項の規定により承認を求めるものであります。

控訴の相手方は、専決処分書に記載のとおりであります。控訴の要旨といたしまして、1、原判決中控訴人敗訴部分を取り消す。2、被控訴人の上記取消しに係る部分の請求を棄却する。3、控訴費用は第1、2審とも被控訴人の負担とすることを求めるものでございます。

3月25日に判決が下りたわけですが、これを不服として、町は東京高等裁判所に対し控訴を提起するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号より承認第10号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採

決

○議長（倉科栄司君） 日程7、承認第7号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第12号）

について、承認第 8 号 令和元年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、承認第 9 号 令和元年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、承認第 10 号 令和元年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを、一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 承認第 7 号から承認第 10 号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和元年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を 3 月 31 日付の専決処分により編成したものであり、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認第 7 号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第 12 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 億 4,002 万 8,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 53 億 7,313 万円といたしました。これは当初予算と比較いたしますと 2 億 8,413 万円の増となり、率といたしましては 5.6% の伸びとなりました。また、令和 2 年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として 12 事業、2 億 2,466 万 3,000 円を追加いたしました。

歳入で増額補正を行った主なものは、町税で 1,308 万 8,000 円、地方交付税で 1,743 万 8,000 円、財産収入で 879 万 8,000 円であります。

一方、減額した主な項目としては、国庫支出金 473 万円、諸収入 1,816 万円、地方消費税交付金 586 万 8,000 円で、繰入金では財政調整基金を主なものとして 1 億 5,964 万円を減額いたしました。

歳出では、款 5 労働費を除き、各款それぞれ減額措置を行っておりますが、大きな減額項目を申し上げます。

款 2 総務費では 1,002 万 5,000 円を減額いたしました。主なものでは、企画費におけるふるさと納税業務委託料及び情報系システム共同利用負担金の減でございます。

款 3 民生費では、社会福祉費、児童福祉費で総額 6,119 万 2,000 円の減額で、プレミアム付き商品券事業の交付金や障害者福祉事業に関する給付費等の減によるものです。

款 4 衛生費では 1,364 万 2,000 円の減額ですが、予防接種委託料や穂高広域施設組合負担金等の減であります。

款 6 農林水産費では、農村活性化支援事業交付金等により604万4,000円、款 7 商工費では、地域おこし協力隊の活動事業費や観光費の補助金・委託料関係を主なものとして1,663万8,000円、それぞれ減となっております。

款 8 土木費では、道路改良の工事請負費や住宅・建築物安全ストック形成事業の補助金等により1,196万1,000円の減、款10教育費では1,731万円の減となり、主なものとして、交流センター管理経費や池田松川施設組合の給食センター負担金の減でございます。

款11公債費では994万9,000円の減額を行っていますが、事業費確定による長期償還利子の減によるものであります。

なお、款 5 労働費の1,000万円の増額ですが、勤労者の生活資金借入に伴う預託金を計上しました。

次に、承認第 8 号 令和元年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,776万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億7,206万8,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税を366万4,000円増額し、減額するものとしたしましては、県支出金の2,319万5,000円と繰入金の1,723万9,000円が主なものとなっております。

歳出では、総務費で190万5,000円、保険給付費で3,097万5,000円、保健事業費で248万円を主にそれぞれ減額いたしました。

次に、承認第 9 号 令和元年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ71万3,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 1 億4,044万9,000円といたしました。

歳入では保険料及び繰入金の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものでございます。

次に、承認第10号 令和元年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ予算追加及び減額がなく、歳入歳出総額それぞれ923万9,000円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料を117万円増額し、繰入金で同額を減額いたしました。なお、歳出の予算追加はありません。

以上、承認第7号から第10号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第7号、8号の補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

承認第7号中、歳入と企画政策課関係の歳出について、大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） お疲れさまでございます。

それでは、承認第7号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第12号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書を御覧ください。

歳入歳出それぞれに1億4,002万8,000円を減額いたしまして、総額53億7,313万円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正が記載されており、令和2年度へ繰越しをする事業として12事業を追加するものでございます。

次に、7ページの第3表では地方債の補正を行っており、8つの起債限度額を変更したものでございます。ともに事業費確定によるもので、総額40万8,000円の減となります。

続きまして、歳入関係10ページを御覧ください。

主なところでは、款1町税、項1町民税及び項2固定資産税で計1,344万7,000円の増となっておりますが、特に、法人分の税収及び固定資産税の新築家屋の分の税収が伸びております。

以下、各項目とも事業確定による増減の補正を行っておりますが、金額の大きいものを御説明いたします。

13ページ、2段目になりますが、款6地方消費税交付金では、確定により586万8,000円の減額となっております。

次に、14ページ上段、款9地方特例交付金では417万1,000円の増額となっております。これは令和元年10月からの保育料無償化に伴う交付金で、確定による増でございます。

同じく、14ページの次の段でございますが、款10地方交付税では、1,743万8,000円の増額となっております。これは主に特別交付税の増加によるものでございます。

続きまして、18ページから21ページにかけては、款14国庫支出金があります。総額で470万円の減となっております。

18ページの項1 国庫負担金では、児童手当負担金の減額、そして、19ページの項2 の国庫補助金では、社会資本整備交付金の増額、プレミアム商品券事業費補助金の減額が主な要因となっております。

続きまして、26ページまで飛びますが、中段の款18繰入金は1億5,964万円減となっておりますが、財政調整基金繰入金が主な減額要因となります。

款20諸収入では1,816万円の減額となりますが、主なものは29ページの項4 雑入、説明欄055プレミアム付商品券販売収入の減額です。これは、令和元年10月の消費税増税の負担緩和と景気下支えのために住民税非課税者や子育て世帯向けに発行したプレミアム付商品券の販売数が、予想より伸びなかったことによる減が、主な要因でございます。

続きまして、歳出に参ります。

歳出全般では、不用額の整理を中心に補正をしてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画政策課の歳出関係を御説明いたします。

33ページを御覧ください。

款2 総務費、目5 財産管理費では、財政調整基金への積立金として、預金利子分2万2,000円を増額いたしました。その下、目6 の企画費では、558万6,000円の減額を行っております。

34ページの説明欄、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費のうち、ふるさと業務委託料の減及びふるさと応援基金積立金の増、そして情報処理費のうち、情報系システム共同利用者負担金の確定による減が、主なものでございます。

続きまして、35ページ。

目7 の自治振興費では44万6,000円の減額となっておりますが、法道コミュニティセンターの棟の取り壊し完了に伴う工事請負費の減が主なものでございます。

続きまして39ページ、項5 統計調査費、目2 指定統計費についてであります。農林業センサス等の調査完了に伴う県委託金の精算による減となっております。

続きまして、61ページをお願いいたします。

款8 土木費のうち、下段の目1 都市計画総務費でございますが、県委託金の確定による財源振替となります。

最後に、70ページをお願いいたします。

款11公債費、目2 利子でございますが、994万9,000円の減額となっております。これは借

入利率確定による償還利子の減でございます。

企画政策関係は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 承認第7号中、議会事務局関係の歳出について、丸山光一議会事務局長。

丸山局長。

- 議会事務局長（丸山光一君） お疲れさまです。

それでは、議会事務局関係の歳出について補足説明を申し上げます。

歳出の31ページを御覧ください。

款1項1目1の議会費であります、47万円の減額補正を行っております。説明欄二重丸の議会運営経費で19万5,000円、議会事務関係経費で11万円、議会報発行経費では14万1,000円と、事業確定により減額をしております。

続きまして、40ページを御覧ください。

項6目1監査委員費では、実績に基づき自動車燃料費等について1万5,000円の減額補正を行っております。

議会事務局関係は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 承認第7号中、総務課関係の歳出について、塩川総務課長。

塩川課長。

- 総務課長（塩川利夫君） それでは、初めに、特別職及び各課にわたります一般職の給与、手当、共済につきましては、実績に伴う端数の整理であります。

なお、内容につきましては最終ページ、70ページの給与費明細書を後ほど御覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、31ページを御覧ください。

下段になりますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、147万7,000円の増額であります。

32ページを御覧ください。

事業確定に伴う各種減額と、説明欄二重丸、公民館跡地ミニ公園整備事業で、実施設計確定に伴いまして623万5,000円の増額でございます。

次に、33ページ中段、目2文書広報費189万7,000円の減額です。主なものは、郵便料等確定に伴います減額でございます。

次に、35ページを御覧ください。

下段になりますが、目11防災対策費77万1,000円の減額です。二重丸、空き家対策事業確定に伴います70万7,000円の減額が主なものでございます。

次に、36ページを御覧ください。

項2徴収費、目1税務総務費54万3,000円の減額です。説明欄、税務総務費一般経費の徴収嘱託職員報酬等37万7,000円の減額が主なものでございます。

次に、37ページを御覧ください。

目2賦課徴収費、これにつきましては電算委託料確定に伴います39万2,000円の減額です。

次に、38ページ、39ページ、項4選挙費122万2,000円の減額です。各種選挙費確定に伴う減額となっております。

次に、63ページを御覧ください。

中段の款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、113万3,000円の減額です。北アルプス広域連合常備消防費負担確定に伴う減額です。

次に、目2非常備消防費は33万4,000円の減額です。消防団員の退職団員記念品、費用弁償が主なものでございます。

次に、目3消防施設費、これにつきましては、消耗品等の確定に伴います減額です。

総務課関係は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 承認第7号中、住民課関係の歳出について、蜜澤住民課長。

蜜澤課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

35ページ、中段をお願いいたします。

2款総務費、1項9目バス等運行事業費は3万7,000円の減額で、内容は、地域公共交通会議の委員報酬等でございます。10目消費者行政費は、歳入補正に伴う財源振替でございます。

次に、37ページ下段、3項1目戸籍住民基本台帳費は37万8,000円の減額でございます。主に、住民基本台帳に係るシステム経費及び人件費の減によるものでございます。なお、マイナンバーカードの発行増により、地方公共団体情報システム機構への交付金が追加補正となっております。

次に、40ページを御覧ください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費3,285万円減額のうち、住民課に関わるものは説明欄、2つ目の二重丸、出産祝い金21万円の減額でございます。これは祝い金確定により、当

初の見込みよりも支給件数が少なかったことによる減額でございます。その下の国民健康保険特別会計繰出金経費につきましては、確定により123万7,000円の減額でございます。

次に、41ページの2目高齢者福祉費103万8,000円減額のうち、説明欄2つ目、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、確定により29万9,000円の減額でございます。

次に、44ページを御覧ください。

下段7目の医療給付事業費205万7,000円の減額は、福祉医療給付費の確定による160万円の減額が主なものでございます。

45ページに参りまして、中段、9目国民年金事務費38万4,000円の減額につきましては、人件費の減額が主なものでございます。

次に、47ページを御覧ください。

下段、2項3目の児童福祉費は、児童手当の確定等により382万円の減額でございます。

次に、51ページを御覧ください。

4款衛生費、1項3目環境衛生費119万9,000円の減額のうち、住民課関係でございますが、説明欄、二重丸、環境衛生費一般経費は、池田松川施設組合、北アルプス広域連合負担金の確定及び集積所改修補助金の減額と合わせまして、78万5,000円の減額となっております。

4目公開対策費は、環境審議会の開催事案がなかったため、議員報酬等3万9,000円の減額でございます。5目墓地公園事業費につきましては、剪定等委託料の9,000円を減額しております。

52ページに参りまして、2項清掃費の関係でございます。

1目清掃費は368万3,000円の減額で、穂高広域施設組合負担金の減額が主なものでございますが、新ごみ処理施設建設に伴う国の交付金が増額となり、市町村負担が減少したことによるものでございます。2目のし尿処理費につきましては、事業確定により16万4,000円の減額でございます。

住民課関係は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 承認第7号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。

宮本課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

40ページからとなります。

中段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3,285万円の減額のうち関係福祉課関係で主なもの、説明欄二重丸1つ目、社会福祉一般経費、養護老人ホーム運営費負担

金145万3,000円の減額です。4つ目、二重丸、プレミアム商品券事業確定による2,936万2,000円の減額となります。

次に、41ページをお願いいたします。

2目高齢者福祉費103万8,000円、減額のうち、健康福祉課説明欄、高齢者福祉事業73万9,000円の減額です。主なものとしまして、老人福祉施設短期入所委託料の事業の確定によるものです。

次に、42ページ中段、目3障害福祉費は541万6,000円の減額であります。説明欄の障害福祉事業のそれぞれ補助金給付費、扶助費の事業確定によるものです。

次に43ページ中段、目3障害福祉費541万円。

すみません、43ページ中段、目4介護保険給付費301万9,000円の減額は、広域連合負担金の確定によるものです。

次に、目5地域包括支援センター運営費200万7,000円の減額であります。主なものは、在宅介護の給付金60万4,000円減額と各事業確定によるものです。

次に、44ページ。

目6介護予防日常生活支援総合事業費165万8,000円の減額であります。主なものは、説明欄二重丸、1つ目、介護予防普及啓発事業、減額です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止によるものです。

次に、45ページ下段、目10福祉企業センター費203万円の減額です。主なものは、臨時職賃金、指導員委託料等、確定によるものです。

次に、48ページをお開きください。

款3項2児童福祉費、目5子育て支援費272万1,000円の減額です。主なものとしまして、臨時職賃金減額によるものです。

次に、49ページ下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費306万1,000円の減額です。健康福祉課関係では、説明欄二重丸1つ目、保健衛生一般経費の骨髓等提供支援事業助成金23万円、実績がなかったことによる減額です。

50ページをお開きください。

目2予防費は431万7,000円の減額です。主なものは説明欄二重丸1つ目、予防接種事業で、個別接種者の増加により、集団接種の医師報酬ワクチン代の減額と、二重丸5つ目、感染症風疹予防接種191万円の減額によるものです。

健康福祉課関係は以上であります。

○議長（倉科栄司君） 承認第7号中、産業振興課関係の歳出について、宮澤産業振興課長。
宮澤課長。

○産業振興課長（宮澤 達君） それでは、産業振興課関係について補足説明を申し上げます。
予算書は53ページからとなりますので、お願いいたします。
53ページの中段です。

款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費ですけれども、1,000万円の増額であります。
勤労者生活資金預託金としまして、長野県労働金庫大町支店に1,000万円預けていますが、
この資金について預託金として支出したものが、歳計現金として計上されていまして。今後は、
預託金として管理してあるため、歳計現金から支出の補正をお願いをするものであります。

続きまして、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費につきましては57万
9,000円の減額。54ページの目2農業総務費も30万8,000円の減額であります。それぞれ事業
費の確定によるものであります。目3農業振興費につきましては261万6,000円の減額補正で
あります。増額、減額それぞれありますけれども、増額につきましては、説明欄の花とハー
ブの里づくり事業であります。これにつきましては、農産物加工販売施設1号館の電動不凍
栓の修繕をするというものであります。あと、減額の主な内容としましては、農業振興事業
におきます各種補助金の確定に伴う減額と、めくっていただきまして55ページになりますけ
れども、農村活性化支援事業交付金で、民間事業者ワイナリー建設に伴います交付金を計上
していましたが、入札差金が生じたために減額をするものであります。それから、豚コレラ
対策事業で野生イノシシの死骸が発見された場合に埋める重機借上料等を計上してありまし
たけれども、その案件がなかったため減額をするというものであります。

続きまして、目4土地利用型農業活性化対策事業は4万8,000円の減額、目6地域営農シス
テム総合推進事業費は46万円の減額であります。それぞれ事業費の確定によるものでありま
す。目7土地改良費につきましては、95万6,000円の減額補正であります。主な内容ですけ
れども、国土調査修正委託料ですが、この案件がなかったということですか、その他事業
費の確定による負担金の減額によるものであります。

続きまして、56ページの項2林業事業費、目1林業振興費は107万7,000円の減額補正であ
ります。これも事業費確定によるものであります。

めくっていただきまして、57ページから58ページの款7商工費、項1商工費、目1商工振
興費ですけれども、934万2,000円の減額補正です。商工振興事業などの事業で案件がなかつ

たものや事業費の確定、また、地域おこし協力隊の事業につきまして、隊員1名募集をしておりましたけれども、令和元年度におきましては、その採用がなかったということによるものであります。目2観光費は729万6,000円の減額でございます。

59ページになります。

主なものとしましては、観光協会の補助金の減につきましては、フルタイム職員の採用を予定をしておりましたが、パートタイムであったということと、新型コロナウイルスの関係で海外プロモーション事業等を実施できなかったというものでございます。

産業振興課関係の説明は、以上であります。

- 議長（倉科栄司君） 承認第7号中、建設水道課関係の歳出について、丸山善久建設水道課長。

丸山課長。

- 建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

51ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費119万9,000円減額のうち、説明欄中段の浄化槽対策経費は41万4,000円の減額で、令和元年途中に合併浄化槽設置に対する補助金の申請がなかったことによるものでございます。7目給水施設費は117万円の減額で、説明欄の簡易水道事業特別会計繰出金の確定によるものでございます。

ページ飛びまして、60ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は26万6,000円の減額で、説明欄の土木総務一般経費の15万7,000円の減額は、それぞれ経費確定によるものでございます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は60万7,000円の増額で、説明欄の施設修繕料に、3月末の降雪に伴う倒木処理に対応した経費145万4,000円を増額計上したもののほか、除雪費用など道路維持経費の確定により、それぞれ減額をしてございます。

続きまして、2目道路改良費は499万4,000円の減額で、次の61ページにかけての説明欄の道路改良事業は、辺地対策事業として実施しました町道八代線及び、登波離橋線の事業費確定により、414万2,000円を減額してございます。

61ページ説明欄、社会資本整備総合交付金事業は、社会資本総合整備計画による整備で、町道251号線の事業費確定により85万2,000円を減額してございます。中段、4目交通安全施設整備事業費は39万3,000円の減額で、交通安全施設修繕料の確定によるものでございます。

続きまして、61ページ下段から62ページにかけての4項都市計画費、2目公園事業費の事

業費121万円減額のうち、説明欄の公園管理等一般経費は40万3,000円の減額で、公園管理経費の確定によるものでございます。

次に、62ページ下段、5項住宅費、1目住宅管理費は570万5,000円の減額で、説明欄の住宅等管理一般経費は、町営住宅の維持管理経費など46万8,000円の減額でございます。説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業は476万3,000円の減額で、耐震精密診断委託料及び、耐震改修補助金の確定により、それぞれ減額したものでございます。

63ページ説明欄、ブロック塀等除却事業の47万4,000円の減額につきましても、確定によるものでございます。

ページ飛びまして、70ページをお願いします。

12款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費は123万円の減額で、昨年9月の台風19号災害による町道609号線の田ノ入地区を、債務負担により令和2年度にかけて復旧を行っており、令和元年度の分の復旧事業費の確定によるものでございます。

建設水道課は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 承認第7号中、学校保育課関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。寺嶋課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 引き続きまして、学校保育課関係をお願いいたします。

46ページからになります。

中段、款3項2目1児童福祉総務費では322万2,000円の減額です。内容につきましては、認定こども園2園の運営に関わる臨時職員賃金、給食材料費と一般職員手当等の不用額を、事業確定により減額する内容です。

次に、47ページをお願いいたします。

目2特別保育費では30万円の減額です。内容につきましては、障害児保育事業に関わる臨時職員賃金の不用額を減額するものです。

48ページをお願いいたします。

目4児童センター費では40万円の減額です。事業実績の確定により、放課後子ども教室講師謝礼の減額を行っております。

次に、49ページをお願いいたします。

目5子育て支援費では272万1,000円の減額です。学校保育課関係では、49ページの入学祝い金を、事業確定によりまして10万円を減額するものです。

続きまして、64ページからお願いいたします。

款10項 1 目 2 事務局費では538万4,000円の減額です。教育委員会事務局一般経費で415万円を事業確定により減額。同様に、こどもの学び支援塾事業では12万円、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業では15万円、放課後子ども教室運営事業では11万円、スクール運行事業経費では26万1,000円を事業確定によりまして減額するものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。

目 3 教職員住宅管理費では、施設修繕料を44万2,000円を事業確定によりまして減額しております。

続いて、項 2 目 1 池田小学校管理費では30万円の減額です。こちらも事業確定により、光熱水費の減額を行っております。次に、目 3 会染小学校管理費では32万円の減額です。池田小学校と同様に、光熱水費の事業確定による減額を行っております。

続いて、目 4 会染小学校教育振興費14万円の減額です。教育支援員の人件費を事業確定で減額しております。

次に、66ページをお願いいたします。

項 3 中学校、中学校費、目 1 学校管理費では40万円の減額です。こちらも事業確定によりまして光熱水費の減額を行っております。

最後に、68ページをお願いいたします。

下段、項 5 目 1 保健体育総務費では215万7,000円の減額です。内容につきましては、臨時職員賃金や教職員健康診断委託料等、また、69ページ上段にあります池田松川施設組合負担金を、事業確定に伴い減額を行うものであります。

学校保育課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 承認第7号中、生涯学習課関係の歳出について、下條生涯学習課長。

下條課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

62ページを御覧ください。

款 8 項 4 目 2 公園事業費121万円の減額のうち、説明欄、クラフトパーク管理経費は80万7,000円の減額で、事業費の確定によるものであります。

飛びまして、66ページ中ほどを御覧いただきたいと思います。

款10項 4 目 1 社会教育総務費は20万3,000円の減額で、事業費の確定によるものです。

次に、66ページから67ページにかけての目 2 公民館費は、691万円の減額であります。主

なものは、光熱水費の電気料470万円で、昨年、夏に竣工いたしました交流センターの電気料が当初の想定よりかからなかった結果となっております。ほかは事業費の確定による減額であります。

次に、68ページを御覧ください。

目4 図書館費は29万7,000円の減額、目7 創造館費は32万1,000円の減額で、それぞれ事業費確定によるものです。

最後に、69ページをお願いいたします。

款10項5目2 総合体育館費は42万8,000円の減額で、目3 体育施設費は8,000円の減額で、それぞれ事業費の確定によるものであります。

以上、生涯学習課関係についてお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 承認第8号について、蜜澤住民課長。

蜜澤課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、承認第8号 令和元年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,776万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,206万8,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては、6ページからになります。

歳入でございますが、1 款国民健康保険税は、1 目一般被保険者分で368万2,000円の増額。2 目退職被保険者等分で1 万8,000円の減額となり、国民健康保険税全体では366万4,000円の増額補正でございます。

2 款使用料及び手数料、1 目督促手数料は2 万円の増額でございます。

次に、7ページを御覧ください。

3 款国庫支出金、1 目災害臨時特例補助金は、原発事故に伴う特定被災区域から転入した被保険者の保険料等の減免に関する補助金で、確定により5 万6,000円の税増額でございます。

また、オンライン資格確認に向けたシステム改修費の確定により、2 目社会保障税番号制度整備費補助金が137万7,000円の減額、6 目システム開発補助金が4 万円の増額となっております。

4 款県支出金、1 目保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により2,319万5,000円の減額でございます。

5 款財産収入、1 目利子及び配当金は、国庫支払準備基金の利子で 1 万 2,000 円の増額でございます。

次に 8 ページを御覧ください。

6 款の繰入金でございますが、1 項 1 目一般会計繰入金は、保険基盤安定分、財政安定化支援分及び事務費の確定により 123 万 9,000 円の減額でございます。また、2 項 1 目基金繰入金につきましては、保険税及び国の負担分の増加により取崩し額が縮小できましたので、1,600 万円の減額でございます。

次に、8 款諸収入でございますが、1 目一般被保険者延滞金は、確定により 55 万円の増額でございます。

9 ページに参りまして、2 項の雑入はそれぞれ計上しておりますが、健診実費手数料以外は実績がなく、29 万 3,000 円の減額でございます。

次に、10 ページからの歳出でございます。

1 款総務費は 1 項 1 目一般管理経費 174 万 7,000 円の減額で、主にオンライン資格確認に向けたシステム改修費の減によるものでございます。2 目連合会負担金は 3 万 5,000 円の減額、2 項 1 目賦課徴収費は 4 万 1,000 円の減額。

11 ページに参りまして、3 項 1 目運営協議会費は 8 万 2,000 円の減額で、それぞれ確定によるものでございます。

2 款保険給付費に参りまして、まず 1 項療養諸費でございますが、それぞれ支払い額確定によりまして減額となっております。1 目一般被保険者療養給付費で 1,534 万 8,000 円、2 目退職被保険者等療養給付費で 5 万円、3 目一般被保険者療養費で 170 万 2,000 円、4 目退職被保険者等療養金 5 万円、5 目支払審査手数料 11 万 1,000 円の減額でございます。2 項の高額療養費でございますが、こちらもそれぞれ支払い額確定によりまして減額となっております。1 目一般被保険者高額療養費 1,302 万 7,000 円、2 目退職被保険者等高額療養費 3 万 5,000 円。

次の 13 ページに参りまして、3 目一般被保険者高額介護合算療養費 10 万円、4 目退職被保険者等高額介護合算療養費 5 万円の減額でございます。3 項移送費につきましては、実績がなかったため全額減額をしております。

14 ページになりますが、5 項 1 目葬祭費は、実績により 50 万円の減額でございます。下段から 15 ページにかけての 3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財源振替のみでございます。

4 款保健事業費、1 目保健衛生普及費は、確定により 48 万円の減額でございます。2 項に

参りまして、1目特定健康診査等事業費につきましては、確定により200万円の減額でございます。

5款基金積立金、1目基金積立金につきましては、収入で補正いたしました国保支払準備基金利子を全額積み立てるもので、1万2,000円の増額でございます。

6款諸支出金、1目一般被保険者保険税還付金につきましては、確定により42万6,000円の減額、2目につきましては還付金がなかったため、全額減額でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

2項1目指定公費につきましては該当がなかったため、全額減額となっております。

7款予備費につきましては、歳入歳出差額分の調整として、全額減額をしております。

補足の説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第7号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第12号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

○5番（矢口 稔君） 1点、お願いいたします。

余剰金を非常に頑張ったといいますが、それぞれの課や係で捻出をして、財政の悪化しているところを何とか切り抜けようというところが見えてとれる、こういう予算書かと思いますが、その中で、特にどの事業というわけではないんですけども、できなかった事業、コロナのこともあろうかと思えますけれども、できなかった事業については、この令和2年度に行われる事業については引き続き行っていくという考え方でよろしいでしょうか。

例えば、ハーバルヘルスの関係とかもありましたけれども、その点についても、引き続き、できなかったものについては令和2年度についてできる限り対応していくという考え方、その点についてお聞かせください。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 各課で最後まで検約をしまして、財政調整金の繰入れ最小限に済んだということでございますけれども、まだまだ財政状況が厳しいということでございます。

今は、令和元年度の事業につきましては、特に、年度末にはあのコロナの影響でどうしてもできなかった事業、例えば今回の輸出の関係ですね、プロモーションとか、満足にできな

かったということでございますけれども、これについては、改めてまた２年度には、事業推進してまいりたいと思うんですけれども、御覧のとおりこんな状況でございますので、とりあえず令和元年度にできなかった事業については２年度に対応してまいりたいと思いますが、この状況なので、ちょっとまた様子を見ながらということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

10番、服部久子議員。

○10番（服部久子君） 40ページなんですけれども、プレミアム券なのですが、これ前にも聞いたんですが、あまり広報の数が出てないような感じだったのですが、これ最終的にはどのぐらいの件数とかパーセントを教えていただけないでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、プレミアム商品券の、まず低所得者ですけれども、1,915名が対象ですけれども、購入者は790名で41.3%となります。子育て世帯の対象者は137人で、購入者は99人で72.3%となっておりますので、お願いいたします。

○議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 8 号 令和元年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第 8 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 9 号 令和元年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第 9 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第10号 令和元年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第10号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第11号より承認第13号まで、一括上程、説明、質疑、討論、
採決

- 議長（倉科栄司君） 日程8、承認第11号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、承認第12号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、承認第13号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第3号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 承認第11号から承認第13号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策として、緊急経済対策事業をはじめ、国の特別定額給付金、地方創生臨時交付金に係る各種事業等を計上した補正予算を、それぞれ4月27日付、5月7日付、5月21日付の専決処分により編成したものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認第11号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業を主なものとして、歳入歳出それぞれ6,150万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億7,350万7,000円といたしました。

歳入では、財政調整基金からの6,135万1,000円の繰入れを主なものとして、歳出では、款7商工費に新型コロナウイルス感染症対策として、商工会加盟町内事業所への一律10万円給付をはじめ、減収幅に応じた最大30万円給付、県と連携した事業主支援、借入金の利子補給等の緊急経済対策に5,099万8,000円を計上いたしました。

また、款10教育費では、休校に伴う学校給食用食材のキャンセル料として20万9,000円を計上しましたが、このうち4分の3が国庫より補助されます。

款12災害復旧費では、去る4月18日の降雨による陸郷地区の災害復旧に向けた調査設計委託料等として、1,030万円を計上しました。

次に、承認第12号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策事業に係る国の給付事業として、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金及び児童手当受給世帯へ、児童1人当たり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金を計上するものであります。歳入歳出それぞれ9億9,652万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億7,003万1,000円といたしました。

歳入では、国庫支出金9億9,651万円を主なものとして、歳出では、款3民生費の社会福祉費に特別定額給付金及び事業費9億8,460万9,000円を、児童福祉費に子育て世帯への臨時特別給付金及び事業費1,191万5,000円をそれぞれ計上しました。

次に、承認第13号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。国からの交付金、地方創生臨時交付金を活用した町の新型コロナウイルス感染症対策事業で、歳入歳出それぞれ1億12万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ60億

7,015万3,000円といたしました。

歳入では、国庫支出金 1 億2,853万4,000円を主なものとし、財政調整基金等国庫支出金を財源振替し、財政調整基金繰入金を3,161万2,000円減額しました。

歳出の主なものとしては、款 3 民生費に18歳未満の子育て世代及び18歳以上の24歳以下の学生への給付金1,550万円を、款 4 衛生費にエタノールや次亜塩素酸精製装置の購入費115万円を、款 9 消防費に避難所での感染防止用パーテーション購入125万6,000円を、款10教育費に小・中学生 1 人 1 台のオンライン学習用端末整備及び校舎のネットワーク環境整備等に8,111万6,000円をそれぞれ計上しました。

以上、承認第11号から第13号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第13号の補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

承認第13号中、歳入と企画政策課関係の歳出について、大澤企画政策課長。

大澤課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） それでは、私のほうから、承認第13号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について、歳入全般の補足説明を申し上げます。

6 ページを御覧ください。

歳入では、款14国庫支出金に 1 億2,853万4,000円を計上いたしました。このうち目 1 総務費、国庫補助金ではコロナ対策として、国から地方公共団体へ交付される地方創生臨時交付金として、地方単独事業分8,020万4,000円と、国庫補助事業分1,304万円の計9,324万4,000円を計上いたしました。このうち地方単独事業分は、人口規模、財政力指数、感染状況等を勘案し、国が示した交付限度額となっており、一方、国庫補助事業分は国が指定した対象事業、今回は、節 2 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業が該当となりますが、この事業を実施する場合に、事業費から国庫補助金を除いた地方負担分の 8 割が、臨時交付金として交付されるものでございます。

また、目 5 教育費、国庫補助金では、臨時交付金の一部を活用し、国の G I G A スクール構想である小・中学生への 1 人 1 台オンライン端末整備の実現を図ります。端末購入に際しての補助対象は購入台数の 3 分の 2、かつ、1 台当たり上限 4 万5,000円となり、節 3 の公立学校情報機器整備費補助金を1,899万円計上いたしました。また、端末購入と同時進行で行う校舎のネットワーク環境整備で、事業費の 2 分の 1 となる1,630万円を節 2 公立学校情

報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金に計上いたしました。

款18繰入金では、承認第11号の補正予算で先行実施した緊急経済対策の財源として繰り入れた財政調整基金と地方創生臨時交付金を財源振替いたしまして、繰入金を3,161万2,000円減額しております。

また、款21町債では、GIGAスクール構想の校舎のネットワーク環境整備の事業費のうち、補助残となる部分に補正予算債である学校教育施設等整備事業債を320万円計上いたしました。これは、交付税で60%が措置される有利な起債でございます。

歳入の補足説明は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） ただいま、歳入と企画政策関係の歳出と申し上げましたが、歳入のみでございますので、企画政策関係の歳出についてはございませんので、訂正をさせていただきます。

承認第13号中、総務課関係の歳出について、塩川総務課長。

塩川課長。

- 総務課長（塩川利夫君） それでは、総務課関係の歳出について説明をお願いします。

7ページを御覧ください。上段になります。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費10万円の増額です。各課受付にアクリルのつい立てを設置し、飛沫感染を防ぐための材料代です。

次に、9ページ上段になります。

款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、125万6,000円の増額です。防災活動支援として、避難所の衛生環境を保つためのパーテーション代です。

総務関係は以上です。

- 議長（倉科栄司君） 承認第13号中、住民課関係の歳出について、蜜澤住民課長。

蜜澤課長。

- 住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

7ページ中段を御覧いただきたいと思います。

3款民生費、2項3目児童福祉費、子育て世帯等応援給付金として1,550万円の追加補正です。町独自の支援策として、18歳未満の児童がいる子育て世帯と、大学や専門学校等に通学する24歳までの学生の生活を支援するため、臨時の一時金として子供及び学生1人当たり1万円を支給するための経費でございます。対象人数1,545人で、給付金額は1,545万円、そのほか郵便料口座振替手数料を計上しております。

住民関係は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 承認第13号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。

宮本課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

7ページ下段になります。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費115万円の増額です。医療機関、介護施設のためのアルコール消毒の購入と、町民向けに次亜鉛酸精製装置設置の購入によるものです。

健康福祉関係は以上であります。

- 議長（倉科栄司君） 承認第13号中、産業振興課関係の歳出について、宮澤産業振興課長。

宮澤課長。

- 産業振興課長（宮澤 達君） それでは、補正予算書8ページを御覧いただきたいと思えます。

8ページの下ですけれども、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費ですけれども、これにつきましては、補正第1号のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対象となる事業につきまして財源を振り替えたというものであります。目2観光費は100万円の増額補正であります。新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている町内飲食店を支援するため、観光協会で「いけ弁」として実施をしています弁当の配達を委託業務としまして、事業のチラシ等印刷、郵便料等の経費を充てるものであります。

産業振興課関係の補足説明は以上になります。

- 議長（倉科栄司君） 承認第13号中、学校保育課関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。

寺嶋課長。

- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） 引き続き、学校保育課関係をお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

中段、款10項1目2事務局費では、8,111万6,000円の増額補正をお願いいたします。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、小・中学校の1人1台端末の早期実現や、通信環境の整備などから成る、いわゆるGIGAスクール構想の事業推進を国庫補助金及び地方創生臨時交付金を積極的に活用し行うものです。

今回の歳出予算科目は、大きく3点ございます。

1点目はICT支援業務委託料といたしまして90万8,000円を予算計上しております。内容につきましては、小・中学校におけるICT機器の運用支援、教職員へのICT研修の費

用を委託料として見込んでおります。

2点目は、学校ネットワーク環境整備事業委託料として3,260万円を予算計上しております。内容につきましては、小・中学校3校における校内LAN整備費及び電源キャビネット整備費でございます。

3点目が、オンライン学習用端末の購入費用として4,760万8,000円を予算計上しております。内容につきましては、全小・中学校児童・生徒数633人に対しそれぞれ1人1台、教職員分として38台、合わせまして671台分のタブレット型端末を、1台7万950円単価で予算計上しております。

また、県内の市町村でこのGIGAスクール構想を進める動きが活発であり、端末の購入につきましては、各市町村の希望に沿って、県が購入業者の選定まで行う予定がございます。当町といたしましても、現在、県の共同調達に参加することで、購入価格をできるだけ安価にできるメリットがあると考えます。

学校保育課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第11号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、服部久子議員。

○10番（服部久子君） 2点、お伺いします。

この、町事業者に一律10万円、これは商工会加盟ということだったのですが、この考えは変わりがないかということをお聞きします。

それからもう一点、町の飲食業を中心に支援をするということも、これも商工会加盟を対象にしているのでしょうか。2点お伺いします。

○議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

○産業振興課長（宮澤 達君） 1点目ですけれども、やはり、今の服部議員のような御意見もございますし、国のほうでは新型コロナウイルス対策としまして第2次補正予算のほう、審議に入ったかと思しますので、それらの動向を踏まえまして、次の対策につきましては研究をしていきたいなというように考えております。

2点目の減収補填の関係ですけれども、今の補正といいますか、要綱ですと、今のところは商工会が対象となっているということでございます。

以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第11号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第12号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

- 5番（矢口 稔君） 2点お伺いいたします。

この予算書の中の大きな部分は特別定額給付金事業でございますけども、現在、今日というか、近々までの給付状況について分かれば教えていただきたいのが1点。

それともう一点、電算委託料が350万円計上してあるんですけども、前回、私の全協での質問の中でも、電算委託をすることによって、どうしても県内各市町村も、そこでボトルネックとなって給付の手続が遅れてしまうという話がございました。やはり、ここを何とかしないと、第2、第3のまたこういった案件が出てきた場合には、同じように遅れてしまうという懸念があるのですけども、ICTの関係の予算も出てまいりました。そういった中で、次の同じようなケースが出てきた場合に備えて、スムーズな、電算委託をするにしても、なるべく早く町民の皆さんに給付ができないか、他町村では様々な研究が進んでいるわけですので、その点について町の考えはどのような考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、特別定額給付金の、まず申請状況についてお伝えします。

本日時点で、3,638世帯の申請がございます。申請率としましては90%となりますので、お願いいたします。

それから、電算委託料のことにつきましては、今後の研究課題として考えていきたいかと思ひます。ただ、電算による、間違いでありますとか、申請をもらってから給付するまでの期間というものが短いというところは、やはりメリットとしてはあるのかなと思ひます。ですので、始まる期間が早くても、その検査とか審査に時間がかかってしまつては同じというところもござひます。そういうところを近隣の市町村からも情報を聞いた上で、今後の研究課題とさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 小田切副町長。

○副町長（小田切 隆君） それでは、私のほうから2点目の電算の関係の補足を説明させていただきますが、そもそも電算に委託した内容は、申請書の様式だけを委託したということではありません。一番の電算へ委託した大きなメリットは、住民基本台帳データが今、私どもの場合は、ほとんど市町村はそうですが、電算とネットワークをしております。ですから、住基データをその申請書のところに全部張りつけてあるわけですね。それが電算委託で一番の大きなメリットでありました、市なんかは独自で管理しておりますので、自らの住基で張りつけをやっているというところが大きな違いということになっております。ですから、圧倒的に小さな市町村は、その住基ネットワークの導入の関係で、電算等の関係がなくともできますので、これにはどうしても切っても切れない関係があります。

あとは、早期にできるかどうかというのを、これも電算の交渉ということになってまいりますけれども、やはり同じ構成市町村が圧倒的に多いということになりますので、できるだけ早くというわけにはまいりませんが、ただただ、こうした自治体によって差が出たことも事実でありますので、電算の担当者と今後、詰めていく点はあろうかなと思っております。

○議長（倉科栄司君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第12号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

審議の途中でありますが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

午前に引き続き、議案審議を行います。

承認第13号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

○5番（矢口 稔君） 1点お願いいたします。

9ページの教育費の関係でございます。

これは、GIGAスクール構想の推進についての新型コロナウイルスの対策事業ということで、主にオンラインの端末、またネットワークの構築等があるわけですが、これを導入するに当たって、導入しただけでは、これを見る限り支援の業務の委託料のみで、本格的なこういうオンラインの導入にはまだまだハードルが高いと思うのですが、その点についてはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問にお答えします。

令和２年度におきまして、このＧＩＧＡスクール構想を前倒しに実施推進してまいりたいということでございまして、今回、第３号補正予算のほうを計上させていただきました。議員御指摘のとおり、ＩＣＴの支援につきましては、簡単には推進していくものではないかと考えますけれども、随時、支援体制を整えて、まずは国の方針が出ておりますので、そちらの方針にしっかり対応していきたいという考えでございます。

また、同時にそういった体制づくりのほうも進めてまいりたいというふうに、１年間で体制づくりが終わるということは、まずちょっとあり得ないと考えますので、また次年度以降も、そうした体制づくりに力を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第13号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第２８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（倉科栄司君） 日程９、議案第28号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共

団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第28号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

このたび、共同設置しております長野県町村公平委員会より、令和2年6月30日をもって、東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が脱退するため、団体数の変更及び規約の別表を改正するに当たり、議会の議決を求めるものであります。なお、施行日は令和2年7月1日です。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号の上程、説明、質疑

- 議長（倉科栄司君） 日程10、議案第29号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第29号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス対策に関する国の地方税法が、令和2年4月30日に公布され、同日より施行されることに伴い、税条例の一部を改正するものでございます。

今改正では、附則第10条関係は、固定資産税、我が町特例の改正で、中小企業の先端設備導入に対して事業用家屋と建築物の追加、附則第15条の2、軽自動車税環境性能割の特例期間を6か月延長。第24条の新型コロナウイルスによる減収があった方の徴収猶予の特例の新設。第25条イベント中止の際、返金を受けない場合の住民税寄附金控除。第26条住宅ローン控除の期間延長であります。

以上、説明申し上げました。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第 30 号の上程、説明、質疑

- 議長（倉科栄司君） 日程11、議案第30号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第30号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正の内容を踏まえ、条項のずれ、または語句の修正を改正するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第31号の上程、説明、質疑

- 議長（倉科栄司君） 日程12、議案第31号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第31号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に、その療養のため労務に服することができなかった期間、傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

たします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

蜜澤住民課長。

蜜澤課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、議案第31号 池田町健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

当町の国民健康保険の加入者のうち、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があるなど、感染が疑われることにより会社等を休んだ場合に傷病手当金の支給をするため、改正を行うもので、附則2第4項から第7項を追加いたします。

第4項は、支給額、支給期間に関する規定となっておりまして、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労を予定していた日数に対して給与等の3分の2に相当する額を傷病手当金として、1年6か月を限度として支給することを定めております。

第5項から第7項は、給与等との調整について規定しておりまして、給与が支払われる場合には支給しないこと、また給与が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給することなどを定めています。

なお、この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第4項から第7項までの規定は、令和2年1月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第 32 号の上程、説明、質疑

- 議長（倉科栄司君） 日程13、議案第32号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第32号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の制定は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年度内閣府令第39号）の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

なお、昨年10月1日より施行されております幼児教育・保育無償化の関連法令として、国の基準の改正時より1年以内に条例改正を行うこととされております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

- 議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

寺嶋学校保育課長。

寺嶋課長。

- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） 議案第32号 池田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

改正の内容といたしましては、大きく3点でございます。

1点目は、子供のための教育・保育給付に関わる用語の整理についてであります。別紙改め分の1ページを御覧ください。

本文の1行目からの部分で、第2条第9号中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改め、同条第15号中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第11号中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改めており、次に、本文8行目では、同条第13号中「支給認定の有効期間」を「教育・保育給付認定の有効期間」に改めてお

ります。また、同条に新たに5つの号を追加しております。これらの用語変更につきましては、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）の一部改正により、「子育てのための施設等利用給付」が創設され、当該給付につき、「子供のための教育・保育給付」と同様の規定が設けられました。これに伴い、「子育てのための施設等利用給付」に関わる用語との区別をするため、国の基準内で設けられていた「子どものための教育・保育給付」に係る用語を改めるものでございます。

2ページ以降の改め分にも用語変更の箇所が何か所か出てまいりますが、用語変更の内容につきましては、先ほど御説明した内容と同様でありますので、以下の説明を省略させていただきます。

改正内容の2点目は、食事の提供に要する費用の取扱いの変更についてであります。別紙改め文では、3ページ15行目以下の部分から4ページの11行目までの部分の改め文に当たりますが、改正の内容につきましては、教育・保育給付認定保護者から支払いを受けることができる食事の提供に要する費用は、国の基準により法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもに対する食事（主食及び副食）の提供に要する費用及び同項第2号に掲げる小学校就学前子ども（以下「2号子ども」という。）に対する主食の提供に要する費用とされていましたが、このたびの改正により、教育・保育給付認定保護者から支払いを受けることができる費用に、2号子どもに対する副食の提供に要する費用を加える。という内容でございます。

また、一定の所得未満の世帯の教育・保育給付認定子どもや、小学校3年生までの子供が3人以上いる世帯の第3子以降の教育・保育給付認定子どもに対する副食の提供に要する費用は対象外といたします。

最後に改正内容の3点目。

3点目につきましては、特定教育・保育施設等との連携についての改正内容となっております。改め文では7ページ15行目からの部分に当たりますが、居宅訪問型保育事業を除く特定地域型保育事業者（小規模保育事業者、家庭的保育事業者及び事業所内保育事業者をいう。以下、同じ。）は、保育が適正かつ確実に実施され、及び必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、保育の内容に関する支援、代替保育の提供及び特定地域型保育の提供の終了時における受入れについて、連携協力を行う認定こども園、幼稚園又は保育所（以下、「連携施設」という。）を確保することが義務づけられていますが、このたびの改正により、代替保育の提供及び、特定地域型保育の提供の終了時における受入れについて、町長は、次のア

又はイに該当するときには、小規模保育事業などの国の基準に定める事業者を連携協力を行う者として確保することで、連携施設の確保に代えることができるとするものであります。

アといたしまして、特定地域型保育事業による代替保育の提供に関わる連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって一定の要件を満たすと認めるとき、イといたしまして、特定地域型保育事業による特定地域型保育の提供の終了時における受入れに係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるときの、2点でございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、矢口稔議員。

○5 番（矢口 稔君） これは振興文教委員会で2つ予定ですので、総務福祉委員会の立場からちょっと質問させていただきますけども、今、るる説明があったのですけれども、要するに、ざっと言うとどんな改正をしたいという、そういった、一言では言い表せないと思いますが、どんな改正の内容になっているのか、ちょっと分かれば、もうちょっとお願いしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 大変、説明のほうが長くなりましたが、改正内容としては大きく3点ございまして、1つ目は用語の整理でございます子供のための教育・保育給付に係る用語の整理ということでございまして、そちらの用語の整理を行っていることが1点。

2点目といたしましては、食事の提供に関する費用の取扱いを変更しております。食事の提供に要する費用は、国の基準によりまして食及び副食の提供が、主食の提供に要する費用とされておりましたが、副食についても、要する費用ということで追加することに変更されております。

3点目につきましては、特定教育・保育施設等の連携という内容でございまして、町長が認める2点につきましては、認定こども園ですとか幼稚園、保育所等で連携を行う連携施設という位置づけを認めるものでございます。

改正内容につきましては、3点、以上でございます。

○議長（倉科栄司君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第33号の上程、説明、質疑

○議長（倉科栄司君） 日程14、議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、当初骨格予算でスタートした当初予算を肉づけするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止によるイベント等の中止に伴う減額、4月の人事異動による職員給与の予算組替えを中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれに7,694万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億4,709万9,000円とするものでございます。歳入の主なものとして、款10地方交付税に特別交付税分として690万円を追加しております。

款15県支出金では、陸郷地区豊盛コミュニティセンター改築補助金や、農林水産業費補助金を主なものとして2,249万8,000円、款18繰入金では、財政調整基金を主として4,776万8,000円を増額するものであります。

歳出の主なものとして、款2総務費では、町内の外国人留学生への生活支援事業補助金や移住定住補助金を中心に、2,153万9,000円を増額としました。

款3民生費では、コミュニティセンターの改築工事や長寿祝い金を中心に216万3,000円を追加してございます。

款6農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金をはじめとする各種補助金、クラフトパーク、町有林の整備事業等に1,011万5,000円を増額計上しました。

款7商工費では、町内初操業となるワイナリーへの工場誘致助成金をはじめ、コロナウイルスの影響で中止した各種観光イベントの減額等で、計949万5,000円の増、款8土木費では、道路の維持補修や舗装工事をはじめ、県単事業負担金等、計2,722万9,000円を増額計上して

おります。

また款10教育費では、主に中学校生徒の教育用パソコンシステムのリース料を中心に、714万8,000円を増額するものであります。

以上、議案第33号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

議案第33号中、歳入と企画政策課関係の歳出について、大澤企画政策課長。

大澤課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） それでは、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補正の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに7,694万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億4,709万9,000円とするものでございます。

まず、歳入関係ですが、6ページを御覧ください。

款10地方交付税では、外国人留学生の生活支援補助や、地域おこし協力隊の企業支援等に係る特別交付税を690万円計上いたしました。

款14国庫支出金では、マイナンバーカード交付に係る補助金を主なものといたしまして44万9,000円。

7ページの款15県支出金では、目1総務費県補助金、節4の県の地域発元気づくり支援金に採択された2つの事業に対する補助金や、陸郷地区の豊盛コミュニティセンター改築に係る目2民生費県補助金、節7医療介護総合確保基金事業補助金、8ページの目4農林水産業費県補助金節17産地パワーアップ事業補助金や、節18農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金をはじめとした県補助金等、計2,249万8,000円。

款18繰入金では、財政調整基金を主として4,776万8,000円。

9ページ、款20諸収入では、主に目5雑入の陸郷自治会の豊盛地区高齢者支えあい拠点施設自治会協力金100万円をそれぞれ増額するものであります。加えて、目6コミュニティ助成事業の採択確定により、380万円を減額いたしました。

続きまして、歳出でございますが、企画政策課の歳出関係11ページを御覧ください。

款2総務費、目3財政管理費では、新地方公会計業務の委託料165万円を計上いたしました。また、目6企画費の説明欄、企画一般経費、外国人留学生生活支援事業補助金では町内

居住する外国人留学生の生活の安定及び学業への専念、定住促進等を目的に、留学生に対して、１人当たり月額１万円の生活支援補助金、計585万円を計上しております。

次の地域おこし協力隊起業支援補助金は、４月末で退任した協力隊の起業補助金100万円でございます。

また、交流事業では、７月末に予定しておりました横浜市磯子区との児童・生徒との交流事業が新型コロナによりまして中止となったため、委託料55万円を減額。また、移住定住促進事業では、昨年11月より拡充した定住補助金を1,000万円増額するものでございます。

続きまして12ページの目７自治振興経費、説明欄、コミュニティ助成事業助成金でございますが、本年度の採択事業が確定したため、280万円を減額するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 議案第33号中、総務課関係の歳出について、塩川総務課長。

塩川課長。

○総務課長（塩川利夫君） それでは、総務課関係の歳出について説明をお願いします。

初めに、人件費関係については、人事異動等に伴います補正であります。内容につきましては、最終29ページの給与費明細書でありますけれども、後ほど御覧ください。

それでは、10ページを御覧ください。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費303万5,000円の増額です。説明欄二重丸一般管理経費では91万2,000円の増額です。主なものは、ＡＤパッド11施設と中古の軽トラ１台購入です。

次に12ページ、目11防災対策費72万8,000円の増額です。

主なものにつきましては一般修繕と、ハザードマップ作成委託料です。

次に、14ページ項５統計調査費、目２指定統計費１万6,000円の増額です。

県費の歳入によります工業統計調査委託確定によりまして、調査員の報酬と消耗品費を組み替えたものです。

次に、24ページ、款９消防費、項１消防費、目２非常備消防費、143万3,000円の減額です。新型コロナウイルスに伴う県・町ポンプ操法大会中止による報酬の減額と、コミュニティ助成事業不採択による歳入不足に伴いますカバー付消防団員長靴、消耗品ですが、の減額でございます。

総務課関係は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 議案第33号中、住民課関係の歳出について、蜜澤住民課長。

蜜澤課長。

- 住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

12ページ下段を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、8目交通安全防犯対策費でございます。安住病院前を通る町道251号線の道路改良に伴って、県道と囲まれた内側の生活道路をゾーン30に指定するため、路面標示の設置に係る経費として49万円を追加補正するものでございます。

続いて、13ページ下段の3項1目の戸籍住民基本台帳費ですが、個人番号カードの発行増加により、その業務を行っております地方公共団体情報システム機構への交付金が増額となったため、37万円の追加補正をするものでございます。なお、その財源につきましては、全額国の補助となっております。

続いて、17ページをお願いいたします。

2項3目児童福祉費11万7,000円の追加補正ですが、マイナンバー制度に伴う基づく情報連携項目の追加に伴う、システム改修のための経費でございます。財源として、国から3分の2の7万7,000円が補助されます。

次に、18ページ中段の4款1項3目の環境衛生費は、新型コロナウイルスへの対応により、衛生組合長会議の開催を中止したため、報酬等を減額するものでございます。

住民関係は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 議案第33号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。

宮本課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明をします。

14ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費227万1,000円の増額です。主なものとして、説明欄二重丸2つ目、医療介護総合確保基金事業1,100万円の増額です。これは陸郷地区豊盛コミュニティセンター改築造成工事費設計代です。

15ページをお開きください。

目2高齢者福祉費120万円の増額です。これは88歳、100歳の長寿祝い金になります。目3障害福祉費53万円の増額です。障害者の住宅改修によるものです。目5地域包括支援センター運営費8万円の増額のうち、健康福祉関係説明欄二重丸、包括的支援事業4万4,000円で、困難事例対応における弁護士費用によるものです。目6介護予防・日常生活支援総合事業20万3,000円の増額です。主なものとして、説明欄二重丸2つ目、介護予防・生活支援サ

ービス事業、訪問型サービスD型事業の実施補助です。

16ページをお開きください。

目10福祉企業センター費です。こちらは説明欄のところを御覧いただきまして、こちら、作業員の工賃の委託料から役務費に変更するものでございます。

続きまして18ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費4万円の増額です。主なものとしまして、説明欄二重丸、保健事業、器具の購入費です。これは体組成計の購入によるものです。

健康福祉課関係は以上です。

- 議長（倉科栄司君） 議案第33号中、産業振興課関係の歳出について、宮澤産業振興課長。宮澤課長。

- 産業振興課長（宮澤 達君） それでは、予算書19ページから20ページをお願いします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費ですけれども、1,392万8,000円の増額補正です。内容としまして、説明欄、農業振興事業ですけれども、産地パワーアップ事業補助金としまして、認定農業者のコンバインリースに係る補助金、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金は、農業法人のハウス補強工事、強い農業・担い手づくり総合支援事業助成金は、ウイングハローあぜぬり機等の購入費の補助であります。

それから、説明欄20ページに行きまして、花とハーブの里づくり事業ですけれども、主な内容としまして、道の駅のトイレの上下水道、トラクターの修繕費等であります。多目的研修集会施設費は集会室の火災報知器の修繕であります。それから、花とハーブの里ブランディング推進事業ですけれども、昨年度、元気づくり支援金にて認定されました「Alps Sake & Herb Cocktail Plus」という事業ですけれども、携わっていた地域おこし協力隊員が任期満了で退職したために、今年度は委託事業とするものであります。

続きまして、21ページをお願いします。

項1林業費、目1林業振興費ですけれども、105万1,000円の増額であります。森林整備委託料ですけれども、これは観光地等魅力向上森林景観整備費としまして、クラフトパークの町有林、桜仙峡のアカマツの枯損木を伐採をするものであります。有害鳥獣対策事業費は中ノ郷地区の電気柵の修繕であります。

続きまして、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費ですけれども、1,342万円の増額補正をお願いをするものです。

主な内容ですけれども、商工振興事業ですけれども、民間事業者のワイナリー建設に伴う助成金と、あと、ものづくり人材育成地域連携推進事業は、池田工業高校の職業体験研修活動強化のため、学校制度企業間の調整等を行っていただくコーディネーターを池田工業高校に配置するという事業であります。

それから、22ページの目2観光費ですけれども、392万5,000円の減額であります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止をしたイベントの経費を、減額するものでございます。

産業振興課の補足説明は以上です。

- 議長（倉科栄司君） 議案第33号中、建設水道課関係の歳出について、丸山善久建設水道課長。

丸山課長。

- 建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

23ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費は、今回、795万円の増額補正でございます。説明欄の道路維持経費633万円の内容につきましては、3月29日の降雪による倒木、危険木除去に施設修繕料91万円、重機等借上料に42万円を計上したものでございます。工事請負費の500万円につきましては、町道691号線の日野地区におきまして3月29日の降雪時の倒木により、路肩が破損、損傷いたしましたので、この補修工事費用と今年度の自治会要請に対応するための修繕工事費用を計上したものでございます。説明欄の舗装個別施設修繕事業の162万円につきましては、舗装個別修繕計画で、来年度に交付金事業で予定しております町道、県線ほか2路線の舗装修繕工事の舗装路盤の厚さを決定するための調査費用を計上したものでございます。

2目の道路改良費は、今回46万円の増額補正でございます。内容につきましては、昨年度に施行いたしました町道、旧県道線の豊町地区におきまして、接続する認定内道路、いわゆる赤線の付け替えが必要となっておりますので、この経費に冬季委託料35万円、土地購入費に11万円を計上したものでございます。

3目道路舗装費の300万円は、自治会要請に対応する舗装工事費用を計上したものでございます。

4目交通安全施設整備事業費は、今回、40万円の増額補正でございます。内容としましては、3月29日の降雪による倒木で損傷したガードレールの取替え費用を計上したものでござ

います。

次に、24ページ、5目県道改良附帯事業費は500万円の計上でございます。内容としましては、主要地方道大町明科線堀の内地区の専用側溝整備に係る事業負担金で、工事費用の2の1を町が負担するものでございます。

続きまして、3項河川費、1目砂防費は、今回150万円の増額補正でございます。県の事業で予定しております堀の内地区急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金で、事業費の10%を負担するものでございます。

建設水道課の関係は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 議案第33号中、学校・保育関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。寺嶋課長。

- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） 引き続き、学校保育関係をお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

下段、款3項2目1児童福祉総務費では588万1,000円の減額補正をお願いいたします。

補正の内訳といたしまして、保育認定事業が11万6,000円の増額、あと、残りの関係につきましては、人件費の減額分でございます。

保育認定事業の内容につきましては、信州型自然保育、いわゆる信州やまほいく保育料軽減事業補助金といたしまして、1名分でございますが、月額保育料を2万5,700円、9か月分を2分の1相当を計上し、11万6,000円を予算計上するものです。

続きまして、予算書25ページをお願いいたします。

上段、款10項1目2事務局費では、620万6,000円の増額補正をお願いいたします。補正の内容といたしましては、教育委員会事務局経費、一般経費として9万6,000円の増額でございます。内容といたしましては、学びの郷活性化委員会内における幼児教育のあり方検討部会の設置に伴う委員報酬9万6,000円を予算計上するものです。

続いて、予算書26ページをお願いいたします。

上段、款10項2目1池田小学校管理費では、63万7,000円の増額補正をお願いいたします。内容といたしましては、校庭遊具の修繕料として60万円、小・中学校3校に導入いたしました校務支援システムの通信料として3万7,000円を計上するものです。

次に、目3会染小学校管理費では、3万7,000円の増額補正をお願いいたします。こちらにつきましても池田小学校と同様に、校務支援システムの通信料として3万7,000円を計上するものです。

次に、項 3 中学校費、目 1 学校管理費では、10万1,000円の増額補正をお願いいたします。内容といたしましては、小学校 2 校と同様でございまして、校務支援システムの通信料10万1,000円を計上するものです。

次に、目 2 教育振興費では、539万2,000円の増額補正をお願いいたします。内容といたしましては、中学校における教育用パソコンシステムのリース料として、月額67万3,959円の 8 か月分を予算計上しているものでございます。

中学校のリース契約につきましては、既に 3 年前より契約が切れており、新たにパソコンの機種を変更して校内における I C T 環境をより整備するため、リース契約を行うためのものでございます。

最後に、予算書27ページをお願いいたします。

中段、項 4 社会教育費、目 3 文化財保護活用推進費では105万8,000円の増額補正をお願いいたします。こちらにつきましては、現在、準備しております文化財展示館の天井用パネル等の消耗品として 9 万円。八幡神社敷地内にあります浅原六朗記念碑、周辺の樹木の伐採及び選定費用として、遺跡管理委託料96万8,000円を予算計上するものです。なお、遺跡管理委託料の96万8,000円につきましては、樹木の枯れ枝が上から落ちてきており、危険な状態であり、てるてる坊主浅原六朗基金繰入金を財源といたしまして、対応を急ぎたいと考えております。

学校保育関係の説明は以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 議案第33号中、生涯学習課関係の歳出について、下條生涯学習課長。下條課長。

- 生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

26ページ下段を御覧ください。

款10項 4 目 1 社会教育総務費の一般職人件費551万4,000円の減額です。この中で、会計年度職員に関わるものですが、現在、交流センターに勤務しております会計年度職員 1 名が、自己都合により 6 月末をもちまして退職をされるということによりまして減額をさせていただきます。

続きまして27ページ。

目 4 図書館費ですが、こちらは一般職の人件費24万4,000円の減額です。

続きまして28ページ、目 2 総合体育館費、体育振興経費32万5,000円の減額です。今年度予定しておりましたママさんバレーをはじめ、早起き野球、早起きソフトボール、ナイター

ソフトボール、それから大北地区の青少年柔剣弓道大会、いわゆる三道大会、それから市町村対抗駅伝大会等が新型コロナウイルス感染防止対策により、今年度中止となりましたので、これらに係る予定でした経費を減額させていただくものです。

最後に、目3 体育施設費、農村広場管理経費の20万円の減額です。これは、ナイターソフトボールが全日程中止となったことによりまして、農村広場のナイター照明の電気料が不要になったため、減額をさせていただくものです。

以上です。

○議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、矢口稔議員。

○5 番（矢口 稔君） この議案については明日、明後日、その次と、予算決算特別委員会で審議されるものですが、先ほど、町長の施政方針もありましたので、ここで大きな点について質問したいと思います。

この令和2年度の一般会計補正予算の第4号ですけども、骨格予算から本予算にいいよ、甕町政の2期目の予算ということであります。町長にお伺いしますけども、どの点あたりが重点項目なのか。まずは、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 施政方針ではお示しいたしましたが、具体的なものについては、まだここに網羅されているということではありません。継続事業がありますし、また当初、予算から漏れた部分についての計上でありますので、明らかな点については、まだはっきりとは出てきていないと思います。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

○5 番（矢口 稔君） これからだということだと思いますけども、先ほど、健康長寿のまちということで、減塩で出てきたわけですけども、その点についてちょっと見たところ、高齢者の関係では、敬老祭の費用が全く計上がないわけでございます。コロナ対策なのかどうか、コロナ対策、町の事業としてやっているのではなくて、自治会に対しての補助金を出しているわけだと思いますけれども、健康長寿を推進するということと敬老祭を楽しみにしている方も、9月にはいらっしゃって、もうお声が聞こえております。そんな中で、計上

されなかった理由についてはどのような感じで計上されなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 敬老祭につきましては自治会、協議会等でお話をいたしましたけれども、非常に高齢者感染リスクが高いということ、また、自治会によっては相当負担を感じているというところがありました。また、僅かな自治会でありますけれども、品物をもって敬老祭に替えるというようなところもありますので、敬老祭自体の意味合いが問われるというようなことがありまして、今回中止ということで判断をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

9 番、薄井孝彦議員。

○9 番（薄井孝彦君） 全般的な考え方なのですが、非常に財政が厳しいという中での今回の補正予算について、その将来的な観点から私は見ていかないといけないのではないかなというふうに思うわけです。

そういう点でいきますと、今回も財政調整、今回の中身自体については、私は否定するものでもありませんし、御苦労いただいている点については感謝申し上げるわけですが、1つ疑問としてお聞きしたいのは、大体的見込みで、よかったら、分かったら教えていただきたいんですけども、今年度3月時点で、財政調整基金は大体どのくらいになる見込みなのか、まずそれをお聞きしたいと思います。分かったら教えてください。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 財政調整基金の残高という御質問でございますね。

○9 番（薄井孝彦君） 見込みですね。

○企画政策課長（大澤 孔君） はい。先ほど、令和元年度の最終専決を行いまして、1億約6,000万円の取崩しをせずに済んだということでございます。ですので、3月定例議会で申し上げた約1,700万とともに足しますと、約1億7,000万円ございますけれども、一応、令和元年度末では1億7,000万円の残高という形でございますので、よろしくお願いします。

○9 番（薄井孝彦君） 分かりました。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

○9 番（薄井孝彦君） 1億7,000万円くらいと、当初より増えたということでよかったと私は思うんですけども、それでもやはり、来年度、今まで財政調整基金というのをかなり使

っていますので、非常に厳しいものが、私はあるんじゃないかというふうに思います。

そういう点で、ちょっと今回の予算を見た場合、例えば、企画費の移住定住推進事業で1,000万円の補正予算を入れてありますよね。これにつきましては、ちょっとやっぱり、もし来年度、非常に厳しいということであるならば、今からもうある程度、お金を残しておくということを考えていくなれば、本当にこれのせなきやいけないのかという、そういう、既に当初予算でも1,680万円をのせてありますよね。今回、さらに補正で1,000万円を超えたということでもありますので、その補正の必要性が本当にあるのかどうかということを、私はちょっと疑問に思うのです。その辺についてどう考えますでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 御指摘のとおり、財政が厳しいわけでございますけれども、そうはいつでも、人口増対策というものは、併せて並行して取り組んでいかなければならない重要な喫緊な課題だと思います。ですので、それにつきましては、今回1,000万円を計上させていただいたわけでございますけれども、実は当初、予算を盛っていたわけでございますけれども、非常に皆さん好評で、かなり申請がございます。ということで、5月31日現在で約1,300万円の補助金の支出があったということでございますので、今回追加して補正をさせていただくものでございます。

特に、新築が7件申請がございましたけれども、うち移住がそのうち4件ということで、これについては非常に移住定住策、そして、池田町にいらっしゃる方を外に出さないための重要な、何て言うのですか、いい政策というふうに捉えておりますので、これについては、今年度は進めていかざるを得ないと、いきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 非常に有効であったということで、私はそれでよかったと思うんですけれども、ただ、今後の問題として、聞くところによると、新たに移住してきて家を建てるという、地元の人も含めて50件くらいあるという話を聞いていますので、そうすると、あと3,000万円近く必要になるという話になるんじゃないですか。それに対しても、やっぱりこれやるということを一応考えているということによろしいんでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） この補助金の充実につきましては、昨年の11月から行っておりますけれども、今後、予算を編成する中で、私ども、ある程度、予算削減ということも職

員一同取り組んでまいりますので、その中で十分見極めながら全体のバランスの中で、これについてもうちょっと縮小とか、そういう検討もしてまいりたいと思いますけれども、今年度につきましては、このとおりの補助金で何とか推進してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

議案第29号より第33号について、各委員会に付託

○議長（倉科栄司君） 日程15、議案第29号より第33号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読いたさせます。

丸山光一議会事務局長。

丸山局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（倉科栄司君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することと決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

○議長（倉科栄司君） 日程16、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

丸山局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（倉科栄司君） これについては担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

丸山局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（倉科栄司君） お諮りします。

本陳情は付託表により担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、担当常任委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

- 議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時02分

令和 2 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和2年6月15日(月曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	6 番	矢 口 新 平 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	那 須 博 天 君	12 番	倉 科 栄 司 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	竹 内 延 彦 君	総 務 課 長	塩 川 利 夫 君
企画政策課長	大 澤 孔 君	会計管理者兼 会計課長	伊 藤 芳 子 君
住 民 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮 澤 達 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総務係長	山 岸 寛 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	3 番 中山 眞議員	1．クラフトパーク管理及び運営について 2．町長の第6次総合計画の取り組み姿勢、進捗について
2	4 番 横澤はま議員	1．池田町の教育どうする、今年の学級開き 2．心身の健康を育む学校給食の対応について
3	2 番 大厩美秋議員	1．町営バスがより利用しやすくなる取り組みについて
4	9 番 薄井孝彦議員	1．令和3年度池田町一般会計予算編成の考えについて 2．新型コロナウイルス対策に対応した避難所対策について 3．高瀬川の洪水対策について
5	10 番 服部久子議員	1．新型コロナウイルス感染症の町の対策を聞く 2．ごみ集積所の設置条件の改定を
6	5 番 矢口 稔議員	1．ピンチをチャンスに変える事業の推進について 2．厳しい財政状況を改善する施策について

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言をされる際は、できるだけマイクに向かってお話しをいただきますようお願いいたします。

一般質問

○議長（倉科栄司君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順といたします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

丸山事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（倉科栄司君） これより一般質問を行います。

中山 眞 君

○議長（倉科栄司君） 1 番に、3 番の中山眞議員。

中山議員。

〔3 番 中山 眞君 登壇〕

○3 番（中山 眞君） おはようございます。

令和 2 年度 6 月、甕新町長がスタートして、最初の定例会一般質問をさせていただきます。

距離が離れている上に、あまり大声を出さずに話したいと思いますので、マスクを外させてもらいます。

先ほど話をしましたように、新体制がスタートと同時に、このコロナの対応に新町政は追われまして、危機管理本部を早々に立ち上げたり、それから、課題は少し残したものの健康福祉課をはじめとして、いろいろな部署で早めの対応をしていただいて、この第1波を乗り越えたということは、やはり舊町長の2期目の体制力じゃないかと、そういうふうに思います。

これから始まる長雨による洪水被害の心配とか、コロナ禍での生活様式が変わる、経済も変わる、働き方も変わる、学校の授業形態も大きく変わろうとしている、そういう不安の中で、私の周りの人たちの一番の関心事は、やはり舊町長の1期目とは違う新しい形の2期目、ここに非常に興味を持っています。舊町政には、何千人という方の応援があります。片や心配もあります。今後どういう方向にこの町は向かっていくのか、町長が一番にうたっている、人を魅きつける町づくりとはどういうものなのか。大事な1年になると思います。

そこで、これから舊新体制の今後のことを含めて質問をさせていただきます。

まず1点目です。

今回、地元住民の要望がありました。また、訪れた人の話を聞いた中で、取り上げたクラフトパーク管理についてです。クラフトパーク、いろいろ目玉はあります。たくさんの桜の木とか、あるいは、もちろん北アルプス眺望、それからサンセットポイント100選にも選ばれている落陽の眺望ですね。目を見張るもの、これはもう言わずと知れて誰もが御存じだと思うんですけども、その後ろを向いた途端に、鬱蒼とした山があるんです。クラフトパーク敷地内の桜の木の周りとか芝生はきれいに管理されていて、委託業者らしき人達も暑い中一生懸命手入れをしている、そういう姿が見受けられます。だけれども、先ほど言いましたように、山際の一部、資料図1にありますけれども、ここは、以前児童によって植樹された桜の木が何本もあります。今見ていくと、どれがその植えた桜なのかよく分からないぐらいの鬱蒼とした林になっています。

それで、質問1です。そこでお聞きします。

この山際の部分、ここは町のどこの部署がどういう管理をしているのか、これ最初に話を聞きに来たときに、どこの部署がよく分からない、町から町民がいろいろな要望を出そうとしても、クラフトパークについては、どこに話を持っていったらいいか分からない。こういう声が聞こえます。

まず、この雑木林の整備はどうするのか、それから、芝生エリアとかちびっこ広場のエリアとか美術館エリア、創造館周りのエリア、どうも話を聞いていくと、全部管理部署は違うような話をされていますので、これ具体的に、クラフトパーク全体のどこの部署がどういう管理をしているのか、まずこれからお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

〔生涯学習課長 下條浩久君 登壇〕

○生涯学習課長（下條浩久君） おはようございます。

それでは、ただいまの中山議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘の山際の一部は町有林でありまして、クラフトパークの位置づけになるのかなと思います。今から9年前の平成23年に開催されました大北植樹祭におきまして、オオヤマザクラ等を中心に植樹を行ったという経過がございます。現在につきましては、この手入れということは具体的には何も行っていないというような状況でございます。

それから、クラフトパーク内の芝生エリア、それからちびっこ広場エリア、創造館につきましては、生涯学習課の担当ということになりまして、実際にはクラフトパーク係というものがございますが、芝生ちびっこ広場エリアにつきましては、屋外トイレ、敷地内の桜の手入れを含む公園管理全般をシルバー人材センターに委託しております。

創造館につきましては、町職員が常勤しまして、夜間や週末の施設管理業務につきましては、これもシルバー人材センターに業務委託をしております。

町立美術館におきましては、シダックスと平成30年度から5年間の指定管理者による管理に関する基本協定を締結しているというような状況であります。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） 今言われましたシルバー人材センターの管理はどこの部署でされているのか、それから、最初に話した雑木林、ここは今後どうするのか、この2点ちょっとお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問ですが、シルバー人材センターに関しましては、生涯学習課で予算化をしまして、委託料をシルバー人材センターにお支払いして、委託契約も行っているということでございます。

それから、その植樹祭をしたエリアに関しましては、今のところ、林務にも関わる、森林整備にも関わることでありますので、実際の町の担当としては、産業振興課の耕地林務係というところになるかと思います。今回、県単事業を導入しまして、その鬱蒼としたところの一部に手が入ると、整備が始まるということでお聞きしていますので、実際には全部の面積をやるというのは一度にはなかなか難しい状況はありますが、このような県単事業ですとか、そういうような事業を導入していただけるように、また担当課とも横のつながりを深めてやっていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） 早い対応をしていただいて、地元の人たち大変喜んでいます。今後も含めてですけれども、雑木林の整備というよりは、児童が植えた桜の木の育成、児童の気持ちの育成、これを考えて、その周りの整備をされていけばきれいなものになっていくんじゃないか、そういうふうに思います。

次の質問です。

今回のこの要望でいろいろ聞き取りしていて一番分からなかったのは、クラフトパークって一体何なんだろう。町の土地で町の公園というのは分かるんですが、先ほども言われたように、いろいろな部署が絡んでいる。例えば、町民の1人がここにこういうものを欲しい、そういう要望がどこへ行ったらいいか分からない。それが今の実態だと思いますので、今後を含めてクラフトパークの管理、町民に分かりやすいような窓口をつくっていただきたいと思います。

次の質問です。

そのクラフトパークで、実は平成31年に「あづみ野池田クラフトパーク振興計画」というのができました。町民200人以上からアンケートを拾って、町民の希望は、ここでお月見会をしたい、星空観賞会をしたい、展望テラスを造ってほしい、家族で楽しめるレジャーグッズを貸し出してほしい、カップルの思い出づくりのスポットとしてつくってほしい、その他いろいろと出ています。そのアンケートの一番の中心は、やはりクラフトパークに癒やしを求めている町民、その次に芸術クラフト、それから3番目にスポーツ、その他という主な期待感が占められています。だけれども、4月の半ばにクラフトパークに行って半日聞き取り調査をしました。20組の人に聞きました。全員町外の人でした。池田町の家族、グループは

1組もいませんでした。果たして池田町の町民にとって、このクラフトパークというのは、先ほどの要望がいっぱい上がりました癒やしの空間になっているのかどうか、もしかしたら、池田町民は全然利用していないんじゃないかな、そういう気がしていました。

そこで、質問の2です。

この振興計画、これも先ほどと同じように、ここはどこの部署が主体で推進しているのか。今2年目に入っています、その進捗状況。それから、これから4年後まで向けてクラフトパークをどういうふうにしていくのか、計画があればお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

あづみ野池田クラフトパーク振興計画の主体は、生涯学習課、我々どものクラフトパーク係になります。この振興計画のコンセプトにございます癒やしをもたらす総合公園あづみ野池田クラフトパークに基づきまして、癒やし、景色、家族などをキーワードとしたソフト、ハード事業を推進してまいりますが、昨今の新型コロナウイルス感染防止対策が必要な状況下におきまして、当初予定したかったお月見会ですとか星空観賞会など、イベントを中止、延期というような状況に今なっているような状況でございます。

この代替案としまして、産業振興課を中心に町が進めておりますハーバルヘルスツーリズム、このようなツーリズムでクラフトパークも使っていただくというような中で、ツーリズムの受入れのスポットの一つとしましてクラフトパークを整備したいというような考えがございます。クラフトパーク内のエリアを決めまして、花やハーブで香りのする樹木等を植栽して、そういうようなフィールドにしていきたいなというようなことで考えてございます。

また、振興計画策定前に実施しましたアンケートの結果、要望が多くありましたドッグランエリア、要するにペットを持ち込めるエリアが欲しいというような声がたくさんありました。ですので、こういうようなエリアを指定するような調査・研究をすぐにでも取りかけられるのではないかというようなことで考えておりますので、今年度、近々クラフトパーク運営協議会等を開催する中で協議しながら、この調査・研究等をすぐにでも進めていきたいなというように考えております。この振興計画が一步でも前に進むよう、これからも取り組んでいきたいというような状況でございます。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○ 3 番（中山 眞君） 少しずつでも動き出しているということは、分かりました。

一番言いたいのは次の質問なんですけれども、大体ここを訪れる人はみんな感動して帰ります。やはりここからの北アルプスの眺望ですね、これは池田町の大切な資源だと思うんです。移住・定住の戦略資源であると思うんです。クラフトパークの位置づけをですね。だから、町民の憩いの場であるとともに、県外等から訪れる人たちが池田に住みたいと、そう思わせる景色があるんです。この資源を生かして、人口減少対策に持っていくべきだと思うんです。そこでちょっと見えづらいんです。第 6 次総合計画の養町長の課題の一つ、第 1 番目が人口減少問題対策なんです。先ほども言いましたように、「人を魅きつける住みよい町づくり」、これにクラフトパークで今生涯学習課でも進めようとしている振興計画に沿った施策の展開、これがどういうふう to 今後なっていくのか、それで、一番は、先ほども言いましたようにいろいろな部署が絡んでいるのは分かるんですけれども、養町長がこのクラフトパークをどうしようと思っているのか、魅力ある池田町づくりのクラフトパークの位置づけというのはどういうものなのか、具体的にその部分をお聞きます。

それから、その養町長の考えに対して、部署にどんな指示をしているのか、もしあればお聞かせください。

○ 議長（倉科栄司君） 養町長。

○ 町長（養 聖章君） おはようございます。

一般質問、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの中山議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

クラフトパークに対する御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、池田町を象徴する景観スポットであります。町内外の多くの皆さんに親しまれ、その景観は訪れる人に感動と癒やしを与えているところであります。どのように活用するか、クラフトパーク運営協議会の御意見を聞きながら振興計画を進めております。コンセプトとして癒やしをもたらす総合公園となっておりますが、ハード的な開発は、住民の皆さんの要望も踏まえて現時点では大型の開発は考えておりません。

私は、クラフトパークの魅力を生かしたイベントの開催、花や樹木の植栽による景観の整備、来訪者の皆さんが喜んでいただけるような公園機能の充実など、若干のハード面を含めますが、ソフト面で魅力を十分出していけたらよいのではないかと考えております。各担当者には、コンセプトに沿った企画、アイデアを出すよう、また実施に当たっては、来訪者に十分満足していただけるように、充実を図るよう伝えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） ぜひ、具体的指示、これを与えてもらいたいと思います。今町長が言われたことは、第6次総合計画でも、このクラフトパークの振興計画にも載っているんです。それはもう見て分かります。だから、一番は甕町長がどうしたいのか、これを部下にしっかり指示するということね、これが必要なんじゃないかなと、そういうふうに思います。

時間が限られていますので、質問を変えます。

池田町第6次総合計画の取組姿勢、進捗状況について、この中の3本柱、1に人口減少対策、2にまちなか活性化、3に防災・減災対策で、甕町長が一番に上げているこの人口対策ですけれども、現在、池田町の人口は9,781人ですけれども、この計画の中では、10年後に9,000人の目標、ということは、黙っていても人口は減るんです。一生懸命やっても減っていくという予測をしているんです。もし何もしなければ、20年後には池田町の人口は7,000人になると、この総合計画の中ではっきりうたっているんです。20年後7,000人になると、どうなるんでしょうか。今財政不足と言われてはいますが、財政が縮小してもっとコンパクトな自治体になる、20年後の人たちが、例えばこの庁舎を新しく建て替えよう、会染保育園の建物を建て替えようと言ってもできないですよ。そういう意味でのこの人口減少対策というのは、甕町長が言われるように池田町にとって一番の課題だと思っています。

それで、先ほどのクラフトパークの位置づけもそうなんですけれども、町長として、この人口減少対策で一番力を入れていること、あるいは危惧していること、それからこれからやろうとしていることでもいいんですが、そういう施策があったらお聞かせください。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

人口減少に対する対策の御質問でありますけれども、数年来、減少傾向が顕著になってまいりました。そのため、子育て支援補助、住宅宅地政策、移住・定住政策、福祉政策、日本アルプス国際学院の誘致等、あらゆる施策を人口減少、少子化対策につなげるべく施策を展開してまいりました。

人口減少の実績を見ますと、住民基本台帳レベルではありますが、1月1日を基準日といまして、減少数として、平成28年は77人、平成29年は115人、平成30年は196人、令和元年は54人、令和2年1月1日から6月1日まで5か月で17人と、ここ一、二年はかなり減少

にブレーキがかかったような実績となっております。全ての施策の相乗効果であると考えておりますが、特に住宅補助金制度の立ち上げ、日本アルプス国際学院の生徒数の増加が大きく貢献しているのではないかと感じられます。

総合計画の人口ビジョンでは、令和10年度9,000人でありますので、毎年度87人に抑えなくてはならない計算となります。さらなる施策の充実と推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） 甕町政はこれから4年間続くんです。それで、今の流れは、こういうコロナ禍で田舎暮らし志向とか地方に暮らしたいという、そういう流れになってくるんです。今後もそういう流れになってくると思うんですよ。だから、4年間というよりは、ここ1年で相当な人の考え方というのは変わる可能性があります。そういう中で、今言われたいろいろな施策の中で、とにかく一番に手を打つ、人口減少を抑えるんじゃなくて、何とか増やすという、そういう思い切った施策が必要だと思うんです。それで、1つでいいので、甕町長、一番、人口減少対策で今年はこれをしたいというのがあれば、お聞かせください。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、一つということではありますが、先ほどお答えいたしましたように、私は相乗効果だと思っております。子育て支援策、また福祉政策もありますし、特に、これから非常に懸念されるのは防災対策と、これ、現実に池田町に住もうと思って来たけれども、ハザードマップを見てやめましたという方も結構いらっしゃるんですよ。だから、そういう点で言いますと、池田町は非常に厳しい状況に置かれているということは間違いない。都会から移りたいと、地方に住みたいという流れは恐らくできてくるだろうと思います。そういう中では、何としてもそういう皆さんに池田町を選択してもらえるようにするにはどうするかというのが大きな課題じゃないかと思っておりますけれども、はっきり言いまして、一番お金をつぎ込んでおりますけれども、一番大きいのはやっぱり住宅政策というのが私は感じられるところであります。

庁内では、非常にお金がかかり過ぎているので住宅政策ちょっと絞ろうというような意見もありますけれども、この辺は非常に判断が難しいなと思います。これ十分庁内の問題として検討する、あるいは財政問題として取り組みながら、この住宅政策、今一步どんな形で逆

に充実させていくか、また検討していきたいなと思っております。

私はもう住宅政策が一番というふうには考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） できるかできないかは分かりませんが、今町長が言われるその住宅政策にという、この言葉を発信してもらっただけで我々もよく分かるし、町民も甕町長はここ 1 年で何をやるうとしているのかというのが分かってくるんです。だから、ぜひ今後もそういう発言、自分の考えを、今言われるようにはっきり表明したほうが町民は安心すると思います。私も今の話を聞いて、住宅と言われるだけでもほっとしますので、ぜひそういう進め方をしていただきたいと思います。

それから、先ほど言われた、池田町は、洪水、地滑り、ハザードマップ、いろいろな要因はあると思うんですけども、そのために総合計画の 3 本柱、防災・減災対策という、載っているんです。だから、ハザードマップマップに恐れることなく、池田町はこういう防災に力を入れていますよというのを発信していけば、そんなに大きな問題ではないと思います。そういう意味での人口減少対策、今後進めていってもらいたいと思います。

この第 6 次総合計画というのは、先ほどのクラフトパーク振興計画でもそうなんですけれども、大勢の町民のアンケート、町民の意見を募って、あるいは総合計画審議会とか議会協議会、自治会協議会、町づくり懇談会、総合戦略審議会、そのほかいろいろな団体、多くの人の手によるものなんです。でも、つくるのはそういう人たちの意見を聞いてつくるんですけれども、それを実行していくのは町長なんです。

去年の私の議員の初めての一般質問でも話しましたが、リーダーが何をやりたいのか、第 6 次総合計画の中で 3 本柱でうたっている中の特に力を入れているのは何なのか、これを先ほども言いましたように示していくことで、物事は進んでいくと思います。

それで、具体的な指示がなければ、周りや部下は動きません。立派な計画があっても、部下が自主的にそれにのっとって動くということはまずないです。やはりリーダーが引っ張っていかなければ、指示していかなければ、こういうものというのは動かないんです。特に、この第 6 次総合計画というのは甕町長がつくり上げたものなんです。前任者からの引継ぎの計画じゃないんです。ということは、甕町長は成果を出さなければいけないんです。10 年

かけてその道しるべ、その一步を示す責任があるんです。この第6次総合計画のね。特に、実行していく中で町民が期待していること、町長選で甕町長は、静から動、決断力アップと強いリーダーシップで事業を推進します。うたっているんです。これに多くの町民は期待しているんです。期待して票を入れているんですよ。だけれども、まだ新体制が始まって2か月ちょっとですけれども、どういうことなのかなというのが町民の一般的な疑問点なんです。甕町長がうたっているその決断力アップ、リーダーシップというのはどういうものなのかをお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

決断力、リーダーシップに対する御質問でありますけれども、第6次総合計画につきましては、私は十分関わっており、スタート当初には、計画策定に当たっての方向づけ、ビジョンをしっかりと示しております。それをベースといたしまして、検討委員会の皆さんには、具体的な計画やその順序を検討していただいたところであります。

また、決断力、リーダーシップについてであります。行政の長として、あらゆる業務や施策の決裁を日々行っているところでありますが、その意味では、日々決断の連続と言えるのではないかと思います。そして、決断力がなければとてもリーダーは務まりませんし、リーダーシップがあるとは言えません。

1期目を振り返りますと、社会資本総合整備事業をはじめ、会染西部圃場事業の推進、鵜山圃場整備事業の推進、シェアベースにぎわい建設事業、宅地造成事業、日本アルプス国際学院の誘致、ワイナリー建設支援、子育て支援事業、住宅建設支援事業など、多くの事業を手がけてまいりました。1つ1つ長としてリーダーシップを持って決断してきたとの思いがあります。

2期目につきましては、先ほど施政方針でお示しいたしましたが、人口増対策、防災対策、健康長寿対策、農業改革、産業活性化策、花とハーブの里づくり事業の推進、ワイン事業の推進、福祉事業の推進等、しっかりとした、そしてより磨きをかけた決断とリーダーシップを持って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） 日々の、今おっしゃられたいろいろな業務の決断力、これを町民が求

めているわけじゃないんです。町長に求めているのは大きな課題で、やるかやらないかなんです、決断力というのは。やると決めたら、どうしたらできるか、一生懸命遂行する、ここにリーダーシップが発揮されると思うんです。だから、日々大変なのはよく分かりますけれども、やはり池田町をこれから4年間引っ張っていかねばいけない、導いていかねばいけない、その中で、先ほども言いましたように、人口減少対策で住宅関連で力を入れる、そう決めたら、やはりそこに指示をしてリーダーシップを発揮して遂行してもらおう、そういうことは必要じゃないかと思います。

リーダーは、細かく部下に指示して、1から10まで話をして部下を動かそうとする。部下は、言われたとおりのことを一生懸命やる。これ、いわゆる、だけれども、リーダーが何も言わなくなれば、部下は何も動かなくなっちゃう。こういう指示待ち人間という形があるんです。だけれども、一方で、もう少しトップから明確な目標、具体的な指示があれば、もっと働きやすくなる、もっと動きやすくなる、そういうトップからの指示を望んでいる、待っている、そういう指示待ち人間もあるんです。どっちなんだろうかね。

ということも踏まえて、冒頭に言いましたように、町民は、今の時点で非常に舊町政に期待をしています。何とかその期待に応えられるように、今言われたことを含めてリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（倉科栄司君） 以上で、中山議員の質問は終了いたしました。

横 澤 は ま 君

○議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

2番に、4番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） おはようございます。4番の横澤はまでございます。

まず、新型コロナウイルスの感染により尊い命をなくされた方々に本当に心より御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

今回は、2点質問させていただきます。

まず、池田町の教育どうする、今年の学級開きであります。

新型コロナウイルスの感染への不安が続く中、学校では年度末のまとめもないままに、突然子供たちの生活は断ち切れ、ようやく2か月ぶりに新年度が始まりました。これほど長い休みを経験したことがない子供たちに学期途中の休校の与える影響は少なくありません。生活習慣や学習習慣が崩れ、自治体の対応により地域に教育差が出るのが懸念され、さらに長く家に籠もったことに対するストレスや健康上の問題等も憂慮されます。今年の学級開きから、このような様々な教育課程に対し、今後の学校運営の取組や支援はどのように考えておられるのか、町の考えをお聞きます。

まず、休校中の子供たちの生活習慣、健康問題についてであります。

大北他市町村では、休校とはいえ保護者の負担軽減に配慮した体制づくりや自習の形で教諭の見守り、1週間に一度の分散登校、電話による健康や学習状況家庭訪問等、できる限りの処置が取られております。また、松川村では、早くから希望に応じ週一度の登校や、そして給食が出されておりました。

県内で最後の入学式を行った当町は、この2週間、各学校の見守りや家庭へのサポート体制はどのようなであったか。また、子供たちの家庭生活の実態はどう把握されているかお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

〔学校保育課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの横澤議員の御質問にお答えいたします。

まず、3月4日からの最初の休校に入ってから3月11日に小・中学校の保護者対象に行った臨時休校中の児童・生徒の様子についてのアンケート結果を各学校と共有し、その後、一貫してそれぞれ丁寧な児童・生徒支援に努めております。

また、その後、4月3日に大北管内で初の感染者が1名報告されている状況下で、管内他市町村に先駆けて入学式の延期を決定し、子供の安全確保に迅速に対応できたと考えます。4月6日から20日までの2週間の対応内容は、感染拡大を予防することが最も重視される時期であり、国の非常事態宣言や県の感染対策強化期間といたしまして、4月10日から4月24日まで県立高校等の臨時休業措置が取られております。

当町といたしましては、安全が最優先するという考え方から、分散登校は行わず、その間は、まず、休み前から保護者には子供のことで心配事や相談事がある場合は、学校へ問合せをしていただくこと、また、日常から特に支援が必要と思われる子供については、学校から

家庭の様子等を確認するという形を取っておりました。

また、入学式後のことになりますが、高瀬中学校におきましては、オンラインでの学級活動や家庭で過ごす生徒にオンライン遠隔授業を行うなど、積極的に新しい取組を試みております。

説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

○４番（横澤はま君） 大変、今お話しいただいたんですけれども、ようやく子供たちが学校へ登校することになりまして、住民としてはほっとしております。しかし、学校へ行った中で、長い生活の中に、例えばストレスや不安、いろいろ重なっている。そして、早寝早起き朝御飯ではないですけれども、こういったときに生活習慣がきちんと整っているのかなという、そういう心配もございます。それから、あるいは眠れない場合、そして食欲不振、そして世に言う自殺というようなことも懸念されるわけであります。意欲喪失なども問題だと思えます。特に、不登校をされるお子さんたち、そんなことも危惧されるわけですが、ここで、やはりこの今までのお休みの中に、もう少し子供たちが本当に病んでいるといえますか、困っていること、そういうことをやはり町としても子供の生活実態、今の実態を把握し、次期に備えていくというような、そういう体制づくりをやるべきではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 議員の御質問にお答えいたします。

今回のコロナウイルス対応の影響によりまして、臨時休業中の子供たちの家庭での様子等につきましては、先ほども申し上げましたが、休校に入りましてすぐに保護者宛てのアンケート等を取りまして、子供の家庭での過ごし方につきまして不安等心配事がないかということは教育委員会、学校のほうとも共有させていただいております。この後、また第２波、第３波というような予想が、コロナ対応の関係でございますけれども、そういった、また今回できましたアンケートの結果等の状況等も第２波、第３波の状況におきましても実施してまいりたいと思えますし、また、学校の中でも１回危機管理のほうを経験しておりますので、そういったことも含めまして、より丁寧に家庭支援のほうを体制づくりをしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） この問題については、ここで終わりということではございません。子供たちが学校に本当に楽しく学習ができるというような生活の背景がございますので、ぜひ、次期の実態調査といいますか、そういったことも小まめにやっていただくようお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

子供や教職員に寄り添った支援についてであります。子供たちの学びの保障や心のケアを必要としたとき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、心理・医療・福祉の多様な専門職の人材確保や教育経験者による教員への支援や指導の場を持つ必要があると考えます。町の考えをお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今も継続する新型コロナウイルスへの対応は、全ての日本人にとって経験したことのないものでございます。池田町においても、学校、家庭、地域、行政の誰もが不安に襲われながら試行錯誤する毎日でございます。この危機的な緊急事態におきまして、医療的見地に基づく正確な情報を収集し発信することの大切さは言うまでもございません。その上で、特に教育現場において重要不可欠であると思われることは、児童・生徒と教職員同士、そして学校現場と教育委員会と行政との信頼関係であるというふうに考えております。

教育委員会では、新型コロナウイルスが発生する以前から、常に現場に寄り添いながら丁寧に連携を心がけてまいりました。コロナを経験し、現場との信頼関係は揺らぐどころか、より強固なものになったと感じております。学校で教職員が安心して落ち着いて働くことができれば、児童・生徒への支援等にも余裕をもって丁寧に対応できると考えております。

もちろん、議員御指摘のように、これまでも必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家や健康福祉課の多世代相談センターの支援を受ける体制もしっかりできておりますが、まず、児童・生徒の不安を受け止め、親身になってその声に耳を傾けるのは、日々、児童・生徒と直接関わる教職員の最も大切な役目であるという意識をより高めていくことができるよう、今後も児童・生徒と教職員の双方が安心できる安全な学校環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） 今回のこのコロナ対策に対しても、国のほうで、例えば5月の閣議決定のときの第2次補正予算であります。その休業中の学習の遅れを補うためということで、手厚い指導が必要であると、そういったときの加配の職員、あるいは学習の指導員、それからスクールサポートスタッフ約8万5,000人を増やすという、こういう表示がされました。その中で、今までの池田町の人材を見ますと、本当に、地域の人材、宝の持ち腐れになるような、そういうすばらしい人材があります。そういったときに、ただいまの教育長のほうからお話がありました、できるだけ子供たちのケアをしていくというような、そういう国のそういった施策もございますし、ぜひ、どんな形になろうとも、子供たちに一人一人丁寧なサポートというようなことで進めてほしいと思うんですが、その辺の国の施策がありますけれども、どうお考えかお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今、議員おっしゃっていただきました国の第1次補正予算、また、今後来るであろう第2次補正予算でも、学校の先生方を増強するための様々な補助金等も用意されております。第1次に関しては、既に国から県のほうに8,300時間余の学習指導員のための人件費補助というものがあまして、それには池田町も早速手を挙げて、池田町にもこの規模に応じた時間数が既に配分が決まっております。ですので、学習の遅れはもとより、一人一人の児童・生徒の心のケアにも、より手厚い、そういった学校現場における先生方の指導がこれから手厚くできるようなそんな環境ができるかなというふうに期待しております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） ぜひ、スピード感を持った対応をお願いをしたいと思います。

次にまいります。

住民と共有した「地域の子は地域で育てる」丁寧な発信についてであります。

新型コロナ対応に関連し、教育長のSNS等による池田町教育と向き合う発信力は非常に大きいものであります。池田学園所の地域の子は地域で育てるという精神の下、教育は地道に地域住民みんなが育てる営みであります。休校中の学校対応はどのような知る由もなく、

子供を見守る住民の立場からの心配の聲が上がっております。町外よりもっと町内の地域住民が理解できるような丁寧な発信が必要と感じます。子供が安心・安全な本来の教育が受けられるためにも、学校、家庭、地域と共有する定期的な教育の情報発信をしていただきたいと思います。町の考えをお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染対策に限らず、学校現場や教育委員会の活動について、町民の皆様にご丁寧かつ正確にお伝えすることが重要不可欠であることは言うまでもございません。議員おっしゃいますとおり、「地域の子は地域で育てる」という池田学問所の教えが現代にもしっかりと息づく池田町だからこそ、町民の皆さんの子育てや教育への関心の高さ、協力し支えようという温かな姿勢は、池田町の未来につながる大きな原動力であると日々感じております。

S N S等のインターネットによる情報発信が盛んな現代においては、個人でも気軽に情報発信や共有をすることができますが、その方法だけでは町民全ての方に同じように伝わることはなく、時に意図しない内容で広がってしまう危険性にも十分注意しなければならないと考えております。

人口1万人に満たない池田町のよさは、町民同士が直接顔を突き合わせ、語り合える距離感であると感じています。今後も迅速な情報共有に努めながら、情報を受け取る町民それぞれの方にできる限り合わせた発信方法を心がけ、町民と共にある保育園、学校、教育委員会について、テレビや新聞等の編集された2次情報に偏ることなく、町民懇談会などを通じまして、現場の生の声が直接伝わるように工夫したいと考えておりますし、また、教育委員会も学校現場も常に町民の皆様、保護者の皆様にはオープンな姿勢でございますので、ぜひお気軽に御心配な点があればお問合せをいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 先日も教育長との懇談会でお願いをしたわけですが、やはり今回の教育長がちょうど就任されて1年6か月になります。その中で、非常に教育長の持っている力量といいますか、全国に発信されました池田町の教育は何なんだろう、私たちそういう発信力のない者については、池田町ってどういう学校なの、どういうことを変えるのと

いう、そういう、逆に非常に不安を持つ住民の方もいらっしゃいます。そういう中で、この大きな教育大綱ができました。その中に書いてある言葉が、環境づくりという言葉があります。何と18回表現されております。その中に、やはり地域と町民と職員と、そして丁寧な対話をというふうなことが、まず宣誓に上がっております。今回の新聞、いろいろ情報を発信していただきましたけれども、ぜひ、池田町が、みんなが支えるという教育を求めているわけであります。よそではないんですね。そういう中で、もっと地についた教育、そして子供たちがここで学んでよかった、そういう学びやを求めてほしいんです。それで、地域に根差すということはそういうことではないかと思います。単なる発信だけでは駄目じゃないですか。

町長に伺いたいと思います。この件につきまして、全国で皆さん池田町というのはよく知っております。しかし、その中身が何なんでしょうか。この環境づくりを、町長は町の宣誓としてうたっております。その辺の地域づくり、町民と共に子どもを育てる、その辺のところの町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 教育大綱ができて、また池田学問所の精神ということもうたわれております。町民と共にということで、今、大変支援員等について町民の皆さんのお力をお借りしたりしております。これからの教育については、本当に地域と一体ということが大事じゃないかと考えております。そういう意味で、これから具体的にどうしていくか、今検討に入っているところでありますけれども、1つ、幼児教育の検討委員会等がこれから立ち上がります。そこで、幼児教育から小学校、中学校とつなげていく、そういうベースをつくっていくというところの検討が始まっていくんだらうと思います。

私は、池田町の子供たち、町の宝であります。一体となって、皆さん共々、本当に間違いない子育てができるよう、そんな町づくりをしていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 今町長のほうから、そのお話をいただきました。それをもって、再度教育長に伺いたいと思います。先ほど、各地域懇談等にもぜひというようなお話をいただきました。私のほうでも、ぜひ子供たちの実態、それから生活、その辺のところを教育長自ら足を運んでいただいて、そしてみんなで地域が支える、いい子に育てる、そういう環境づく

りに全面的に協力したいと思いますが、教育長にぜひ進んで学校に足を運んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私は、「子どもがまんなか、未来を拓くひとづくり」という教育大綱を、昨年１年かけて、いろいろな方の御意見を伺いながら策定することができました。私自身は常に子供が真ん中ということを意識しております。私は、常々学校現場にも足を運んでおりますし、いろいろな方々と対話を重ねる努力をしております。ぜひ、そんな姿もまた御覧いただきたいと思えますし、ほかの町村のいろいろな聞き取りをされているのと同様に、ぜひ池田町の現場の先生方、保護者の皆様とも、ぜひいろいろなお話を議員御自身にもしていただいて、私自身が考えていること、もちろん私は私の言葉で発信し語り続けますけれども、いろいろな方、特に学校現場の先生方が、私の言っていること、やっていることに対して、間違っているというふうにお考えになるのであれば、そもそも私のやっていること自体がおかしいということになりますけれども、そういったようなことが本当にそうであるのかどうかということをしつかり御確認いただきたいというふうに思います。

私自身は池田町に選んでいただいた立場の者でございますので、私自身は誠心誠意池田町のためにこれまでもやってきたつもりでありますし、これからも自分の任期の間はしっかりそれを全うしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

○４番（横澤はま君） 教育長をはじめ私たち一丸となって、やはりいい教育、池田町の今まで育ててきたすばらしい池田大綱、そして精神、これを共に歩んでいければというふうに思います。改めてお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

学校の危機管理体制の見直しであります。

学校教育の未曾有の危機とも言われます。子供たちの生活で懸念されるのは、生活習慣の維持、体力の保持、学習への意欲、家庭や地域の人間関係、保護者の収入減など、各学校は心配されるリスクを想定し、学校再開発に迅速で適切に対応する計画作成が必要と聞きます。コロナなど感染症対策にも目を向け、危機管理体制の見直しが改めて問われております。

危機管理の要諦は、「まさか」より「もしか」であります。コロナ感染に伴い、各学校の危機管理体制はどのように整えられるのか、また、教育委員会のサポートをお聞きしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止において、小・中3校とも3月4日の最初の休校以降、大変冷静かつ丁寧に様々な対応をいただいております。そして、5月25日からの学校再開に向けては、4月下旬より詳細な学校再開ガイドラインを各校で作成し、再開後の児童・生徒の学校生活や授業を想定した準備を進めてまいりました。その成果によりまして、学校再開時には休校以前に比べ欠席する児童・生徒も少なく、御家庭としても安心して送り出すことができたと考えます。

学校における危機管理体制は、児童・生徒に日々接している教職員が高い意識を持って精緻に協議を重ねてつくり上げるものでございますが、引き続き警戒すべき新型コロナ感染防止に対し、教育委員会は現場との信頼関係を強固に築きながら、現場からの要請に応じた児童・生徒の安心・安全を守る環境整備に努力したいと考えます。

議員御指摘のとおり、学校再開後に子供たちの状況の変化をいち早く把握し、特に学校休業中に崩れてしまった生活習慣等をいかに修正していくか、また、学校としても授業の遅れをどのように補填するかは大きな課題となっております。また、新型コロナ感染の第2波、第3波が予想される中、今回の第1波における危機管理体制の反省点や見直しは必要であるとも考えます。

今後、学校や町教育委員会は、基本的な方向性を共有し、より具体的な部分は学校が主体的に計画づくりを進め、学校生活や学校教育の実態に即したものを想定しておくことが望ましいと思います。反面、新型コロナ対応で、学校現場の先生方は今までとは違う行事の見直しや感染予防対策、新しい授業への試みなどの対応を迫られていることも事実かと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 今回、ガイドラインをつくられたというお話で、非常にいいことかというふうに思います。ただ、学校の管理体制が一番主軸になるのは養護教諭の先生だと思

ます。この養護教諭の先生方は、非常に大変な、過酷な業務が強えられるかということに思いますが、一般的なガイドラインはどこでもつくられるかというふうに思っておりますけれども、やはり養護の先生が中心になった、もっと、例えば感染が発生した場合のフローチャートの作成だとか、細かいそういうものが、やはり養護の先生御自身が非常に過酷な職といえますか、仕事になってしまうというような、いろいろな問題がございますので、ぜひ、これからの養護中心の先生のガイドラインといえますか、それが非常に各学校割と少ないというふうに聞いておりますので、その辺はいかがでしょうか。つくっていけるような方向性はございますでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今回、学校再開に当たっての各小・中3校での、それぞれガイドラインをしっかりとつくっていただきました。議員はそれをもう既に御覧になっていただいての御質問かと思えますけれども、当然、規模の小さい学校でもございますので、全ての先生が校長を中心に、当然養護の先生もしっかり入って作成していただいたというものでございます。

池田町は、これまでもいろいろ御質問でもお尋ねいただいたように、ほかの市町村に比べますと配慮が必要な児童・生徒の割合というものが高いというふうに認識しておりますので、特に日常から養護の先生や特別支援の先生方との密な連携というものを心がけております。ですので、今回もそういった観点から、しっかり一人一人の心、体をサポートするという観点で、学校再開のためのガイドラインというものを作成したというふうにも承知しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） ぜひそういう方向で、また修正があるかと思えますので、その辺のところもよく密にさせていただいて、お願いをしたいというふうに思います。

次にいきます。

学習の遅れの対応についてであります。近隣市町村では、既に学習の遅れを懸念し、夏休みの短縮、学校行事の縮減、授業時間の拡大などを検討し、年度当初に作成する年間の学校運営計画の見直しなどを進められていると聞きます。子供たちが学校生活に適應するには長い時間がかかります。

例えば、今年の中学1年生は、満足な形で小学校を送られることも、また、中学校に迎え

られることもなく、平時とは全く異なります。ここでつまずけば3年間生活が崩れたそのままになる恐れがあると聞きます。満足な形で、小・中学校の遅れの対応はどのように進められていかれるのか、考えをお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

新型コロナウイルスによる休校措置では、その間の児童・生徒の学びを止めないという重要な課題に、日本中の学校、教育委員会が苦悩しております。池田町も3月4日から5月24日までの約3か月間、断続的に休校が続きましたが、小・中3校はできる限りの知恵を絞り、従来のプリントによる家庭学習支援はもちろん、eライブラリーというパソコン学習教材やインターネットによる児童・生徒や家庭に向けたメッセージの発信、さらに中学校では、オンライン上で生徒と教職員が直接対話できるビデオ会議や授業のライブ配信などを試験的に実施するなど、前例にとらわれずに積極的に新しい手法を試み、児童・生徒や家庭の不安軽減や学習の遅れをできるだけ抑えることに努力してまいりました。

各学校の授業の遅れについては、既に正確に把握しており、どのように取り戻すかの対策も検討しております。5月の時点で、小学校の場合には高学年で40時間程度、また、中学校では各学年100時間程度の遅れがあるというふうな、まず、そんな調査結果が出ましたけれども、実はその後確認しましたところ、今後の見込みとしましては、小学校においては、もう6月末時点でほぼ例年のペースに戻せそうだというような話も聞いておりますし、中学校も9月ぐらいまでには例年のペースに戻りそうだという、それはもうひとえに現場の先生方の創意工夫によるものだというふうに思っておりますけれども、そんなような状況がまず一つございます。

また、今後も第2波、第3波ということも想定される中で、たまたもし休校とかということになると、当然授業の遅れというものが出んですが、先ほどの追加の御質問にもお答えしましたが、国・県を通じた学習指導員の加配であったりとか、スクールサポーターといったような人材の確保ということにも積極的に申請しておりますので、オンライン学習の環境整備も含めて、新しいことにどんどん取り組んでまいりたいと思います。くれぐれも学習の詰め込みによって学びの質が下がらないようにということに最大限留意しながら、御家庭のご理解、御協力を得ながら、今後も考え得る限りの手だてを講じてまいります。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

- 4 番（横澤はま君） ぜひ、サポートという立場で、行政の立場で、そして先生方の御苦労を思いましたら、ぜひ最大限の支援をお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

オンライン授業整備の取組についてです。これは、また明日、矢口稔議員のほうから専門的な立場で質問されていくかと思しますので、その分は省きまして、私のほうはソフト面でお話しさせていただきます。

オンライン授業の取組についての日本のオンライン授業は、5 %程度と世界に遅れを取っている中、国の緊急経済対策では、休校、在宅学習を余儀なくされる児童・生徒のために、オンライン授業、いわゆる遠隔教育も一つの方法であります。

しかし、現実として、経済的格差からパソコンやタブレット端末などの購入ができるかどうかによって学力格差が生じ、学習の遅れに心配が膨らみます。文科省は情報端末を活用して子供たちの学習を保障しようと、2023年度までとしていた1人1台のパソコン端末の整備を前倒しし、本年度中に実現を目指すとしております。当町では、町負担と新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、小・中オンライン学習端末整備費が盛り込まれました。今後、どのような環境整備が進められていかれるのか、お聞きいたします。

- 議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。
- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、ほとんどの学校が休業となった状況の中、オンライン教育、在宅学習といった学校での対面式授業以外の勉強方法が検討されたり、動画などを実際に使ったりして、その効果を確認しつつあります。それは、国が示しているGIGAスクール構想に向けての歩みであります。

GIGAスクール構想とは、義務教育の小・中学校で児童・生徒の学習者用パソコンの1人1台配備を目指すとともに、学校内に高速ネットワーク環境も整備するなど、教育分野のICT化を推進するということでございます。感染の第2波、第3波も予想されることから、今後は、再度休業になった場合を想定し、学習者用パソコン端末や校内LANといったインターネット環境の早期整備を進めるだけでなく、コンピューターやICT機器の操作習得について、ICT支援員などを活用した小・中学校の教職員に対する研修の充実に努めるよう予算化をいたしました。

また、数が多い端末の運用管理に役立つソフトウェアなども導入し、端末管理の負担軽減や効率化も併せて検討し、学校全体で児童・生徒1人1台端末の活用を推進できる体制をつ

くり、子供たちの学びの充実につながる方策を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 一番基本なことなんですけれども、やはり教育というのは、家庭環境でも平等に勉強ができるという、これが学校であります。オンライン授業はあくまでも補助的な手段であるということで、短時間でも毎日通学ができるような学びの環境整備が大事であります。そういったところで、その両輪をどのようにしていくか、いかがかなというところでお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えします。

時代もどんどん進化していく中で、今議員もおっしゃったように、従来の学校のいいところをしっかりと残しながらも、オンライン学習、また家庭学習の充実等については、2本立てでしっかり両輪として環境整備に努めてまいりたいと考えています。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） それでは、次にまいりたいと思います。

2、心身の健康を育む学校給食の対応についてであります。

新型コロナ対応に学校給食費の支援をです。今年度、栄養確保、そして献立の充実、食材の値上がり等で町からの助成を受け、給食費が値上げされました。給食中止の影響で、食材、食品提供業者など厳しい経営を強いられた業者は少なくありません。

このような不安定な状況に、保護者の給食費の負担を軽減し、安心・安全な給食が受けられるような給食費の助成を求めますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの横澤議員の御質問に私のほうからお答えをいたします。

学校給食につきましては、町として、既に子供1人に対し年額で2万円の補助をしております。保護者の方の実際の負担額では、小学生の場合は1人3万2,800円、中学生の場合は1人4万2,400円という状況であります。新型コロナ対応として、さらに支援をということではありますが、休校期間中に登校した際の給食については全額町負担となっており、松川村

とも協議をしつつ、他の市町村に比べても給食の質が落ちることのないよう、できる限りの支援を行っております。

他の施策とのバランスや財源につきましても重要な条件でありますので、新型コロナ対応策を総合的に判断する中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） これで私の質問を終わります。

○議長（倉科栄司君） 以上で、横澤はま議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中であります、この際暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、吉澤代表監査委員、所用のため欠席との届出がありました。

大 厩 美 秋 君

○議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

3 番に、2 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） まず、それでは最初に、全国でコロナウイルス感染により命を落とされた方々に御冥福をお祈りいたします。また、池田町も新型コロナウイルス対策本部を早急に立ち上げていただき、例年のイベント等は、もう多くが中止となったところもあるわけですが、コロナ禍により通常の業務以外での対応を行っていただいていることに町に感

謝を申し上げます。

それでは、令和2年6月の一般質問、1点ですけれども始めさせていただきます。

町営バスがより利用しやすくなる取組についてということですが、現在、池田町の町営バスは6路線、明科、安曇野、松川、池坂、広津、町内巡回線で右、左があり、日々町民の足となって運行されております。今回は、より町営バスが身近に感じられ、利用が増え、また安全な運行ができるように、双方の視点からお聞きしていきたいと思っております。

1点目、町内巡回線についてですが、町内巡回線は、右回り、左回りがありまして、フリー乗降ができ、路線上であれば交差点等を除いて停留所以外でも乗り降りができるというこのシステムは、この近隣の市町村でも例がなく、非常にありがたいシステムになっております。

利用者は年間8,450人おり、多く感じますけれども、1日当たりに換算しますと33人、右回り、左回りで10便運行されておりますので、1便当たりに換算すると、3人から4人の乗車人数となります。この人数は、過去5年間横ばいの状態であります。町内巡回線の利用者は、主に高齢者の方々ですが、高齢化が進むこともあり、また、必要としている人たちがまだいることを考えると、利用者をさらに増加できるものと考えます。町としてはこの状況をどう捉えているのか、まずお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

〔住民課長 蜜澤佳洋君 登壇〕

○住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

当町では、平成25年に町内巡回線の運行形態を現在の形に見直しをいたしました。乗車人数は、見直し前と比較をいたしまして、約1.6倍となっております。年間8,000人から9,000人で推移をしております、おおむね横ばいの傾向となっております。

一方で、高齢者の人口は年々増加している状況でございますので、今後も需要は高まり、利用者の増加を見込めるものと考えております。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 報告ありがとうございます。

そうですね、現在、5年間で横ばいということで、需要はあるものと捉えていただいているということですが、巡回線については、バスは10人乗りのバスで巡回しているわけでありまして、こちらのほう、定員もあるわけですが、参考までに、1便当たり1人

増えれば1日10便あるわけですので、その10人を1年で換算すると、1便当たり1人増えれば、年間で約38万円くらいの運賃収入になる計算にもなります。こういったところも、乗車人数を増やしていくという目標の中で、右肩上がりを目指す中で、こういった数字、金額的なところを今参考とさせていただきましたが、そういったところモチベーションとして持っていて、収入につながるということも参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、今回はこのフリー乗降がメインになってきますけれども、利用されている人たちは、ほぼ特定の高齢者の方に限られているということです。このシステムがさらに周知されていけば、利用者は増えるものと考えます。高齢者にとって非常に有効なフリー乗降を知っていただくために、広報いけだや回覧、あとホームページのトップの部分への掲載等の実施をまず望みます。町の考えをお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） フリー乗降につきましては、時刻表への記載や車両のほうに大きく表示を行うなど、周知を図っておりますが、今利用する必要のない方の中には御存じない方もいらっしゃると思います。利用促進のためにも、広報いけだなどで改めて周知をしていきたいと考えております。

なお、町のホームページのトップへの掲載につきましては、町営バス時刻表のリンクが設定しておりますので、巡回線に限ったものは考えておりません。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 分かりました。

ホームページのほうにつきましては、そういった回答ですけれども、広報いけだと回覧等というところは強く望みたいところであります。対象者が高齢者の方がほとんどということで、高齢者の方に伝わる手段としては、目に見える、聞くといった、そういったちょっと若者とは違った手段方法になってきちゃうのかなということも考えますので、そういったところを考慮の上、PRのほうをしていっていただくようお願いいたします。

あと、フリー乗降もありますけれども、多く乗っていただく方のために、こちら池田町では普通回数券、あと高齢者の場合は割引回数券、70歳以上、あと障害者手帳をお持ちの方ということで、こういった手厚い対応もされております。同時に、こういったPRもされていただくことを望みます。

あと、続いてまいりますけれども、今は、このフリー乗降を知っていただく要望をしたわけですが、続きまして、今度は、フリー乗降によりバスがどの道を運行しているのかということを知っていただかなければいけないと思うんです。この点について、町は町民の方にどのような周知をしてきたかお聞きをしたいんですが、要は、停留所じゃなくてフリー乗降できるということは、自分のうちからそのバスの通っている最短の距離で乗れるという、そういった利点があるので、そういったところを知っていただく手段としてのことです。

あと、これも要望というか、バスがこの道を通ると分かる標示板、そういったものも停留所間に徐々に増やしていくことも望みますけれども、こういったことについての町の対応をお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） 町営バスの路線図につきましては、時刻表に掲載をしておりますけれども、紙面の制限もありまして、概略のものとなっております。詳細の路線図につきましては、今まで広報しておりませんでしたので、昨年度に詳細の路線図の作成をいたしましてホームページに掲載をいたしました。

また、健康福祉課のほうで行っております一般介護予防教室で詳細路線図をお配りしまして、参加者の方に御自宅の近くでどの辺で乗れるか確認をしていただくような形で広報を行ったり、個別の対応として、運転をやめられて公共交通機関の利用が必要になってくる御家庭についても、個別に案内をさせていただいております。今後もこういった機会を捉えまして周知を図っていききたいと思います。

なお、道路への標示につきましては、路線全体で距離もありまして困難でありますので、考えておりません。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） 健康福祉課、課を越えた中でそういった取組をされているということ、こちらのほう、より対象となる方を細かく調べていただいて、全ての方に最短でそのバスが通る道へはどう行けばいいかというところを周知していただく方法を取っていただきたいと思います。自分の中でも、行政もそうなんですけれども、こういったこと、各対象者一人一人のところの問題にもなってくると思うんですけれども、要は、全体の経路図は、その個人個人には私は必要ないと思うんですよね。個人個人がどこが一番近いかという、分かるだけ

でいいんで、ピンポイントでの把握がされればいいのかなと思っております。

そういったところへの取組につきまして、自治会とか民生委員の方、大変だと思うんですけども、必要に応じてそういった方々への協力もお願いしていくのも一つの方法かなと思いますので、その辺のところもまた御検討願います。

それでは、続きまして、2番目の安全性についてということに移ります。

これ、下に添付されています参考写真を見ていただきながらお願いしますが、町営バス、運転手の方全てが危険箇所として改善を望んでいる場所があづみ病院の停留所です。路面標示がバスと車椅子の兼用となっているため、一般車両がいつも駐停車しており、本来の停留所としての機能をしておりません。駐車場の場所をバスと車椅子分けていただくことをまず望みます。

この停留所には、町営バス6路線全てが運行されておりまして、1日に70回の発着があります。乗降者も最も多い場所であります。利用者の安全、運行の安全ためにも早急な対策が必要と考えます。町の対応をお聞きます。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） お答えいたします。

あづみ病院前のバス停留所につきましては、一般車両や歩行者等で混雑する時間帯があり、特に乗り降りのために玄関正面に一般車両が停車している場合は、町営バスのほうがバス停まで進めない状況がございます。

これについては、以前、現在は玄関の北側にバス停があるんですけども、南側のほうにバス停を移動することについて病院のほうと協議をさせていただいたんですけども、南側は駐車場の出入口やコンビニエンスストアの出入りがあり、困難であるという結論となりました。病院前のロータリーについてはあまり広くないために、改善策を見いだすのは困難でありますけれども、安全性を高めるため、引き続き病院と対策について協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） こちらにつきましても、担当の方のほうでそういった交渉はされているということですが、これは本当に、利用者はみんな通院に来られるほとんど高齢者の方、そして運転手の方も毎日70回発着するということで、運転されるほうも安全第一で運

行していかなければいけないといった、そういう状況に置かれた中で、バスがその横断歩道、今のこの写真のすぐ下が横断歩道になっているんですけども、その南となると、確かにバスがそこに止まると一般車両の南側の駐車場からの出入りができないというような、いざ短時間ではありますけれども、そういった現象が起きるかと思います。私は、このバスの停留所はここがいいと思うんですよね。ましてや、この通行からいけば、横断歩道がこの下にあるということは、横断歩道の前に大型車両が停車して視界を妨げるよりも、見通しのいい横断歩道を越してからの停車のほうがより安全かと考えます。

こういったところを考慮していただきながら、実際にこの立地条件、道が狭くてロータリーのところ、何とか車2台は行き来ができる、通れるような長さになっているんですけども、現状を考えた中では、もうこの、とにかくバスと車椅子を分けること、それがまず最初の取りかかりとしてぜひやっていただきたいことです。それで、バスの場所はやっぱりここが理想かと思いますが、これはやっぱり実際に状況を見た中で、判断、改善を望みたいところです。

あと、こちらのほうも課のほうで対応をしていただいているみたいですが、これ、交渉先があづみ病院ということもありますし、公共の道路でもありませんので、こういったところ、町長が動いていただいて、改善の方法に動いていただくということは、これは可能なことでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 今、住民課長から話がありましたけれども、この点については、十分改善をしていくということで交渉する必要があるかなと思います。必要とあれば、いつでも伺って交渉に臨みたいとは考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） こちらも先ほどから述べているとおり、早急な対応が必要な事項かなと思いますので、より早急な解決、対策ができる方向での動きとしてお願いをいたします。

あと、これ同時に見ると、池田町の町営バスの停留所と一緒に、松川のりんりん号の停留所にもなっておりますので、こういったところ、池田町独自じゃなくても松川村さんとちょっと協力をしながら交渉に当たるといったところも一つの方法かと思いますので、お願いい

たします。

それでは、最後になりますけれども、情報共有についてです。

業務委託されている安曇観光タクシーの方とお話しをした中で、利用されている人たちの状況や安全面で注意していること、その他要望等、たくさんの情報を得ることができました。町でも業務委託先との話し合いは行われていると思いますけれども、今までの状況等を含めてお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） 運行会社との定例の打合せは特に設けておりませんが、随時連絡を取り合いまして対応をしております。

また、毎年ＪＲのダイヤ改正に合わせて行っている時刻改正の際には、乗務員からも直接状況をお聞きしまして、よりよい運行となるよう改善を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） 随時そういった会議を持たれているということですが、やっぱりこちらのほう、本当に定期的に意見交換というものは必要かなと今回感じました。私も実際に業務委託先の方々と話をした中で、委託先の方々の意見、要望は当然いろいろ出てきます。でも、この会議を持っていくということは、委託先からの意見、要望だけじゃないと思うんですね。当然、町からの要望や意見だってあるかと思しますので、そういったところ、情報を共有しながら、数を持って本当に定期的にいつやるのかということを決めながら進めていってほしいと思います。そうすることによって、結果的には、それが町民に必要とされる町営バスにつながっていくのかなとも思いますので、そういった対応もちょっとお願いしたいと思います。

随時と言われましたけれども、直近のところでは、いつ頃会議を持たれていますかね。あと、この後でもいいんですけども、直近での会議の予定とか、そういったところ、もし決まっていたら教えてください。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） 会議という形式で、特に場を設けてということはありません。利用者の皆さんとかからの御意見とか、あと、運行会社のほうからの要望とか、そういったものをすぐに連絡を取り合って、それについて対応をしているという状況でありますので、

ちょっと直近でというのは覚えていないんですけども、問題があったときに放っておくような状況ではなく、すぐ、もう当日に対応するような形で連絡を取り合うような、そういったことで対応をしているところでございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） 問題が起きたとかそういったところじゃなくて、予定をしっかりと立てた中でやっていくと、お互いにそれに向けての準備もできますし、より内容の濃い会議が持たれていくかと思いますので、そういったところ、計画性をしっかりと持った中でやっていただければいいかなと要望いたします。

あと、今回、そういった会議もそうなんですけれども、自分のこの一般質問に向けまして、バスのほう、乗車して実際に回らせていただきました。そういった中で、巡回線１つ取っても、１周すれば１時間５分でしたっけ、その１時間５分という中で、これだけの細い道を通るんだとか、この入り組んだところを通るんだとか、１周した中で、危険な箇所とか、あと、その１時間５分、自分が乗ったときには３名乗ったときと４名乗ったときありましたけれども、そういった、そのくらいの乗車の中でも１時間５分がぎゅうぎゅうな時間での運行でした。そういったところ、いろいろな発見がありました。それと同時に、実際自分が乗ってみたときに、いい面で、ここまでこの巡回線は巡回してくれているんだという、いい面でその路線を受け止めることができましたので、本当に、いい面、悪い面、そういったところを１回乗っただけで大分発見できましたので、机上だけの会議じゃなくて、実際に、そういった動いているものを体験しながら目で見てみるということ、今後大事じゃないかなと思いますけれども、そういった体験等実際にされていますかね。ちょっとそこだけお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

○住民課長（蜜澤佳洋君） 正直なところ、乗車はしたことありません。本当は乗ってみるということは大事だと思いますので、一度、１周回るような形で乗車をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） ぜひ、本当にこれはもう業務の一環として捉えてもらって、乗車していただきながら現状というものを見ていただけることを要望いたします。

それと、これは業務委託先の方も言われておりましたけれども、今の話につながりますけれども、第6次総合計画の中の交通整備の中で、主要施策としまして、町営バスの運行というところ、うたわれていますけれども、こういったところで時刻の改正、これはダイヤの改正に伴ったものかとも思うんですけれども、経路の設定、こういうこともうたわれておりますが、あと、本当に巡回線についても、全ての路線についてもそうなのかもしれませんが、簡単に解決していく、改善されていく問題でもないと思うんですけれども、ここに本数の見直し、見直しというか、巡回線によっては本数がもっと多くなってもらえばいいかなという意見も出てはいることも確かです。こういったところの町営バスの今後の運行の運営につきまして、最後に町長にお話を伺います。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 業者の方とは何度か打合せをさせていただきました。非常に、池田町のこのバスの路線、またシステムは素晴らしいと、はっきり言ってデマンドよりも素晴らしいと言っておりました。これだけ路線が密に走っている町はないだろうということの話でありますけれども、しかし、大変、運転者の皆さんにとってはハードな業務であると。先ほど御案内ありましたけれども、1時間20分、休む間もなくというようなことで、本当は少しでも路線を若干複雑にというか、もう一步奥までということをお願いしたんですが、ちょっとそれは現状ではとても無理だと、もしやるんだったら、1台のバスと、また乗務員とを確保しないと町の要望には応えられないというような話でありました。

そういうことからいきますと、今、非常に業務的には運転手の皆さんにも負担をかけているようでありますし、今の現状のバスで、さっき御質問ありましたけれども、皆さんがどこを通るのかということについての周知は、それぞれ本当に個々に対応するぐらいに周知していただいて、自宅から最短距離のところに乗っていただくことを理解してもらおうということに取り組んでいきたいなということで考えております。

いずれにいたしましても、大変、バス業務というのは思っている以上に大変だなということをよく感じましたので、しかしながら、これからももうちょっと改善の余地といたしますが、業者の皆さんとも懇談をしながら、少しずつでも対応できればなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○ 2 番（大厩美秋君） 分かりました。

今、町長言われましたけれども、こういったバスの運行については、考えていただいているところ、こうしたところ、今日の一般質問の改善に向けたところで、ぜひ御尽力のほう、お願いいたします。

先ほども言いましたけれども、差し当たっては、まず緊急性を要するあづみ病院のところの停留所については動いていただくようお願いをいたします。

私も今回乗車した中でも、今、町長も言われましたけれども、池田町のこの町営バスというものは、この近隣の市町村を見ても、フリー乗降もそうなんですけれども、うまく整備されて、機能もされている路線かなとも感じました。だからこそ、みんなに知っていただいて、乗車率を上げて、これがまた運賃収入のほうに、アップにつなげていただいて、よりいいサイクルでの改善ができることを望みます。

それとあと最後に、業務委託先の方々も、ぜひ町長にもバスに乗って体験をしてもらいたいという大きなオファーがありましたので、そちらのほうも実現、早期にさせていただくようお願いいたします。

以上で一般質問を終了とします。

○ 議長（倉科栄司君） 以上で、大厩議員の質問は終了いたしました。

薄 井 孝 彦 君

○ 議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

4 番に、9 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 9 番議員、薄井孝彦です。

最後の質問ですので、お疲れのところと思いますけれども、よろしくをお願いいたします。

今回は3つのテーマについてお聞きしたいと思います。

まず最初に、令和3年度池田町一般会計予算の編成についての考え方をお聞きいたします。

町は社会資本整備総合交付金事業などを進める中で、ここ数年、町の一般会計予算に町基金（主に財政調整基金）を繰り入れてきました。本年度末で財政調整基金は約0.1億円とい

うふうに書いてありますけれども、これは先日の本会議の中で町の皆さんの御努力により1.7億円くらいは見込まれるという話もありましたので、1.7億円というふうに御訂正いただきたいと思いますけれども、いずれにしましても繰り入れる財政調整基金が少なくなっておりますので、令和3年度の予算編成が非常に心配であります。どのように進めるのか、町の考え方を伺います。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

〔企画政策課長 大澤 孔君 登壇〕

○企画政策課長（大澤 孔君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

近年、社会資本整備総合交付金事業や農地耕作条件改善事業などの大型事業が続いた影響で、特に平成30年度から財政調整基金の繰入れが顕著になってきております。幸い令和元年度最終補正予算で、財政調整基金を約1億6,000万円減額し、取崩しをせずに済みましたが、基金残高は補正予算（第4号）成立後には1億円程度となり、依然財政の危機的な状況が続いております。

加えて、新型コロナウイルスの影響による税収の落ち込みや年々増加傾向の社会保障費、公債費などで収支の不均衡が生じ、令和3年度の当初予算でも多額の財政調整基金を繰り入れないと予算が編成できない状況が想定されます。

そのような状況下で、来年度の当初予算編成まで時間的余裕がほとんど残されていないため、先日、課長会議において全ジャンルでの見直しを指示し、具体的な削減目標額を提示いたしました。さらに、6月中に担当係長会議を招集し、削減の取組を周知徹底してまいります。

この危機的状況を職員一同共有し、早急に財政再建に着手してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 非常に大変な状況だということで、町としても見直しをしていくということでもいいかと思いますが、やっぱり町民とか議会の皆さんにもその状況を知らせていただいて、ある程度見通しを得た段階で説明会をすとか、意見を聞くとか、そういう機会を持っていたきたいと思いますが、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

- 企画政策課長（大澤 孔君） これで、速やかにそれぞれの予算の削減の見直しに入りますけれども、その結果等、時期、方法は今のところはっきり申し上げられませんが、いずれかの形でお知らせしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） 恐らく 9 月頃から、あるいは 10 月頃から本格的に始まると思いますので、その前の段階で、やっぱりある程度の合意的なものできていないと非常に難しくなるということがありますので、ぜひ、早急に町としての考え方もまとめていただいて、議会とか町民に示す、そういう機会をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、第 6 次総合計画でも課題解決の手法として、行政と町民とが力を合わせて、協働をして住民主役の町政をつくっていくんだということがありますので、今回の財政危機につきましても、やはり町民と、あるいは議会も検討できるような形でやっていくべきだと私は考えます。

そういう意味で、予算の事業項目だとか補助金などについて、その内容だとか、この事業は国・県の関連事業だとか、あるいは町単独の事業だとか、そういうものを示したチェックシート的なものを、ぜひ町のホームページに掲載していただいて、それで議会、町民合わせて、行政を合わせて検討していくような、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

- 企画政策課長（大澤 孔君） 今のところ、6 月中に担当係長会議を招集するということでございますけれども、まずは、職員が全員財政難という意識を共有して、それに向かって一丸となって取り組んでいくという姿勢が大事だと思います。ですので、そういう機運を醸成しながら、各課で予算削減の見直しに着手いたしまして、その後、理事者を含めたヒアリングを経まして、今のところ予定では 8 月中をめどに方向づけをしていければなと考えております。

そんな形の中で、議会の皆さんに御相談する場面が当然ございますので、またその際にはよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） 町長にお聞きします。

ちょっと今、課長のほうから直接答えがなかったものですから、ぜひ、町民と議会も含めて、この予算の財政難を考えていくという意味で、町民主役の町政を実現していくため、ぜひ、そのチェックシート的なものを町のホームページで公開していただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 議長（倉科栄司君） 甕町長。

- 町長（甕 聖章君） 今、課長から答弁ありましたけれども、これから庁内で煮詰めて、方向づけをどうするか、ある程度方向が決まりましたら公開をして、町民の皆さんのお知恵もお借りしたいというようなところも出てくるかなと思います。そんなことで御理解いただけたらと思います。

以上です。

- 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） もう一回お聞きしますけれども、チェックシートをぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

課長でも結構です。

- 議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

- 企画政策課長（大澤 孔君） そうですね、どんな方式になるかは分かりませんが、いずれかの形で示してまいりたいなと思います。

以上です。

- 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） ぜひ、そういう、これは第 6 次総合計画でも、町民と行政とが力を合わせていくということで取り組むということになっておりますので、ぜひそういう方向で、共々検討できるような、そういうチェックシート的なものを示していただきたい。そういうことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナ対策に対応した避難所対策についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症は、世界、日本、当町でも大きな影響を及ぼしております。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除されました。しかし、ウイルス感染の全体像が不透明であり、第2波の感染

拡大も懸念され、引き続き感染防止の取組が求められています。今災害が発生した場合、避難所は3密の条件をそろえており、感染のリスクが高い場所となる可能性があります。クラスター（集団感染）を防ぐ避難所運営について、町の考え方をお聞きしたいと思います。

まず、1番目、新型コロナ感染防止用の「町避難運営マニュアル」の改定と周知をですが、長野県は5月26日付で新型コロナウイルス感染症のクラスターを起こさない避難所運営指針を「長野県避難所運営マニュアル策定指針（第2版）」として示しました。町は、この指針を参考に「池田町避難所運営マニュアル」を新型コロナ感染防止用に改定し、感染防止のために避難所生活や避難所運営の留意事項について広報や配布物などで町民に知らせてほしいと考えます。

また、自主防災会役員を対象とした学習会の開催も検討をしてほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

最初の改定につきましては、もう既に6月12日付で改定されております。早く取り組んでいただいております。残りの2つの課題についてお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） それでは、薄井議員の質問についてお答えしたいと思います。

先ほど薄井議員言われたとおり、町の避難所運営マニュアルにつきましては、6月12日にホームページのほうに掲載しております。

また、感染防止等の留意事項につきましては、ホームページや広報いけだ、登録制町民メール、このたび協定締結し、6月の広報いけだでも紹介し、配信しているYahoo防災情報等でプッシュ通知を図っていますので、御覧ください。

学習会につきましては、本年2月の防災講演及び4月の自主防災会連絡協議会、5月に計画していました消防団を対象とした水防訓練等、全て感染防止のため延期または中止となっております。8月31日に予定していました地震総合防災訓練も中止としました。当面、学習会の開催はできませんが、去年も実施した避難所運営訓練を11月に予定しています。学習会を兼ねて訓練を行いますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 広報で、ぜひ、その注意事項とか、そういったものを載せていただければ、みんな見ることができますので、ぜひそういうことをお願いしたいと思いますけれど

も、いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） 先ほども言いましたけれども、町の避難所運営マニュアルには、新たに新型コロナウイルス感染防止用のところを赤字にしまして改定しておりますので、その辺を見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 確かに私も見まして、それは分かっていますけれども、やっぱり町民の方が実際避難所に行ったときの注意事項とかそういうことは、やっぱり広報なんかで周知したほうがいいと思いますので、ぜひその辺を検討してもらいたいと思います。

時間の関係もありますので、次のほうにいきます。

「分散避難」の取組と指定避難所への避難希望者の把握についてお聞きいたします。

国は、避難所の 3 密を防ぐ対策として、様々な場所に避難する分散避難を求めています。分散避難先としては次の 3 つが考えられます。1 つは、安全な親戚、知人、宿泊へ避難すること。それから、2 番目は在宅避難する。これはハザードマップで見て安全な場所ということであります。3 番目に、これは警戒レベル 2 になるまでの緊急の措置としての暫定的な措置として、車で避難をするということであります。そのほかに、当然、指定避難所というところに避難するという 4 つの選択肢があるんですけれども、以上に基づいての次の取組を実施していただきたいということで、1 つは、分散避難の重要性を広報、チラシ等で早期に町民に知らせる取組をしてほしいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますが、今月広報する 7 月号でございますけれども、コロナウイルス対応として、避難先の安全な場所は個々に異なりますので、自身に合った避難先の確認をしていただくお願いや、車の避難、親戚や友人宅への避難などを確認するフォローを掲載します。これは既にホームページでも紹介していますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 当然、それはあれなんですけれども、ぜひ、広報でも載せていただい

て、分散避難の重要性というのを周知していただきたいと思います。

次に移ります。

イとして、自主防災会と連携して、池田町ハザードマップに基づき、分散避難も含め各家庭の避難先を記入してもらおう取組を行って、指定避難所への避難を希望する人数を指定避難所ごとに把握する調査を実施していただきたいと思います。その理由としましては、新型コロナウイルス感染防止の避難所の受入れ基準というのは、1人当たり3平米、4平米という人もありますけれども、一応、県の基準では3平米とされており、従来受入れ人数の半分になると言われております。指定避難所への避難を希望する人数と指定避難所の受入れ可能な人数の両方を把握することにより、今後の避難所対策が立てられると思います。

また参考までに、現時点での新型コロナウイルス対応の指定避難所の受入れ可能な収容人数はどの程度なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えしたいと思います。

各地区ごとに指定避難所を指定していますが、必ずしも決められた指定避難所に避難するとは限りませんし、災害の種別や被害の大小等、想定によって避難先が異なると考えられます。大きく分けると、地震と降雨による災害となりますが、マイタイムラインの周知と併せ検討したいと思います。

また、収容人員につきましては、現在指定避難所は12か所で、約6,000人を見込んでいましたが、感染症対策では、収容が約2分の1として試算していますので、約3,000人となります。また、小・中学校については、体育館以外の空き教室や共用室などを使用することで、学校側とも協議が済んでいます。なるべく分散して避難できるようこれからも対策を検討していきますが、避難とは避難所へ行くことだけではありませんので、自分に合った避難先を事前に決めておくよう広報をしているところです。

自分に合った避難先とは、親戚、友人宅や宿泊施設、最善の策ではありませんが、車で安全な場所へ行くことも避難です。そして、開設された避難所へ行くこと等が掲げられます。いずれにしましても、命を守る行動のことを避難と言いますので、マイタイムラインと併せ、継続して広報をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 先日の信濃毎日新聞にも池田町のマイタイムラインについて載っておりまして、非常に先進的な取組だというふうに高く評価されております。ぜひそれを進める中で、この指定避難所の希望者の把握をやっていただきたいと思います。これ、実際にいつ頃から調査としてはおやりになる予定なんですか。

○ 議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○ 総務課長（塩川利夫君） 調査につきましては、今、課内等で検討中ですので、今後調査できるようになれば、その時点でまた御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） なるべく早くをお願いしたいと思います。

それから、次の課題の避難所を増やす取組ですけれども、これも先日、八寿恵荘と災害協定がなされたということを聞きましたけれども、その後の取組はどんな状況でしょうか。

○ 議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○ 総務課長（塩川利夫君） それにつきましては、6月3日に株式会社 S o u g o カミツレの里、八寿恵荘と災害協定を締結し、指定避難所では、災害時避難行動要支援者など長期の避難生活ができない、または感染症に対しリスクの大きな方を対象に宿泊施設を提供していただくことが可能となりました。

また、市街地の宿泊施設は、風雨災害では土砂災害警戒区域や浸水想定区域になっているため、協定締結はしませんでした。地震災害やその他の災害時には、施設の様子をうかがいながら利用させていただくよう、5部屋以上所有されている2件の宿泊施設には協力をお願いをしたところです。

車避難につきましては、最善の策ではありませんが、警戒レベル3、4までは県も容認しているところから、車避難の場所を12か所公表しました。約1,600台となります。ホームページやヤフー防災情報、町民メール等で広報していますので、御覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

○ 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ちょっと時間の関係もありますので、簡潔な答弁をお願いしたいと思

いますけれども、避難所の環境改善に向けて、県のほうも段ボールベッドだとか、それからエアーベッドとかそういったものの環境改善に向けて導入を進めていておりますけれども、町の考え方をお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

○総務課長（塩川利夫君） 避難所の段ボールベッドの関係でございます。

町では、昨年よりエアーベッドの導入をしております。今年度もエアーベッドの備品購入を計画しております。段ボールベッドも検討しましたが、耐久性や組立てに時間がかかるほか収納にも面積が必要になるため、エアーベッドにした経緯があります。今後も避難行動要支援者に優しい器具を導入していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 町長にお聞きします。

第2次補正で国のほうからお金が来るとしますので、ぜひ、そのお金も利用していただいてエアーベッドの導入について検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 麩町長。

○町長（麩 聖章君） 第2次の国の予算につきましても、どの程度の交付があるか分かりませんが、防災も含めて総合的には検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

3番目に、高瀬川の洪水対策についてお聞きしたいと思います。

まず、高瀬川の堤防強化でございますけれども、ちょっと時間の関係上説明を省略いたしまして、平成30年7月6日、池田町の累積雨量118ミリで中野郷の堤防が侵食されまして、決壊寸前の状況となったわけでございます。

そういったことも含めて、堤防の強化ということも非常に重要な課題でありますので、表の3に大町建設事務所の重要水防区域というものを示しておきましたけれども、堤防強化を県に要望してほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 丸山善久建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、高瀬川の堤防強化に関しましてお答え申し上げます。

現在高瀬川におきまして、国の防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策の一環で、立ち木の除去、河床整理の事業が行われており、最終年となる今年度も引き続き上流部で事業が予定されております。

薄井議員から3月の一般質問にありました緊急浚渫推進事業につきましては、県では、高瀬川を対象河川に位置づけて、令和3年度以降、令和6年度までの事業でございますけれども、引き続き河床整理を行っていく予定との回答を得ております。

これらの事業が行われる堆積土砂を河川の両側に移動することで、既存の堤防護岸の保護を優先し、これに引き続き、重要水防区域に指定されている箇所の護岸整備などによる堤防強化の事業実施を県に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ちょっと私も見てみたんですけども、一番危険だと思われるのは、内鎌のマレットゴルフ場の上流等から、池田町に松川の地籍があるんですけども、東細野という地籍なんですけれども、その辺のところが、直接水が、昨日も見てもみましたけれども、堤防に当たっております。ここが1つ一番危険なポイントだと。

もう一つは、高瀬大橋の下流の雪捨て場から、それから豊町の天理教の教会がありますけれども、そこについては高水敷がないんですよ。ですから、前回の雨でもってえぐられておりますので、非常に危険じゃないかと思います。その2点については緊急的に要望してやっていただきたい、取りあえず寄せるだけでもいいと思うんですけども、そのことを特に要望していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） ただいまのお話でございますけれども、県のほうでは、内鎌のお話と豊町の高水敷と低水護岸のちょうど切れたところがえぐれてきているという状況で、この部分につきましては、県のほうでも承知している場所でございます。引き続いて早期の事業を行っていただくように要望してまいります。取りあえずは、今現在河川で行われている河床の整理で、護岸のほうに土を寄せるという事業をできるだけそれを利用して堤防の

保護ということを優先してやっていただいて、その後、堤防の護岸の強化ということで、引き続いてやっていただくように県のほうに要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） その線でよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

高瀬川堤防からの、霞堤からの溢水、いわゆるあふれ出る対策についてでございますけれども、大町建設事務所調査によりますと、おおむねの目安として、霞堤の開口付近に河川水位が到達した場合の高瀬橋での水位ですけれども、内鎌の霞堤は約 4 メートル、いわゆる高瀬橋の水位表示板があるんですけれども、その一番上のところまで、それから、正科の霞堤の場合は 7 メートル、実際は高瀬橋の水位というのは 6 メートルしかありませんので、それをかさ上げした場合、7 メートルになった場合、要するに正科の霞堤から溢水するということであります。

今後、大量の雨が降った場合、やっぱり 4 メートルになるという可能性もあると思いますので、内鎌の霞堤の下にはいろいろな住宅がいっぱいありますので、その辺のところ、非常に地域の住民も心配をしております。昨年の台風 19 号では、千曲市の千曲川の霞堤から溢水して市街地、市役所などが広範囲に浸水しました。千曲市長は、霞堤の遊水機能を維持しつつ、市街地にある霞堤の閉鎖を主張しております。町についても、特に内鎌の霞堤について、町としての考え方をまとめて、県・国と協議すべきと考えますけれども、その辺についての町の考え方をお聞きします。

○議長（倉科栄司君） 丸山善久建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） 高瀬川の霞堤対策に関しましての御質問にお答えいたします。

霞堤につきましては、一時的な洪水の貯留、上流部の堤防の決壊による氾濫流を戻す役割や内水の排除などの機能を有しております。千曲川のような緩流河川、緩い勾配の河川では、霞堤の開口部に小堤防を設けることや河川沿いに遊水地をつくることによる霞堤の閉鎖といった対策は効果があるものと考えますが、高瀬川は急流河川に位置づけられており、このような急流の河川では、現在高瀬川で行われている河床整理などによる流下能力の向上が霞堤からの溢水対策に効果があるものと考えております。

また、急流河川のために、堤防護岸の浸食、決壊が懸念されるため、堤防保護の観点から

も土砂を両側に寄せることで効果が増すものと思われます。引き続き、河川内の整備の促進について県に要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 対策として、高瀬川の堆積土砂を出すとか、そういう形の方策、そして洪水流下断面積を増やして水位を下げるということとか、あるいは 2 番目として霞堤の開口部に小さな堤を設置するだとか、それから遊水地をつくるというような形を提案したんですけども、県の考え方としてはなかなか難しい面もあるかと思います。私もいろいろ考えてみたんですけども、現実的な施策としては、やはり今やっています、要するに水路を真ん中にして、要は、その掘削した土砂を堤防側に寄せるという工事を内鎌霞堤の前についてもやっていただいて、内鎌霞堤の周りに小さな堤的なものをつくるということをやれば、完全な方策ではないんですけども、取りあえずの防止策にはなるんじゃないかというふうに思いますので、その辺のところをぜひ県と協議をしてもらったらどうかというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） ただいまのお話の関係でございますけれども、内鎌の場所につきましては、本年度国土強靱化の関係で、先ほどから申し上げております河川の中央部の河床整理、それで、その土砂を利用して堤防のほうへ寄せる事業を、今年度国土強靱化の事業で計画しております。その中で、できる限り霞堤の部分は解消されるように県には要望していくようにいたしますけれども、なかなかその霞堤の部分のところが、左岸の堤防道路がちょうど通っているという場所にもなりますし、内水の高瀬川への出水をさせる場所にもなっておりますので、その辺も十分考慮した中で、できるだけ効果的な国土強靱化の事業が実施できるように、県のほうとその辺のところは協議して進めてもらうようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 取りあえずの策としては、そういうことでやりたいと思いますけれども、町長、この霞堤について、千曲市長さんも一応見解を述べておりますけれども、町長としてはどんな考え方ででしょうか。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

- 町長（鵜 聖章君） 私も調査いたしましたけれども、過去に霞堤が溢水等によって機能したという事例がないんですよね。でも、今後はないとは言えないということは確かだと思います。十分この地形等を見まして、また県とも協議をいたしまして、これはもう毎回のよう
に堤防の補強というか、河川の氾濫だけは私はもうしては駄目だと、そういうことをはっきり
と考え感じておりますので、十分、県の対策等についても、私も関心を持って取り組んで
いきたいと思っております。

以上です。

- 議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問にいたします。

町としての高瀬川洪水防止対策についてでございますけれども、国は、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として、いわゆる水系全体としての、いわゆる降雨の際の流出抑制策として、その資料 4 に掲げてあるような、降水時に予想される場合は水田へ、要するに貯水をする、水をためると、田んぼダムと言われているんですけれども、それだとか、屋根に降った浸透ますや雨水タンクについて設置するというような施策について、緊急対策プロジェクトとして推進していこうとやっております。これらの取組についても、町としても私は取り組める課題ではないかなというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思いますけれども、町の考え方をお聞きます。

- 議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

- 企画政策課長（大澤 孔君） それでは、私のほうからは、主に浸透ます設置について答弁をさせていただきます。

国土交通省北陸地方整備局が本年 4 月に発行した信濃川水系緊急治水対策プロジェクトのパンフレットでは、信濃川の流域が一体となった防災・減災対策の推進が示されております。その中で紹介されている浸水被害軽減対策において、雨水の流出抑制は、当町でも治水対策として有効な手段の一つと捉えております。当町では、池田町開発事業指導基準要綱により、雨水排水は原則浸透ますの設置や透水性舗装などにより、敷地の外に流出させることなく地下浸透で処理するよう開発事業者には指導しております。

さらに、地形等の理由により隣接した河川に放流せざるを得ない場合は、河川管理者の同意を得るとともに、必要に応じて放流先の河川改修も求めています。

また、田んぼダムにつきましては、当町では広大な水田面積により、一定の機能を既に果たしているものと考えております。町では引き続き適正な開発指導を通じて防災・減災に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 町としては、浸透ますについても今まで指導してきたということの内容かと思いますが、言ってみますと、これなかなか、私もちょっと調べてみたんですけども、詰まってしまうというところがあって、管理が大変だということがあって、なかなか進まないというふうに聞いておりますので、ぜひ、ちょっとその辺も研究していただいて、簡単に詰まらないような、管理が簡単なような浸透ます、それについてもちょっと研究していただいて、できればそういう方法を広報みたいなもので知らせていくというような、そういう施策を取ってもらえればいいのかというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 浸透ますの設置につきましては、開発事業者に設置を義務づけておりますし、あと宅地の開発についても、浸透ますをつけていただくようお願いしておりますので、詰まってしまうということは、要は個人管理というか、そういう部分が主なものでございますので、基本的には、そこまで私どもも関知できないかなと思いますので、あくまでも管理者の好きな浸透ますをつけていただくと、そんなような形で考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 確かに、その個人の問題ではあるんですけども、なかなか進まないという問題として、そういう詰まりやすいというところもあるようですので、ちょっとその辺も研究していただいて、こういう例がありますよとすれば、比較的管理が楽にできるというような例も示していただければなおいいということですので、その辺もちょっと研究していただいて、広報なんかで紹介していただければと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（倉科栄司君） 以上で、薄井議員の質問は終了いたしました。

散会の宣告

○議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2 時 1 2 分

令和 2 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和2年6月16日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	6 番	矢 口 新 平 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	那 須 博 天 君	12 番	倉 科 栄 司 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	竹 内 延 彦 君	総 務 課 長	塩 川 利 夫 君
企画政策課長	大 澤 孔 君	会計管理者兼 会計課長	伊 藤 芳 子 君
住 民 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮 澤 達 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総務係長	山 岸 寛 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願いを申し上げます。発言をする際は、できるだけマイクに向かってお話しをいただきますようお願いを申し上げます。なお、暑くなつてまいりますので、上着の着脱については自由をお願いいたします。

一般質問

○議長（倉科栄司君） 日程 1、昨日に続き一般質問を行います。

服 部 久 子 君

○議長（倉科栄司君） 5 番に、10番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） おはようございます。

10番の服部です。今回は2点お伺いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症について、町の対策をお聞きいたします。

新型コロナ感染症の影響で、これまでの生活が一変しました。特に、3月早々の休校による子供たちの生活の急変、それによる保護者の働き方の変更や休職せざるを得ない状況が生まれました。また、事業所の経営自粛も余儀なくされました。それらによって収入が落ち込み、毎日の生活に不安を感じる方も多く、全国的に生活保護申請が急増しております。感染症に対する国の支援策が遅く、5月に入ってやっと動き出しました。

コロナ対策についてお聞きいたします。

まず、中小企業経済対策支援金が事業所に一律10万円給付されることになりました。交付要綱には、対象事業者は令和2年5月1日時点で、池田町商工会に加盟している事業所及び令和2年5月31日までに新規加入した事業所となっております。国の臨時交付金で賄う支援策なので、商工会加盟事業所だけが対象となれば筋が通りません。商工会は任意で加入するもので、国の交付金を事業所に給付する条件として、商工会加盟の条件はあり得ません。行政の責任で平等に給付すべきです。

今度のコロナ感染症で事業経営が大変なのは、商工会へ加盟していない事業所も同じです。商工会加盟に限らず全ての事業所に交付金を町の責任で給付することを求め、お聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

〔産業振興課長 宮澤 達君 登壇〕

○産業振興課長（宮澤 達君） おはようございます。

それでは、服部議員の全ての事業者に交付金を町の責任で給付することを求めるについてにお答えをいたします。

新型コロナウイルス対策に関する町独自の支援策第一弾として実施をしました中小企業経済対策支援金ですが、さきに行われた県と市町村連携事業も業種を限定した中小企業対策であったこと。また、スピード感を持った対応を求められましたので、事業者のすぐに把握できる商工会加盟者とさせていただきました。

なお、国では新型コロナウイルスへの追加対策を盛り込んだ総額31兆9,114億円の第2次補正予算が成立し支援策が強化されました。町としては、このような国の動向を踏まえこの交付金の対象事業を確認し、有効に活用できるか研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 県内の商工会加盟事業者のみを交付対象にしているのは、自治体では池田、松川、白馬だけです。任意団体だけに税金の交付をすることは憲法に定める法の下の平等に違反しております。大町市は商工会加盟に条件はなく、営業が証明できる書類や写真を申請すれば給付すると言っておられます。どうか町も不公平が出ないように、ぜひ今回第2次の臨時交付金きたときに商工会加盟以外の事業所にもぜひお願いいたします。

じゃ、次に進みます。

国の特別定額給付金の高齢者対応について伺います。

平成30年の成果説明では、町の高齢化率は38.4%、独り暮らしの高齢者は581人です。給付金の申請は、高齢者の中には書類に不慣れな方や保険証や銀行通帳のコピーに不慣れな方、また独り暮らしで軽い認知症の方も中にはおられます。申請がない方には、担当課は申請期限1か月前に電話で対応すると前に回答されましたが、高齢でない方は電話でもよいと思いますが、独り暮らしの高齢者には申請書が郵送できるまでの町の対応ができないかお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 独り暮らしの高齢者への申請対応ですけれども、町としては独り暮らしの高齢者世帯に限らず、世帯で申請が困難な家庭には保健センターや地域包括支援センターの地区担当の職員が電話や訪問を行い、申請できるよう対応を計画いたしております。

なお、今現在、郵送による申請が集中している時期ですので、サポート対象者には事務処理が一段落してから取り組む予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 実際に独り暮らしの高齢者の方とお話ししたら、農業をずっとやってきたのであいうのは苦手なんですよとか、それからコピーをするところが分からないので、ちょっとまだ出していないんですよという方がおられましたので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

では、次に進みます。

短期保険証が交付されていない方にとっては、特に今はコロナ感染症が不安でも、病院にかかれば重い負担を心配しなければなりません。3月で短期保険証の未交付の方が12人おられました。役場まで取りに来れば交付するとのことでしたが、生活費に困窮されている方にとっては、役場まで相談に来ることがためられる方もおられます。

平成21年厚労省保健局国保課長通知には、電話連絡や訪問による接触をして速やかに手元に届けるよう努めるとあります。コロナ感染症が心配な時期です。国民健康保険の短期保険証の交付を求めている方をお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

- 総務課長（塩川利夫君） それでは、服部議員の質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険の短期証につきましては、定期的な納付相談の機会の確保が目的であり、町としてもその時点で納付できる範囲での納付をお願いし、納付が困難な場合でも事情を聞いた上で短期証をお渡ししております。

なお、平成21年厚生労働保険局国保課長通知にあります、電話連絡や訪問により速やかに手元に届けるよう努める方とは18歳未満の方についてのことですが、18歳未満の方へは満期保険証を発行しております。

現在、新型コロナウイルスの影響で外出がためらわれる時期であります。電話で納付の約束をいただくことにより、短期証をお送りする方法で対応している方もあります。国民健康保険税は毎月発生し滞納額が増えやすいため、定期的に納付していただくことは滞納額の増額を防ぐために重要ですので、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 平時ならそれでいいかもしれませんが、コロナ感染症というのがやはり全国的に広がっていて、ちょっと熱があるかな、だるいかなと思う人もやはりその辺を心配されると思うんです。そして、もしそれが本当に陽性の方だったら重くなる心配もありますし、こういう時期ですので、ぜひそういう短期保険証で交付をされていない方には3月の時点では12名でしたが、ぜひその方に交付をお願いしたいと思います。やはり、不安を解消するためにも町の姿勢をぜひ示していただけたらと思うんですが、町長の考えをお聞きいたします。

- 議長（倉科栄司君） 甕町長。

- 町長（甕 聖章君） 真ただ中の御質問ですが、ただいま総務課長答弁のとおりであります。町としては十分丁寧に対応しているというふうに認識しております。

以上です。

- 議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 丁寧な対応と言われましたけれども、やはりこの時期、町の姿勢として、コロナが心配だから今回は交付しますというような、そういう姿勢が一番これから大事じゃないかなと思います。

次に進みます。

国民健康保険の災害などに特別な事情の場合の減免ですが、これはこの前、条例の改正かな。コロナ感染症に関わる国保の減免がされましたので、この質問は割愛させていただきます。

次に進みます。

近隣市町村には、感染症対策で直接生活支援になる施策を打ち出しております。安曇野市は早くから水道料の基本料金の2か月分を減免し、下水道使用料について、納付が困難な方に支払い猶予の対応をとっております。松川村も水道の基本料金6か月分無料にする方針を出しました。コロナ自粛で営業を休んだり、解雇されたり休校などで仕事を休まざるを得ない方など、収入が減少した方が多くおられます。生活の負担を少しでも少なくできるよう、町の住民の生活支援策を求めていると思います。

○議長（倉科栄司君） 丸山建設水道課長。

○建設水道課長（丸山善久君） それでは、服部議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金等に関わる対応として、生活福祉資金貸付制度における特例貸付対象者で申出があった場合において、支払い猶予等の対応や生活困窮者に対して、料金未払いによる機械的な給水停止を回避するなどの対応をしております。

議員お話しのように、近隣市町村では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、地方創生臨時交付金を活用した水道料金の減免措置などの生活支援策を実施しているところも出てきております。

このようなことも踏まえまして、国の2次補正による経済対策の中で生活支援策の一つとして、水道料金の減免措置等を盛り込めるかを含め、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） これは私、水道料金だけでなく、町が住民の生活をどういうふうに支援していくかといういろいろな支援の仕方があると思うんですけども、もし国の2次補正が出たらこういうことをやるというような、そういう考えはありでしょうか。町長にお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 支援の在り方ということでありまして、これから2次補正によ

る支援の額が決定してまいります。そんな中で総合的に考えて、いろいろな支援の仕方あると思いますけれども、要は経済的にどのような形で支援するのかということでもありますので、総合的に検討して対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今度のコロナ感染症で長野県の雇い止めが 5 月 27 日現在で 626 人、それから福祉事務所への相談は 2 月の 1.8 倍という新聞報道がありました。コロナ感染症は日本では欧米と比べて死亡率は低かったのですが、生活の見通しが立たない状況がこれからも続けば自殺に追い込まれる方も出てきます。町はそんなことが絶対にないよう、その国の第 2 次給付金を使って、直接生活が支援できる全ての町民が対象になる、そういう支援策をぜひ実施していただきたいと思います。期待しております。

次に進みます。

3 月早々休校になり、子供たちも教員も保護者もお孫さんを預かった祖父母の方も大変な春を過ごしました。また、児童クラブや児童センターの指導員の方は、朝から夕方まで奮闘され、大変な思いをされました。

今後、このような事態になったとき、備えとして指導員の確保や過密にならない施策が必要と考えますが、教育委員会の方針をお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、今回の新型コロナ対応を通して児童クラブ、児童センターの支援員が不足して運営に支障を来すような状況ではなかったと考えます。小学校が臨時休業中、開所時間が朝から夕方までとなり、支援員の人数を増やす等の必要性はありましたが、常勤職員の労働時間の延長やもともとの児童クラブの代替え職員に仕事をお願いすること、また町費の学校支援員の先生や保育士が応援に回ったりすることで、新しい人材確保の必要はありませんでした。ただし、朝から夕方まで開所する期間が約 3 か月近く続いたことで、今後は運営の在り方を含め、より安心・安全が確保できるように、人材確保に配慮していく必要はあるかと思います。

説明は以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 会染児童センターと池田児童クラブに見に行かせてもらいました。やはり密になっておりました。それで、指導員の方なんかには少しずつ暇な時をちょっと伺ってお話を聞いたのですが、やはり遊ぶ道具、ボールだとかそういうのもちょっと足りない気味だし、それから朝から夕方まで、指導員の方は午後から子供さんの対応に慣れておられますので、朝からなので非常に体力的にも大変だということも話されておられました。やはり、こういうことを指導員の方に今度の第2波が来たときもそういうような状態にならないよう、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

それから、もし休校で感染を防ぐことがまたあった場合、その密集、児童センターなどの密集気味の状況が生まれるとまた思うんです。そういうときに、すぐに休校をしないで分散登校で生徒や児童の安定した学習環境を保ち、子供さんの気持ちを持続できるような、つないでいくようなそういう対応がとれないかお聞きいたします。今日、朝のニュースを聞いても、少し鬱気味の子供さんが増えたとか、それから昨日ですか、高層マンションから15歳の少年が飛び降りたとか、そういうようなのがちょこちょこ今ニュースになっております。やはり、そういう不安定な気持ちをできるだけ抑えるように、休校を突然しないで少しずつ慣れる、維持する、学習意欲を維持して友達同士の触れ合いを保つような、そういう感染を防ぐような対応がこれからできないでしょうか。どうでしょうか。お聞きいたします。

- 議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

- 教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員、いろいろと御心配いただいているとおり、私たちも子供の心や体の健康を一番大事に考えていきたいというように思っております。今後、第2波、第3波の感染拡大というものがきた折には、もちろん今回の様々な反省等も生かしたいと思ひますし、職員の安全ももちろん守らなければいけないということもありますので、状況を見ながら学校の休校措置についても段階的に考えるということが必要であるというように思っております。

いずれにしてもコロナから守ることが最優先されるということには変わりはないと思ひますけれども、それに加えて今回の3か月間の経験というものをしっかり生かしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

- 議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） ぜひよろしくお願いいたします。

次に進みます。

県は、4月にPCR検査体制の拡充が必要であると判断しまして、県内10の広域圏で1か所以上の検査センターを目指し、県内に20か所検査センターを設置する方針を出しました。既に長野で2か所、松本、上伊那、飯田、佐久、上田の6広域圏に5月末までに7か所設置されました。大北地域でも6月8日から市立大町総合病院で新型コロナウイルス感染症のPCR検査の検体採取を行う外来検査センターが開設されるとの報道がありました。もう実施されていると思います。

この前の新聞報道では、木曽でも検査センターが開設されたという報道がありました。それは医師が検査を必要と判断した患者が対象ということです。日本のPCR検査数は世界と比べて際立って少なく、OECD加盟国36か国の中では35位という結果です。第2波の流行が発生するリスクを減らすために、検査数を伸ばして無症状の感染者を把握して、感染者を隔離する必要があると言われております。

現在、大北5市町村はほかと比べて検査が混む状況ではないので、独自の取組ができるのではないのでしょうか。学校や介護施設など集団で感染の恐れのある施設の対象者を無症状でも検査の対象にできないか、また大北市町村に町長から提案して検査の実施を求めているかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

- 議長（倉科栄司君） 甕町長。

- 町長（甕 聖章君） ただいまの件ですが、まず健康福祉課長から答弁をさせていただきます。

- 議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

市立大町病院にできる外来検査センターですが、議員がおっしゃるように検体採取を行う外来検査センターです。ここで採取された検体は、PCR検査ができる県内4か所の検査機関に運ばれ検査を実施します。今回、検査ができる検査機関が増えたわけではありません。その背景としまして、PCR検査のできる臨床検査技師の不足なども一因となっているということです。

このような日本全体及び長野県の状況下では、より多くの方にPCR検査を実施することは困難と聞いておりますので、町長提案による実施は難しいと思われます。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ただいま健康福祉課長から答弁させていただきましたけれども、結局、外来の検査センター、受付はするけれども、実際のこの分析検査というのは限られてしまうということで、医師等の体制が整うまでは検査件数というのはおそらく増やすということとはちょっと難しいんじゃないかと、そんなふうに考えます。ですから、こちらだけ多く検査してほしいということは、ちょっと現状では無理だというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） 感染が拡大した北九州市なんですけど、5月下旬に97人の感染が判明しまして、その過半数の52人がPCR検査で無症状だったことが分かりました。従来、検査の対象ではない、無症状の人を検査して感染が確認できたということでした。それで感染していても、無症状で水面下に隠れている患者を掘り起こしたことで、感染者を隔離できたことが感染拡大を防いだということでした。

介護施設や小・中学校、保育園など、一人の感染者からクラスター感染の危険がある施設を第2波がくる前に重点的に検査を実施していただきたいのです。それで、今回第2次の臨時交付金が出るということなので、その独自で大北5市町村で進めることはできないでしょうか。その町長がそういうことはできないと言いましたけれども、もし独自でやる気があれば、お金を自分たちで都合してPCR検査でなくても抗原検査、抗体検査ができるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） お金の問題もありますけれども、とにかく体制がまだとれないというのが実態だと思います。ですから、多分、今は症状の出た人、保健所に連絡をしてそういう人から検査をするというのが実態だと思いますので、集団検査というようなところは恐らく今、長野県では無理ではないかと私は考えております。一応、聞いてはみますけれども、それは難しい問題ではないかと認識しております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 聞いてはみえますけれどもというような態度では多分だめだと思います。絶対にやると、そういうことをしっかりと姿勢を示して、熱意を示していただいて大北 5 市町村の首長を説得していただいてですね、ぜひ大北は今のところ静かなので、何とかここを第 2 波がくる前にやろうじゃないかということをぜひ町長に言っていただきたいと思いますと思うんです。

それで、PCR 検査に持っていく前に、抗体検査とか抗原検査というのは比較的簡単だと聞いております。それで、この検査で陰性になった人を PCR 検査にもっていけば、はっきり陽性が陰性かが分かるということを聞いておりますので、そういうことをぜひ町長にやっていただきたいと思いますと思うんですが、ここのところを頑張っていただかないとまたいつも私たちは不安に脅かされて、これからはずっと生活していくんですね。だから、東京とか大阪じゃなくて、ここはのんびりした町なので、やはりできるところはやりましょうよ、どうでしょうか。

- 議長（倉科栄司君） 甕町長。
- 町長（甕 聖章君） 気持ちは分かりますけれども、実態と医療体制と十分検討しまして、その可能性を探っていければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。
- 議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） これもまた町長の意見を聞きたいんですが、全国の保健所が30年前が850か所、今が472か所と半分して、職員さんも7,000人削減されたということなんですよ。やはり、こういうことがあるからなかなかその検査が進まないということも今、宮本課長が言われましたように、検査も4か所しかないのだから検査の能力も増えないっていうようなことも言われました。やはりここにですね、しっかりとお金をかけて検査数を増やして、感染者と感染していない人を隔離するというのが、やはり一番これはコロナ感染では大事じゃないかと思うんです。

それでもう一つ、その厚生労働省が全国424の公立と公的病院の統廃合を今、進めようとしているんですけれども、今、医療関係者が人手が足りないということで、過重労働で保健所の方も業務が大変で、何回かけても保健所に相談したいけれども伝わらないような、そういう現状も言われております。やはり、ここのところに日本はお金をかけないといけないと思うんですよ。これは今までやってきた国の医療費削減政策の誤りではないかと思うんです。今度、第 2 波がくれば、医療崩壊がする危険もありますので、ここのところをぜひ医療

を、政策を充実するために町長はどのように考えておられるか、この必要性ですよね。医療体制の必要性。ここに税金をかけることはやはり国民の命を守るということで大事だと思うんですけども、町長はどのように考えておられますか。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 国会での議論のような感じもいたしますけれども、私は十分医療体制充実が必要と感じております。しかし、いろいろ考えますと、日本の医療というのは決してそんなに劣っているとは私は思っておりません。非常に充実している、不足はありますけれども、そのためにコロナの感染拡大もここまで抑えられているんだと私は考えております。

また、国レベルでの問題をここで議論しても仕方ありませんけれども、この大北地域で考えますと十分、保健所に連絡をして連絡取れなかったという話もあり聞いておりませんので、十分な対応が取れているんじゃないかというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） そしたらですね、やはりこの大北地域はそれだけのことができるんだったら、第2波に向けてできるだけ学校関係、介護職関係のせめて介護職それから先生方、保育士さん、接触を余儀なくされるその職業の方には、せめてPCR検査を受けていただくということを私は求めていきたいと思います。

次に進みます。

令和2年度の3月定例議会は2月に開かれました。新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大して深刻な状況になることを想定していない時期でしたので、コロナ感染症に対応する予算は含まれておりません。感染症が今後拡大するか否か、見通しが誰も分からない状況です。

このような社会情勢で2月に組まれた予算をこのまま執行してよいとは考えられません。町民の生活に対する不安をできるだけ解消するために、予算の組み替えを求めます。例えば、ハープ温室の改修や庁舎施設の改修工事、海外販路開拓事業、外国人旅行者誘致事業などはコロナが終息するまで延ばしてはいかがでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症で中止になる行事やイベントが幾つもあります。それらの経費と併せ、町民の生活を支えることに重点を置いた予算執行を求めますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） ただいまの質問でございます。

議員から先延ばしの御提案があった事業でございますけれども、次のとおり計画をしております。

まず、ハーブセンターのガラス温室改修ですが、ガラス温室は花とハーブを体験、体感でき、花とハーブの里の魅力を町内外に発信する拠点施設となることから、予定どおり実施をいたします。現在、設計業者の選定に入っており、今年度は実施設計を終え、改修工事に着手する計画ですが、財源として、もともとこの事業は設計費段階から公共施設等整備基金を100%充当しておりまして、さらに本体工事については、同基金の活用のほかに国の補助金の導入も検討するなど、一般財源に頼らずに進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎施設の改修工事、これは役場庁舎1階フロアのエアコン設置工事だと思いますけれども、夏場の事務室内の高温多湿は、町民サービスの面、職員の衛生管理の面で多方面から設置要望があり、実際職員の中には熱中症にかかった者も過去にありました。

今年度、当初予算で議決をいただいたこと、近年の猛暑に加えコロナウイルス対策として、マスクの着用による熱中症の予防、今後予想される工事単価の値上がり等を勘案し、この夏に備えて現在工事を進めているところでございます。また、この工事も公共施設等整備基金を活用した基金事業ということで、これを先延ばししたところで一般財源に及ぼす影響はないと考えております。

次に、海外販路開拓等推進事業と外国人旅行者誘致事業については、国の地方創生推進交付金事業として、5年計画の最終年度を迎える今年度も安曇野市と松川村と合同で実施する予定ですが、コロナウイルス感染症が終息しない限り着手できないため、状況によっては中止する可能性もございます。以上の事業はいずれも必要不可欠な事業と位置づけておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

一方、新型コロナウイルスの影響で中止する主な事業は、現時点で池田ふるさと祭、高瀬川納涼大花火大会、消防ポンプ操法大会、横浜少年少女交流事業、てるてる坊主アート展、早起き野球大会、ママさんバレーボール大会等でございます。これらの事業費は今回、補正予算第4号で減額をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策事業としては、主に地方創生臨時交付金を財源として、補正予算第1号から第3号までで措置したところでございますが、このたび国の第2次補正での交付金の追加交付がございますので、町民の皆様の生活支援をはじめ感染防止対策、経済支援等にこの交付金を効果的に活用してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） 承認13号で承認された学生1人に1万円、これは1回限りです。それで、これからも感染症が続いてバイトができない状況が続くと思います。それで新聞報道では、大学を辞めることを考えている学生が非常に多いということの報道もありました。

今議会では、補正予算で外国人留学生生活支援事業、これが提案されておりますが、これはコロナ感染症とは関係ないのですが、毎月1万円補助するというもので80%が国の補助が出るということです。それで、池田町から離れているその学生生活を送っている子供たちに感染症が落ち着くまで、国の2次補正交付金を使った、何とか学生援助をこれからも続けていけないかと思うんです。それと同時に子供たちに町は1万円支給するということも決めましたが、これもコロナ感染症が落ち着くまで、この臨時交付金を使ってそれをやっていただけないかと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 先ほど申し上げましたとおり、2次交付でそのあたりは検討してまいりたいと思いますが、ただし、学生の給付につきましては、国のほうでも非課税世帯の学生には20万円とかそういったような支援も実際行っております。ですので、そういうのを見ながら全体を見ながら、またこれを含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） じゃ、次に進みます。

ごみ集積所の設置条件の改定を求めてお願いいたします。

池田町のごみ集積所は179か所あり、町で造っていただいた集積所を地図に落とした図を見るとですね、池田地区は商店街があり住宅はまとまって、ごみ集積所の間隔は歩いて持っていける距離になっております。会染地区は農村地域で集積所の間隔を……

終わります。

○議長（倉科栄司君） 以上で、服部議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

○議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

6 番に 5 番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） おはようございます。

5 番の矢口稔です。一般質問最終のバッターとして、トリの質問ということでございます。

昨日から今日にかけて、様々な質問が出されて答弁が出ております。また重なる点もありますし、またより深く掘り下げる面も含めまして、今回 2 つの点について質問をさせていただきます。

まず初めに、ピンチをチャンスに変える事業の推進についてであります。

新型コロナウイルス感染防止に伴う非常事態宣言が去る 5 月 25 日に解除されました。この地域でも大きな感染拡大はなく、ふだんの日常に少しずつ戻ってきました。しかし、今回の新型コロナウイルスで様々な環境、特にものの考え方や価値観が変わってまいりました。今回の一般質問では、この経験を生かしてピンチをチャンスに変える事業の推進についてお尋ねをいたします。

まず初めに、地方創生臨時交付金の活用方法についてであります。過日、開催されました議会全員協議会において、第 1 次配分の地方創生臨時交付金について説明がありました。当町への交付金は約 8,000 万円と大変大きな金額が配分されました。今後予定されている第 2 次分と合わせて専決を含め、11 の事業費として計上されております。

そこで、お聞きいたしますけれども、配布金額が限られている中で、今回事業化を見送った事業はどのような内容か、まずお聞きいたします。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） それでは、お答えいたします。

町では、地方創生臨時交付金の交付限度額の内示を受け、早速各課で実施事業の検討に入り、各課から提出された交付金対象事業案を基に 5 月中旬選定会議を行いました。その結果、見送りとなった事業は 3 事業でございました。

1 つ目は図書館パワーアップ事業で、町民の皆さんが在宅で過ごす時間を少しでも有意義

に過ごしてもらい、政府の緊急事態宣言による外出抑制につなげるため、図書館の蔵書を充実させるものでございます。

2つ目はテレワークシステム事業で、町の職員間での新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、職員が自宅や出先の公共機関でテレワークにて業務をするために必要な端末購入費やシステム構築費でございます。

3つ目は、小・中学校のオンライン授業のための備品充実及び環境整備事業で、電子黒板購入やテレビ会議システム導入費でございます。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 様々な事業があった中で、この3つの事業が残念ながら今回見送りと、第1次分では見送りということをお聞きをいたしました。それぞれに対して、重要な事業だとは私は思っております、今聞いた中ではですね。なので、この第2次の内示がくるかと思えますけれども、それに対しても同様にこの事業をほかの事業と総合的に判断して、これは振出しに戻さずに進めていくということによろしいでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

○企画政策課長（大澤 孔君） 1次交付の時も交付要綱が示されました。その中でですね、交付に対象になるもの、ならないものというものもございましたので、ただ今回2次補正による2次追加交付につきましては、まだはっきり示されてないです。ですので、それを見ながら対象になるもの、対象にならないものを整理して、今までの1次交付からの間の必要なものもテーブルに乗せまして、全体の中で検討してまいりたいと思いますので、この事業がそのまま継続なるということは、ちょっと今のところ申し上げられませんが、候補の一つとして、また全体の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 特に、図書館の蔵書の問題もありますけれども、全くゼロから1にする事業というのは非常にこういうときがチャンスだと思うんですね。なので、2番のテレワークシステム、行政はなかなかできない、国での統計によりますと約3%ぐらいしか行政ではテレワークがなかなか今回進まなかったという事例もありますので、こういったところに

果敢にチャレンジしていただきたいと思います。

また、3番目の小・中学校のオンライン事業、また後で質問させていただきますけれども、やはり備品あってのこのオンライン授業でもありますので、こういったところはゼロから1の事業に対しては、やはりこういったところに積極的に手を挙げていただいて、チャンスを捉えてチャレンジしていただきたいと思います。また速やかに分かり次第、また議会のほうにお示しいただければありがたいなと思いますので、お願いいたします。

続いて、新しい時代の事業展開について、各課にわたってお尋ねをいたします。

100年に一度と言われる今回の新型コロナウイルスの影響ですが、このようなときだからこそ知恵を絞り、新しい事業にチャレンジする、または今までの事業を見直すチャンスと捉えるべきだと思います。例えば、観光推進本部と観光協会が企画し、5月1日より開始したお弁当の宅配サービス、「いけ弁」の事業であります。先日もテレビの放映がありまして、反響を呼びましたけれども、観光イベントが開催できない中で飲食業の方々の意見を酌み取り、速やかに事業を展開していただきました。町民の方から複数の好評価をお聞きをいたしました。まさしくピンチをチャンスに変えた一例だと思います。

そこで、各課においてピンチをチャンスに変える事業や見直しをどのように考え、計画されているのか、時間的な制約がありますので、各課端にお尋ねをいたします。

- 議長（倉科栄司君） 矢口稔議員から示されております、順番でこちらで指名しますので、端的にお答えをいただきたいと思います。

大澤企画政策課長。

- 企画政策課長（大澤 孔君） 議員の御要望であります、課ごとに発言ということでございますけれども、私のほうで一括して答弁をさせていただければと思いますので、御理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常の行動が制限される日々が続いておりますが、反面、世の中では家族と過ごす時間が増えたり、健康意識の高まりなどよい変化も出ております。町でも先ほどの「いけ弁」事業をはじめ、会議時間短縮による事務効率化、オンライン会議の導入等、新たな視点での行政運営に取り組むケースも出てまいりました。特に7月に採用を予定しております地域おこし協力隊の選考の際に、今回初めてオンライン面接を導入いたしました。全国への募集ゆえ、従来、旅費や宿泊費の負担が発生していましたが、今後もコロナの状況に応じてオンライン面接を弾力的に活用したいと考えております。

また、令和5年度までに実施すべきGIGAスクール構想では、財源の関係で導入を見合わせておりましたけれども、今回の地方創生臨時交付金を活用し、一般財源を極力圧縮しながら整備を前倒しすることができ、小・中学生のICTを基盤とした教育環境を一気に整えることができます。今後、予想される第2波、第3波に対応した教育環境の整備は子供たちの学力水準の維持向上をはじめ、子育て支援の施策として大きな効果が期待されます。

このほか、18歳以上の大学生等への学生応援臨時給付金では、金額の多少ございますけれども、ふるさとからの支援が離れて暮らす学生の心の支えとなるとともに、ふるさと池田町をアピールするよいきっかけになったと思っております。

さらに、過密な都会から地方への移住志向が高まる傾向も見られますので、コロナによるピンチをよい方向に転じられるよう前向きに捉え、各課で事業推進に当たってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 各課、それぞれ考えているかと思いますが、私が言いたいのは、やはり例えは悪いですが、鉄砲で例えると撃つ前に弾をいかに早く込めておかなきゃいけないことだと思います。実際、国からの補助金がかかるということは分かっておりますので、そういった内示がくる前に、もう既に各課動いていただいているとは思いますが、もう具体化してこの事業をやるんだ、この事業に取り組む、またはこの事業はこの新しい事業を導入することによって、ちょっと手法を変えてできるものはどんどん変えていっていただく、そういった考え方で取り組んでいっていただきたいと思います。

あとの質問にも出てきますけれども、本当に世の中がこれだけ変わる時期というのはなかなかないので、本当にこの時に思い切って変えるものは変えるという気概をもって対応をしていただきたいと思います。その点については町長いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 議員おっしゃるとおり、私もそのように考えますが、今臨時交付金の追加分についての使い道について枠があるんですね。この枠がどの程度の枠なのか、全く今は見えていないと。それがきてからということで、前回はある程度見えましたけれども、今回はよく分かりませんので憶測はしておりますけれども、その枠がはっきりした段階で速やかに今、各事業、各課等から案をいただいてこれを酌み上げていけたらなと考えてお

ります。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 実際、枠が決まってからと言うんですけれども多分、枠は2次補正だけじゃ私はないと思います。3次補正も絶対にあります。なので、そうすればその3次補正のときに併せた枠を今、2次のときに考えておいてもいいわけですので、ぜひ幅広にこの枠があるから枠にはめようとするんじゃなくて、そのどんな枠がきてもいいようにこっちの事業を進めていくという考え方の違い、そこら辺のところをちょっと御理解いただいて、ぜひ幅広にこんなことは無理だということは多分、今回本当に少ない、補正に合うか合わないかは別としてもですね、今まで町では絶対にこれは無理だなといったような事業も意外といける場合もありますので、ぜひこういうときにうまく使って推し進めていただきたいと思います。

また、その点についてですね、先ほども服部議員からもありましたけれども、水道料金の減免の関係、やはり池田町厳しい厳しいと言われてまいりました。やはり、松川村さんも本当に町民が何が一番公平かっていったら、やはり水道、水は誰でも使うだろうというところで減免に踏み切ったということでお聞きしております。やはり、そういったところも十分、隣村の事案を参考にして、こういう水道料の減免。

また松本市でも今回、今日の新聞にも載ってございましたけれども、3割のプレミアム商品券をあの松本市でやるということはかなりの大盤振る舞いといったらおかしいですけども、消費喚起を促すということがあの大きな都市でもやってきたということは、やはりそれなりに池田町でもプレミアム商品券にするのか、また様々な方法があります。

先日、大町にお伺いして大町満喫クーポンという、あれはプレミアム率は200%というか、半額なもので倍額使えるというクーポン、しかもそれは大町の人には使えないという長野県内の近隣市町村、池田町にとっては町民の皆さん本当に使いやすいようなクーポンを大町市は考えていただきました。ああやって本当にピンチをチャンスにして、どんどんこういうカードを切っている状態ですので、ぜひそういったところを町民の皆さんは期待していますし、安心と安全につながるものだと思いますので、ぜひ町内向け、町外向けを含めて考えていただきたいと思います。この点について、ちょっと若干、今回一般質問で発言が少なかったように思う産業振興課長いかがでしょうか。

○議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

○産業振興課長（宮澤 達君） 商品券の関係なんですけれども、昨日の報道でも県の補正予算にも補正予算案として上がっておりましたけれども、またいろいろな関係者とも話を聞いたりしまして、どうするか研究のほうをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） ぜひ、なるべく早めに、内示があってからやるとまた後手後手になってしまったりとかしますので、ぜひ今から準備だけはしっかりしておいてそれに合わせて施策の展開をぜひしていただきたいと思います。

続いての質問にいきたいと思います。

子供たちが安心して学び楽しむことができる環境の再構築についてお尋ねをいたします。

初めに、今月に入り、町内の学校や保育園では子供たちの元気な声が響いてくるようになりました。しかし、環境の変化になかなかついていかれずにいる子供たちもいるかと思っています。保護者にとって私自身、この先の不安もございます。これから先の見通しを少しでも早く子供たちに伝えてあげていただきたいと思います。特に長期の休みや各種行事について、また気軽に相談できる場所を複数確保することなどです。

コロナウイルスによる全国休校についても当町は2日間遅れて始まりました。2日間のゆとりは学校や家庭はもちろんのこと、子供たちに安心を与えることになったと思います。保育、学校の環境を含めて再構築についてどのように考えているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

この数か月間の新型コロナウイルス感染防止への対応は、私たちのライフスタイルを根本から見直す機会となり、保育、学校教育の在り方そのものが問い直されました。この間、教育委員会として、最も大切に意識してきましたことは、保育、学校教育活動が様々な制限を強いられることで、児童・生徒、教職員、保護者が過度に不安を感じたり、混乱したりしないようにすること。そして一日も早く児童・生徒の日常生活と安心して学べる環境を取り戻したいということでありました。

危機的状況だからこそ、学校、家庭、教育委員会は互いの信頼を何より大切に、必要な情

報やそれぞれの思いと考えをできるだけ丁寧に共有してきたつもりでございます。信頼関係があればこそ、ピンチをチャンスと捉える勇気をもつこともでき、前例にとらわれずに教職員や保護者は前向きに対応しやすかったのではないかと感じております。

学校は学びの当事者である児童・生徒を中心に教職員、保護者、地域が連携し支える体制が不可欠であります。コロナ禍によって重要性を再認識できた信頼関係を土台に、今後も本来あるべき子供たちが安心・安全に学べる学校の姿を目指しつつ、オンライン学習等の未来志向の学びの環境づくりにも積極的に取り組みながら、引き続き迅速かつ丁寧な情報共有に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 丁寧に対応はしてきていただいたと思います。なので、大きな混乱はなかったんですけれども、ちっちゃいところの対応がやはり今後も出てくるかなとは思いますが。そんな中で実際、今年、県知事が移動知事室で池田町にお見えになりました。非常に知事自身のコメントからも見ますとおり、池田町の教育については、かなり評価をしていただいているかと思います。

やはり、こういうまたそうして今回コロナの影響がありました。混乱もありますけれども、その先に見えるものはやはりチャンスだと思います。やはり、そんな中で保護者の方また地域の方を巻き込んで、もうワンランク上げてぜひ町長も話しておりましたし、県知事もそんな中でお話がありましたけれども、池田町のモデルとなるべく教育モデル、様々なこういう新しい池田町型の教育モデルというものも、これはこういうときにこそ考えてできるんじゃないかな。要するにオンラインでもあり、学校の教育でもあり、そのハイブリッド型、もうオンラインに特化するということはどこでもあるんですけれども、オンラインでもあり学校の学びの場がありという、その複合型でまた多世代と一緒に学べるというものも今回チャンスとしてぜひ研究していただいて、教育委員会で協議をいただいてぜひ特区なり何なりでもっていつていただきたい、スピードアップしてですね。

ぜひ、そこも今の学校の現場のところの状況は一生懸命やっているのは分かるので、そこに負担をかけない形でぜひ練っていつていただいて新しい学びの組織もできますので、その特区についてぜひチャレンジしていただきたいと思いますけれども、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

昨年末に策定されました第2次教育大綱の基本目標の中にも、様々新たな取組に向けた目標を掲げてございます。今回のコロナの対応によって、若干ちょっとスケジュールずれているものもありますけれども、あれをあそこに掲げてあるものを今後しっかり一つ一つ実現していくと。その中にはやはり学校教育の多様化ということも含めて、そういった今、議員御指摘のような国の特区制度などを使ってできるものも含まれているかと思います。

今回のコロナによって、私一番感じておりますのは、本当に学校の先生方の意識が非常に開けたなというか、前向きになったなということを感じております。要はですね、現場の先生方が後ろ向きになってしまうと、もうこれから先何もできなくなってしまうのですが、幸いなことに池田町の小・中学校の先生方は今回大変ではあったけれども、とにかく子供のために前を向いてしっかり前進をしていこうと、そのために前例にとらわれずにどんどん新しいことにチャレンジしようという、現場からそんな声が非常に強く聞かれるようになりました。

また、併せて保護者の方、地域の方からもやはり自分事として、この教育に関心をもっていただける方が大変増えた気がしておりますので、とにかく一人一人のそういったエネルギーをいかに教育委員会がうまくつないでいくかということが、これからの重要な課題だなというように感じております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） ぜひ新しいチャレンジをしていただきたいと思います。昨日の横澤議員の話にもありましたとおり、池田町何か意外と、やはりいい意味のおせっかいな関わりたいという方が結構教育の中にいるんですね。なので、その人たちのこういう居場所みたいなものを確保していただくとかですね、様々なこういう面白い取組が今回のことでできるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういったところも大事にさせていただいてお願いしたいと思います。

次に、オンライン授業の学習法の進捗状況についてお尋ねをいたします。

各校長先生のユーチューブ動画をはじめとする各種動画が作成されました。また、中学校ではビデオ会議システムZ o o mを利用して朝学活を行いました。しかし、継続するまでに

は至っておらず、まだまだ手探り状態かと思われます。今後、学校と家庭を結ぶオンラインを利用したコミュニケーションツールの活用方法、また道筋、ロードマップとも言いえますけれども、どのように計画されているのかお尋ねをいたします。

○議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

新型コロナ感染拡大防止のための学校休校中、SNS等のインターネットツールにより、学校と家庭をつなぎたいという思いで学校現場と相談しながら様々な試行錯誤を続けました。限られた環境の中でできるところからチャレンジしましたが、全ての児童・生徒に平等に環境がそろわない限り実施しないということではなく、緊急事態においてはできるところから、できる人からまず参加してみようという柔軟な姿勢で学校現場に対応いただいたことにより、教職員や保護者の前向きな意識が日に日に高まっているように感じております。

今議会において、専決処分の補正予算案が承認され、全児童・生徒に1人1台のネットPC配置とそれに伴う高速ネットワーク環境整備、ICT専門家による運用支援や研修等が実現することになりました。ハード環境の整備は、秋以降の導入予定ですが、今月より先行してオンライン学習の進め方や学校と家庭とのオンラインコミュニケーションについて、ICT専門家による基礎知識や使用方法等の研修を行いながら、教職員や保護者の理解促進とスムーズな運用開始を目指したいと考えます。デジタル世代の子供たちにとって、インターネットは日常的なツールですが、より安心・安全に活用できる学習環境を整えながら、私たち大人と一緒に学ぶ姿勢をもつことを今年度の目標としたいと考えます。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 実際、私も4年間オンラインで授業を受けてまいりました。オンライン学習で全てを終わらせた者として、やはり未知の可能性があるのであります。テストもできますし面接もできます。様々なことができるのがオンライン学習でもあります。しかしながら、今ありましたけれどもICTの支援員の方ですね、多分1名かと思いますが、全然多分追いついていけないと思います。

そんな中で保護者の中でも何とか私たちちょっと関わりたいといいますが、協力したいという方もPTAの中でもいらっしゃいまして、そういった方とチームをそのICTの方とチームをつくって、どんな進め方がいいのか、またICTの人も池田から離れてしまえば、そ

ここで切れてしまいますので、オンライン学習というのは先生がつくるものでもなく、学校がつくるものでもなく、やはり第三のこういうオンラインのＩＣＴの専門家チームみたいな人たちがコンテンツ、素材は学校の先生たちから提供を受けるんですけれども、それを組み合わせるのはもう一歩違ったところでやらないと間違いなく負担が先生のほうにいたり、様々な先生が代わるとできなくなっちゃったりとかしますので、やはり継続性が大事だと思いますので、今回オンラインのＩＣＴの専門家の方も、ぜひＰＴＡとか保護者の方また地域の方でそういう興味のある方に情報をつないでいただいて、今こんな形でやっていくんですよ。それでまたサポートをぜひこういったところは補助してもらいたいというところをうまく組み合わせていていただきたいと思いますと思いますが、その点について一言だけお願いします。

○議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今、議員お話しされたとおりに私も考えておりましてですね、ぜひ保護者の方々にもお力添えいただきながらしっかり持続する継続性の高い、そういった運用を考えていきたいと思っています。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔５番 矢口 稔君 登壇〕

○５番（矢口 稔君） 私も含めて保護者の皆さん、本当に興味持っている方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういったところを活用していただきたいと思います。

続いて、大きな２番目でございます。

厳しい財政状況を改善する施策についてということで、昨日中山議員がある程度この点についても指摘をして質問をされておりましたけれども、今回、私はその中で財政状況について、分かりやすく公開をということでありましたけれども、時間の都合上、これは後で触れさせていただきます。

いわゆる、私はこの財政状況を改善するといいますか、池田町の財政状況について、昨日、大澤課長がはっきり危機的状態だと言ったことは本当に勇気ある発言であったと思います。しかしながら、やはりそれからどうしていかなきゃいけないのかという一歩を進める大きな一日でもあったかなと思います。

今まではなかなか財政状況厳しいということは分かっているけども町側で厳しい厳しいってなかなか言えなかったのか、言わなかったのか分からないですけれども、言えなかったとして

もやはり今の池田町の状態を見て、数年前に８億円ほどあった財政調整基金が予算上では１,７００万円、繰り越しで１億数千万円あったので、まだそこはつながっているところではありませんけれども、やはりそういった危機的な状況、８億円からもう本当に桁が違ふところまで落ちてしまったということは、議会としてもやはりそういうところも反省すべきところもあるかと思います。

そんな中でやはり事務事業の見直しについては、やはり着手していかなきゃいけないのではないかなと常々思っておりまして、私も発言、過去にもありますけれども、具体的にこういったときにやはり着手していくべきではないかということで質問させていただきます。

町の財政が予算上、本当に厳しさを増してきています。来年度はコロナウイルスの影響で税収が落ち込むことが予想されます。これは昨日の薄井議員も指摘されておりました。長期化すれば町の財政に大きな影響が出てきます。そこで、行政改革の一環として、第三者を入れた事務事業評価を行い、事務事業の見直しに着手すべきだと思いますが、これは町長にお聞きをいたします。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えしたいと思います。

近年の大型事業導入によります財政調整基金の減収に加え、新型コロナウイルスによる税収減少により、町の財政状況はますます厳しくなっていくのは事実でございます。そのため、事業の見直しにも早急に着手していかねばならないわけでありましてけれども、町の事務事業の数は御存じのとおり膨大でございます。それを一つ一つ町民の方々と評価していくとなると、非常に手間も時間もかかるわけでありまして。

また、町民を評価者に加えた場合、各種事業との利害関係による評価の個人差が生じる可能性があることなどから、町民を交えた事務事業評価の実施は今のところ考えてはおりません。ただし、令和３年度の予算編成まであまり時間が残されていないため、町民の皆さんの日頃の御意見や参加状況、利用状況等を参考にしながら、まずは職員による担当の既存事業の見直しに速やかに着手してまいります。

なお、行政評価の一環として、町民を中心に組織する総合計画審議会による総合計画の施策評価を行っております。施策評価は総合計画に盛り込んだ施策の進捗状況を図るための位置づけであり、例えば評価が低い施策であった場合、事務事業の見直しや改善を行うことも可能でございますので、こちらも並行して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 町民と言ったのは、審議会の委員の方を含めて公募ですね、入れたらどうかということであります。なぜなら、私も過去に大町市のこの行政改革審議委員を務めたこともありまして、事務事業に携わってまいりました。大町市は800数十事業、当時ありましたけれども、そのうち審議委員に一覧がまいりまして、そのうち70くらい絞ってくれということで絞って、その中から重要であるものをその審議会では諮って審議をして、それを毎年繰り返していった事務事業をスリム化していくといったことをやっておりました。

やはり、それをやることによって町民がいると行政ではできないこと、行政ではこれは切れないことでもそういった審議会の方によって、この事務事業は見直してくださいということによって廃止した事業もございます、実際。やはり、そういったところで思い切って廃止する事業は廃止して、また我々が提案するような事業もやっていかなければいけませんので、やはりそこら辺のところを大町市さんなんかを参考にしながらぜひ事務事業をスリム化する。

それは職員の皆さんの仕事量がどんどんこれから膨大していってしまいますので、そういったところを踏まえて職員の皆さんの仕事量、また町民の要望に応えるという面でも、なし崩し的に続けてきた事業なんかをもう一度見直して、本当にこれが必要なのかというところをぜひこの1年間、来年度に向かって対応できるかどうかまだ分かりませんが、なるべく1年ぐらいの間でちょっと煮詰めていただいて、はっきりこの事業は費用対効果も低いのでということで議会に示して、またいついていただきたいと思います。

やはり、それじゃないとこの来年度以降の予算もそうですし、池田町全体がもう何でもこういう事業を展開してめり張りのない行政になってしまう可能性もありますので、ぜひそういったところをお願いしたいと思います。その点について、一言町長いかがでしょう。

○議長（倉科栄司君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 最初にお答えをいたした、最初というかどなたでしたっけね。お答えいたしましたけれども、本当に大型事業が重なったということが大きな要因であります。また、思いもよらぬ温暖化によります学校の空調設備の問題、これによりまして財政調整基金、相当崩さなきゃならないという現実にはぶつかってしまいました。

これからの世の中、本当に何が起こるか分らないと、確かにそういう時代だろうと思います。そういう意味では、精査に精査を重ねて本当に必要な事業だけ、また効果等も効果やはり必要か必要じゃないかという中には、これは効果も十分検討しなければならないと。そ

ういう点では、町民の皆さんの御意見等、大いに聞いていかなきゃならないかなと思っております。

いずれ、最初は庁内で十分検討いたしますけれども、町民の皆さんにもお知恵をお借りするという場面もくるだろうと思います。7月には町政懇談会を行いますので、その中からの御意見等もお伺いをする中で、また事業についての精査を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 積極的に精査を行っていただきたいと思います。昨日のお話からすると、東京都知事の言葉じゃないですけども、コロナで東京アラートってありますけれども、池田町財政アラートというものも出して、本当にこういったピンチなんだということをみんなで共有して、町民の皆さんも共有してなるべく節約しようという意識を高めていただきたいと思います。

今回もいろいろな議員も財政面、本当に心配しております。町民の皆さん、本当に真剣になって考えていただいている方もおります。何とかしなきゃいけない、この池田町をね、守っていくためにやはり大きなメスを入れる時でもあると思いますので、ぜひそちらのほうはお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

来年度の予算編成方針についてであります。新型コロナウイルスの影響を受け、来年度予算については、各自治体も頭を悩ますところだと思います。当町も決算を待つことなく、なるべく早く今年度は予算編成方針を示すべきだと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（倉科栄司君） 穂町長。

○町長（穂 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、ここ数年来、社会資本整備総合交付金事業、また農地耕作条件改善事業、県営圃場整備事業、穂高広域施設組合の新ごみ処理施設建設負担金など、大型事業が重なりまして、それに伴う一般財源不足を補うため、財政調整基金の取り崩し額が増加しております。また、公債費や扶助費等の義務的経費に加え、各種負担金や補助金などの補助費等が増え続けていることも財政難に拍車をかける要因となっております。

加えて、コロナ禍の影響による税収の落ち込み等で財政の執行がますます困難になることが想定されますので、まずは財政調整基金に頼らない予算組みの準備に着手いたします。全職員と共に、来年度の予算編成に向けて既存事業を徹底的に見直し、予算削減に取り組み、この難局を乗り越えていく所存であります。

なお、本定例会の初日に２期目に向けた施政方針で申し上げたとおり、財政難という課題を克服しながら人口減少、少子化の課題を最大のテーマに掲げ、美しい町づくりをコンセプトに住みよい町、住みたくなる魅力ある町づくりに取り組んでまいります。同時にコロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復、町民の皆さんの生活支援にも十分配慮しながら予算編成を行う考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔５番 矢口 稔君 登壇〕

○５番（矢口 稔君） 町長が先頭に立って、今述べられましたことをぜひ率先垂範していただいて、町民の皆さん、役場職員の皆さんと共有をしていただいて、ぜひこの難局を乗り切っていただきたいと思います。また、７月には町政懇談会が開かれるようでございます。そんな中で町長が熱く語ると書いてありましたけれども、やはりそういった面もしっかり熱く語っていただいて議会にもそれ以上に熱く語っていただくような機会がまたあるかと思えますけれども、ぜひそういったリーダーシップを強く求めることをお願いいたしまして私の一般質問とさせていただきます。

○議長（倉科栄司君） 以上で、矢口稔議員の一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

○議長（倉科栄司君） 以上で、一般質問の全部を終了いたします。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前１１時２１分

令和 2 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和２年６月池田町議会定例会

議 事 日 程（第４号）

令和２年６月１８日（木曜日）午前１０時開議

- 日程第 １ 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
日程第 ２ 議案第２９号より第３１号について、討論、採決
日程第 ３ 議案第３２号について、討論、採決
日程第 ４ 議案第３３号について、討論、採決
日程第 ５ 請願・陳情書について、討論、採決
-

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第５まで議事日程に同じ

- 追加日程第 １ 発議第１号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 ２ 発議第２号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 ３ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
追加日程第 ４ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
追加日程第 ５ 議員派遣の件
-

出席議員（１２名）

１番	松 野 亮 子 君	２番	大 厩 美 秋 君
３番	中 山 眞 君	４番	横 澤 は ま 君
５番	矢 口 稔 君	６番	矢 口 新 平 君
７番	大 出 美 晴 君	８番	和 澤 忠 志 君
９番	薄 井 孝 彦 君	１０番	服 部 久 子 君
１１番	那 須 博 天 君	１２番	倉 科 栄 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	竹 内 延 彦 君	総 務 課 長	塩 川 利 夫 君
企画政策課長	大 澤 孔 君	会計管理者兼 会 計 課 長	伊 藤 芳 子 君
住 民 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮 澤 達 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	山 岸 寛 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	丸 山 光 一 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

- 議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番、横澤はま議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

横澤議員。

- 4番（横澤はま君） おはようございます。私から一言申し上げます。

私は、学校現場で教職員等の皆様が子供たちへの対応をはじめとし、様々な取組に日々頑張っておられることを理解いたしまして、それとともに感謝申し上げるところでございます。

しかし、6月15日の一般質問において、教育委員会に対する質問項目の一部で教育委員会及び学校の先生方に事実をよく確認せず質問を行ってしまったため、池田町の教育の現状と異なる印象を町民等の皆様に与えてしまいました。教育に対して、日頃努力をされておられる教育長をはじめとした教育関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことについて反省し、深くおわびを申し上げます。

以上でございます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

- 議長（倉科栄司君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、那須博天予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 那須博天君 登壇〕

- 予算決算特別委員長（那須博天君） おはようございます。

予算決算特別委員会総合審議の報告を行います。

開催日時、令和2年6月12日午前9時30分より、開催場所、議会協議会室、参加者、議員

12名全員であります。

今回は、令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、総合審議を行いました。

その結果、全員の賛成で可決すべきと決定をいたしました。

なお、意見として、款10教育費の中学校教育振興費のパソコンリース料の予算執行に当たっては、生徒に配布されるタブレット及び近く始まるオンライン教育などとのパソコン環境の整合性などについて、十分考慮し実施されたいとの意見がございました。

以上、予算決算特別委員会の総合審査の報告といたします。

なお、各課ごとの委員会の審議の関係は、各委員会、振興文教、総務福祉、それぞれの委員長より報告を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

矢口稔委員。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

○総務福祉委員長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係について、審議の質疑の結果について、報告をいたします。

日時、令和2年6月10日水曜日午前9時30分から、場所、池田町役場2階大会議室、出席者、議会側、予算決算特別委員12名、議会事務局長、行政側、町長、副町長並びに企画政策課、総務課、住民課、会計課、健康福祉課の各課長及び係長であります。

6月10日に審議した事件は、議案1件であります。質疑について報告をいたします。

議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について。

企画政策課関係について。

問、地域おこし協力隊員の企業支援の具体的な内容とコミュニティ助成事業助成金で、鵜山地区と中島地区の整備事業の内容をお聞きする。

答、地域おこし協力隊の起業支援事業は、ハープ関係の起業と伺っている。コミュニティ助成事業として鵜山地区は、納涼夏祭りの備品整備事業費220万円で、子供みこし、タコ焼き器、放送機具等の購入である。中島地区は、中島地区自主防災会活動整理事業で、防災備

品として、A E Dや発電機、照明などの整備で200万円の助成金となっている。

問、外国人留学生生活支援補助金では、助成金は留学生の口座に振り込まれるのか。また、国民健康保険税等を滞納している留学生については、滞納額を差引きして給付されるのか。

答、支給方法は原則口座振込である。滞納の対応は、一旦現金で支給し、その場で滞納金を頂く考えである。

問、移住定住補助事業で新たな移住は何件あるのか。

答、5月31日現在、新築7件で、うち4件は4家族14人の方である。

総務課関係について。

問、防災面でのハザードマップはいつ頃できるのか。

答、今年度中はもちろんであるが、早急に対応させていただく。

問、非常備消防経費の消防団の長靴について、取りやめた理由をお聞きする。

答、長靴については、膝下までしっかりカバーするもので、厚く、くぎを踏み抜かないような形状となっている。総務省より、消防団の基準装備で長靴を装着するよう示しており、コミュニティ助成金100万円で予定していたが、落選してしまったため減額措置をした。引き続き、購入できるようエントリーのほうは考えている。

問、防災対策で、地上3メートルの洪水が来る場合を想定し、役場庁舎の電源を2階以上に上げる提案をしたが、その後検討されたか。

答、今ある高圧受電装置キュービクルがもう一個必要になる。新規に作るため金額がかかる、厳しい状況である。

問、消防団の長靴について、大会もなくなり、予算が様々なところで削られてくるので、消防団の士気向上の意味を含め、秋をめどに購入してほしいが。

答、確かに必需品である。改めて庁内で検討していきたい。

住民課関係について。

問、池田小学校周辺の道路にゾーン30を設定するが、どのエリアか、詳しくお聞きする。

答、県道上生坂信濃松川停車場前より以南で、今回整備されたあづみ病院から交流センターまでの2車線の道路及び県道大町明科線の1丁目信号から3丁目信号までを囲んだエリア内の道路を、時速30キロの制限をさせていただく。

要望、交通死亡無事故が2,000日を達成しており、引き続き交通安全の対策をお願いしたい。

健康福祉課関係について。

問、障害者福祉の関係について、昨年までは身体障害者の自動車改造事業補助金10万円があったが、復活されないのか。

答、要望があれば補正予算で対応していく予定である。

問、地域介護予防リハビリテーション活動支援事業で、のびのびゴム体操は4件あるとのことだが、詳しくお聞きする。

答、現在、各地区で行っているのびのびゴム体操が、20か所ある。新規で始めたい所が4か所あり、その継続事業である。

問、地域介護予防活動が中止していると聞くが、今後の活動予定をお聞きする。

答、6月から新しい生活様式に沿って、町の健康教室も開催している。各地区でも自主的に徐々に注意しながら動き始めているところである。

以上であります。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いをいたします。

○議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

矢口委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告を申し上げます。

日時、令和2年6月11日木曜日午前9時30分より、場所、役場2階大会議室、出席者、予算決算特別委員12名全員、行政側、町長、副町長をはじめ振興文教に関係する課長及び課長補佐、係長、議会事務局長。

説明を省略し、主立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について。

産業振興課関係について。

問、農業振興費中、強い農業・担い手づくり総合支援事業助成金対象者の負担の割合は。

答、対象者は2分の1の補助で借入れをし、残額が補助金として国から支払われ、町を経由し対象者に補助される。導入に当たり経営効率が向上する目標計画に基づいての補助になる。

問、農業振興費中、花とハーブの里ブランディング推進事業の運營業務委託料の内容は。

答、以前は地域おこし協力隊に行っていたが、4月30日で任期満了となり、一般という立場になった。引き続き事業を継続していただくに当たり委託料という形で計上をした。

問、観光協会について様々な事業が減ってきている中、新たに「いけ弁」がスタートした。100万円を専決補正したが、手応えと今後の見通しは。

答、交付金で充当した、今のところ賄えている。今後の運営については手数料を充当し行っていく。また順次、メニューをリニューアルしていく予定である。飲食店も前向きに捉えてくれている。

建設水道課関係について。

問、交通安全施設整備事業費中、交通安全対策事業の施設修繕料でガードレールの汚れが目立つ、クリーン化の考えはあるのか。美しい町づくりの一環としても必要と考える。

答、沿道の除草作業等の中で実施していけるよう考える。

学校保育課関係について。

問、GIGAスクール構想で、生徒・児童に渡るパソコンの機種は県に倣ったものになるというが、教職員のパソコンや教材のハードの部分は、GIGA構想の中に含まれるのか。

答、学習用端末として、児童・生徒のものにのみ国庫補助金対象となっている。

問、児童・生徒用パソコンの機種が決まらない段階で教職員のパソコンを構成することとは、互換性が心配される。十分な検討を。

答、補正予算（第3号）のオンライン学習用端末購入費には、教職員用パソコンも含まれている。機種は同一のものである。リースのパソコンについては、もともと教職員が授業や職務上必要に応じた目的で使用している。GIGAスクール構想とは分けて考えてほしい。

問、今後オンラインによる学習体制が進む中、システムも様々なものが出てくると思われる。このタイミングでリースすることは、かなりリスクがあるのではないか。もう8か月待ってGIGAスクール構想でのパソコン導入の時期に合わせられないか。

答、平成29年にリースが切れている状態であり、この3年間パソコン教室での授業もかなり古い機種で行ってきたこともあり、6月の補正予算で対応したい。

問、G I G Aスクール構想で各自がタブレットを持つことにより、今後、パソコン室の必要性も問われるのでは。

答、パソコン室のデスクトップ型パソコンについては、G I G Aスクール構想において、1人1台のタブレット機能では補えない部分の学習に必要と考える。授業においても用途に応じた使い分けを行う。最善なプランの選択を引き続き研究したい。

要望、8月という時期が問題である。コロナウイルスの影響でパソコンの価格が急騰している。落ち着いてから納入できれば性能面に反映できると考える。予算は認めたいが、再度慎重な検討をお願いする。

問、学校活性化委員等報酬について、以前に詳細説明があり、その中で、町の幼児教育の在り方、方向性を提言したいということであった。課題として会染保育園の今後の在り方、民営化も踏まえた中で、町長の考えをお聞きする。

答、会染保育園の問題も浮上しているが、それも含め池田町全体の幼児教育の方向性を示したい。民営化の話も出てくると思うが、皆さんの意見をお聞きして十分な検討を行い、間違いのない方向性を出したい。

要望、活性化委員のメンバーについて、幅広い地域の方に参加していただく人選をお願いする。

答、このメンバーでスタートするが、広く意見を募るという要望も出てくると思われる。柔軟な対応をしていく。

生涯学習課関係について。

問、農村広場について、運動系の事業も中止となる中で、自治体やグループ等に場所を提供するPRなどは考えていないか。

答、現在の状況を考えると、町からの呼びかけは考えていない。

以上で振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

大出委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

矢口稔総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

○総務福祉委員長（矢口 稔君） 総務福祉委員会に付託された議案等について御報告を申し上げます。

開催日時、令和2年6月10日水曜日午前10時25分から、場所、役場2階大会議室、出席者、議会側、総務福祉委員6名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、総務福祉委員会に關係する各課長及び係長であります。

今定例会で本委員会に付託された事件は、議案3件、陳情1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

(1)議案第29号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はなく、審査の結果、挙手全員で可決すべきと決しました。

(2)議案第30号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はなく、審査の結果、挙手全員で可決すべきと決しました。

(3)議案第31号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はなく、審査の結果、採決の結果、挙手全員で可決すべきと決しました。

(4)陳情1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書について。

意見、働き方改革が進んでいる中で、医療関係者の働き方改革も進めていくべきである。特にコロナ対応で医療関係者の不足、長時間労働にならないことを踏まえれば、医師数を増やす考えに賛成である。

医療崩壊の危機と呼ばれ、経済協力開発機構（OECD）の調査によると、先進国のうち下から2番目ということが続いている。税金をしっかりと命と健康を守ることに使ってほしいということから、賛成である。

医師不足がコロナ対応でクローズアップされ、専門医不足を痛感した。そういう意味で、医師の増員とともに医師を育てる観点から賛成である。

以上の意見が出され、審査の結果、挙手全員で採択すべきと決定いたしました。

(5)閉会中の所管事務の調査について。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

以上、申出とし、継続調査としていくことに決定いたしました。

以上であります。

他の委員に補足の説明がございましたら、お願いをいたします。

○議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） 委員会審査報告を申し上げます。

令和2年6月11日木曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、役場2階大会議室、出席者、振興文教委員6名全員、行政側、町長、副町長をはじめ振興文教委員会に関連する課長及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は、議案1件であります。

説明を省略し、主立った質疑内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてあります。御了承ください。

議案第32号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

問、特定保育型保育事業者はどこが対象となっているか。そして連携した事業がどのように行われているのか。

答、事業所内の保育所として2か所あり、あづみ病院内の保育所で「あづみっこ」と認可外保育施設の「おひさま」である。「おひさま」については連携が取れているが、「あづみ

っこ」については確認させていただきたい。条例に基づき連携していくことが重要と考える。

問、連携が確認されていない「あづみっこ」のような保育施設が、5年から10年になることは、必ずしもよいこととは思えないが。

答、柔軟に対応できるよう国の制度が改正されるわけで、「あづみっこ」については現状を把握し、報告させていただく。

また、特に首都圏では待機児童が解消されない中、自治体が把握をし、連携を取りながら受皿を増やしていくための法改正と考える。池田町では待機児童がいないこともあり、保育活動においての連携は行うが、自治体としてこれを受皿としていく状況にはない。

問、首都圏においては必要と思うが、池田町についてはそういう状況ではないと思うので、10年にすることには賛成できない。

答、直接池田町に当てはまらない部分があるが、条文の中に、著しく連携等が困難と認められる場合は要件を緩和するということを理解願いたい。

問、現在でも5年の猶予期間があり、待機児童がいない池田町では10年は必要ない。小規模保育事業のよくない環境が続く、子供の成長にとってもよいとは言えない。

答、待機児童解消に対する国の考えは、小規模保育事業者にも安定した保育ができる環境を整える必要性を感じている。認定こども園との関係を条例によって持たせたいという考えである。「おひさま」と「あづみっこ」との関係については、互いに希望や方向性が一致した中で連携をしていきたい。

結果、委員会としての採決は、賛成多数により可決としました。

その他、閉会中の継続審査について。

社会資本総合整備計画の進捗状況の見極めについて。

少子高齢化に対応できる移住定住空き家対策の促進について。

里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

花とハーブのまちづくりについて。

保小中一貫教育について。

交流センターの運営方法について。

乾杯条例について。

有害鳥獣対策について。

以上、8件を閉会中の継続審査としました。

以上で振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

- 議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告は終了しました。

議案第29号より第31号について、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 日程2、議案第29号より第31号について、討論、採決を行います。

議案第29号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第32号について、討論、採決

○議長（倉科栄司君） 日程3、議案第32号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第33号について、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 日程4、議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

- 5番（矢口 稔君） 議案第33号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から討論をいたします。

舊町政2期目の実質本予算としての補正予算となりました。昨今の新型コロナウイルスによる国からの大型給付事業もあり、若干影が薄くなってしまった感はありませんが、当町にとって重要な施策が盛り込まれました。

1つ目には、信州型自然保育、信州やまほいく保育料軽減事業補助金の費用が盛り込まれ、制度化されたことです。昨年12月に、町内の団体から請願を受け、議会として採択し、町へ導入をお願いしていました。この補助制度により、在住している自治体とは異なる地域にある野外保育園など認可外保育施設に子供を通わせる場合、長野県の半額補助と合わせ実質無料化になります。このことは、学びの多様化や選択する幅を広げることにつながり、今般選定された池田町教育大綱「子どもがまんなか」にもつながるものだと思います。

2つ目には、交通安全対策経費の計上です。池田小学校、高瀬中学校など教育機関が集まる区域の道路を、面的に速度規制するゾーン30の導入があります。当町では初めての区域と

なります。社会資本総合整備事業によるあづみ病院から交流センターまでの新規道路の開通など、昨今、町なかの交通状況が大きく変化しました。ゾーン30の導入で通学路等の安全がより担保され、交通死亡無事故2,000日を超えた今、さらに安全な道路になることを期待いたします。

3つ目には、町内に居住する外国人留学生に対して、生活を支援する補助事業が計上されました。母国を離れ、遠い国の生活は様々な苦勞が絶えません。少しでも池田町が第二のふるさととなり、留学生と町民の皆さんとの国際交流が促進され、卒業後、この町へ何らかの関わりを持ち続けていただけるよう期待するものです。

一方で、今回、高瀬中学校へパソコンリース料539万2,000円が計上されました。新型コロナウイルスの影響により、児童・生徒1人1台のタブレット型パソコンが、本年度前倒して導入することが決定しています。授業の遅れが影響を色濃く残す中、生徒や先生のさらなる負担が心配されます。年度途中の導入は慣れない新しい機種での混乱もあることなどから、コロナ禍が過ぎた後の導入でも遅くはないものと考えます。導入に当たっては、こんな時期だからこそ、十分慎重に進めていただくようお願いいたします。

最後に、先日の一般質問の答弁にあった財政調整基金が約1億円と、町の財政は危機的な状況にあります。無駄を削減し、舊町長のリーダーシップのもと、早急な財政再建とともに確実な事業運営を行っていただくようお願いいたします。

以上、総合的に判断して、議案第33号は賛成すべきと考え、賛成討論といたします。

議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 日程5、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情1号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

日程の追加

- 議長（倉科栄司君） お諮りします。

追加案件として、発議2件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 追加日程1、発議第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

- 5番（矢口 稔君） 発議第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について。

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年6月18日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔、賛成者、池田町議会議員、中山眞、同じく横澤はま、同じく服部久子、同じく那須博天。

宛先は、内閣総理大臣、安倍晋三様、厚生労働大臣、加藤勝信様、財務大臣、麻生太郎様、文部科学大臣、萩生田光一様、総務大臣、高市早苗様。

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書。

日本の医師数は、人口1,000人当たりOECD平均3.5人に対し2.4人と極めて少なく、週60時間以上働く割合は、職種別で医師が最も高くなっています。特に、救急や産科では、1か月の平均時間外労働時間が平均80～90時間を超え、当直を含む32時間連続勤務が強いられています。

ところが、政府の骨太の方針2018では、2022年度以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出されました。しかし、その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来推計は、医師の長時間労働がケースによっては最大週80時間とし、また、医療需要は入院ベッド数を減らす地域医療構想に連動しています。この推計を基に医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善にはつながらないばかりか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧されます。

住民が安心して暮らせる緊急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き医師数を増やすことを強く求めるものです。

下記の事項について国に要望いたします。

記

2022年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ医師

数をOECD平均以上の水準に増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月18日。

長野県池田町議会議長名であります。

- 議長（倉科栄司君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第1号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（倉科栄司君） 追加日程2、発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6 番、矢口新平議員。

〔 6 番 矢口新平君 登壇 〕

○ 6 番（矢口新平君） おはようございます。

発議の趣旨説明を行います。

発議第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

令和 2 年 6 月 18 日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口新平、賛成者、池田町議会議員、松野亮子、大厩美秋、中山眞、横澤はま、矢口稔、大出美晴、和澤忠志、薄井孝彦、服部久子、那須博天。

提出先です。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員の立候補者が減少し無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員の成り手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材の確保につながっていくもの考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 18 日。

長野県池田町議会議長、倉科栄司。

以上です。

○ 議長（倉科栄司君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔 「なし」の声あり 〕

○ 議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第２号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第２号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

- 議長（倉科栄司君） お諮りします。

各常任委員会より閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

- 議長（倉科栄司君） 追加日程3、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

- 議長（倉科栄司君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（倉科栄司君） 追加日程4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出書があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

- 議長（倉科栄司君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

- 議長（倉科栄司君） 追加日程5、議員派遣の件を議題とします。

この件については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議等全て中止または延期となっており、現時点では報告の予定はありません。

しかし、今後の情勢によっては、規模縮小等で開催されることも考えられるため、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議

員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月9日から18日までの10日間にわたる会期の定例会で、大変御苦労さまでございました。

提案いたしました案件について、それぞれ慎重に御審議、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項について、お答えに沿って最善の努力をまいります。

新型コロナウイルス感染拡大につきまして、予断を許さない状況が続いておりますが、本格的な暑さの時期ともなっております。議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、ますます御活躍されますことを御祈念いたしまして、御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（倉科栄司君） 本定例会は、6月9日より本日までの10日間にわたり、熱心に御審議をいただき、議員及び理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができたことを厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染は、日本におきましては減少傾向に向っておりますが、ただ、2次、3次の感染拡大が懸念されるところであります。また、世界に目を向ければ、これから感染が拡大する国が多数存在することも事実であります。

コロナとともに共生を、という言葉ができるほど、長い年月にわたり、コロナとの闘いが

まだ続くことが予想をされます。特に行政の皆さんにおかれましては、通常の業務のほかに新型コロナウイルス対策として新たな業務も加わり、大変な御苦労かと思いますが、どうか健康に御留意いただき、住みよい町づくりのために御奮闘をいただきたいと思います。

また、各位におかれましては、暑くなってまいります。特に猛暑と予想されます今年の夏であります。健康に十分御留意いただき、行政と一緒に、議会と共々住みよい町づくりのために御奮闘いただくことを心から願って、閉会の言葉といたします。

閉会の宣告

○議長（倉科栄司君） 以上をもって、令和２年６月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

閉会 午前１０時５２分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年6月18日

議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 中 山 眞

署 名 議 員 服 部 久 子